

建設キャリアアップシステム運営協議会 第13回総会
議事次第

日時:2026年3月30日(月)
15:00~17:00
場所:建設業振興基金@301

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事

- (1)2025年度事業計画の取組状況について
- (2)次期システム構築の進捗状況等の報告について
- (3)2026年度の事業計画及び収支計画(案)について
- (4)次期システム構築に伴うスマホ開発計画(案)について
- (5)技能者登録方式の詳細型一本化(案)について
- (6)国土交通省からの情報提供について
- (7)厚生労働省からの情報提供について

4. 閉 会

配付資料

第13回	建設キャリアアップシステム運営協議会 総会 出席者名簿・座席表
資料1	技能者・事業者・就業履歴の登録状況
資料2	2025年度の事業計画の取組状況
資料3	次期システム構築の進捗状況等の報告について
資料4	2026年度の事業計画及び収支計画(案)
資料5	次期システム構築に伴うスマホ開発計画(案)について
資料6	技能者登録方式の詳細型一本化(案)について
資料7	国土交通省からの情報提供
資料8	厚生労働省からの情報提供
参考	2026年度各団体の取組目標・取組内容

第13回建設キャリアアップシステム運営協議会 総会 出席者名簿

- 楠田 幹人 国土交通省 不動産・建設経済局長 (○は会長)
- 藤田 昌邦 国土交通省 大臣官房審議官
- 平嶋 壮州 国土交通省 大臣官房審議官
- 和田山 純一 厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室長【代理出席】
- 渡邊 哲至 国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課長
- 伊勢 尚史 国土交通省 大臣官房参事官 (建設人材・資材)
- 小川 洋輔 国土交通省 大臣官房参事官 (建設人材・資材) 付
建設キャリアアップシステム推進官
- 井上 和幸 (一社) 日本建設業連合会 建設キャリアアップシステム推進本部 本部長
- 中原 淳 (一社) 日本建設業連合会 事務総長
- 山崎 篤男 (一社) 全国建設業協会 専務理事
- 河崎 茂 (一社) 全国中小建設業協会 会長
- 柳澤 庄一 (一社) 建設産業専門団体連合会 専務理事【代理出席】
- 石田 博一 (一社) 日本空調衛生工事業協会 副会長
- 今泉 満 (一社) 日本電設工業協会 建設キャリアアップシステム専門委員会 主査
- 加藤 和茂 (一社) 住宅生産団体連合会【代理出席】
- 小倉 範之 全国建設労働組合総連合 書記長
- 谷 脇 暁 (一財) 建設業振興基金 理事長

長谷川 周夫 (一財) 建設業振興基金 専務理事
建設キャリアアップシステム事業本部長

小 口 浩 (一財) 建設業振興基金 理事
建設キャリアアップシステム事業本部 技術統括役

安 邊 英 明 (一財) 建設業振興基金 理事

【オブザーバー】

原 則 彦 東日本建設業保証 (株) 経営企画部長

佐 藤 道 夫 西日本建設業保証 (株) 取締役 経営企画部長

高 橋 雅 樹 北海道建設業信用保証 (株) 取締役 東京支店長

下 岡 壽 (一社) 全国建設産業団体連合会 専務理事 【代理出席】

山 本 泰 司 (独) 勤労者退職金共済機構 理事長代理



技能者・事業者・就業履歴の登録状況

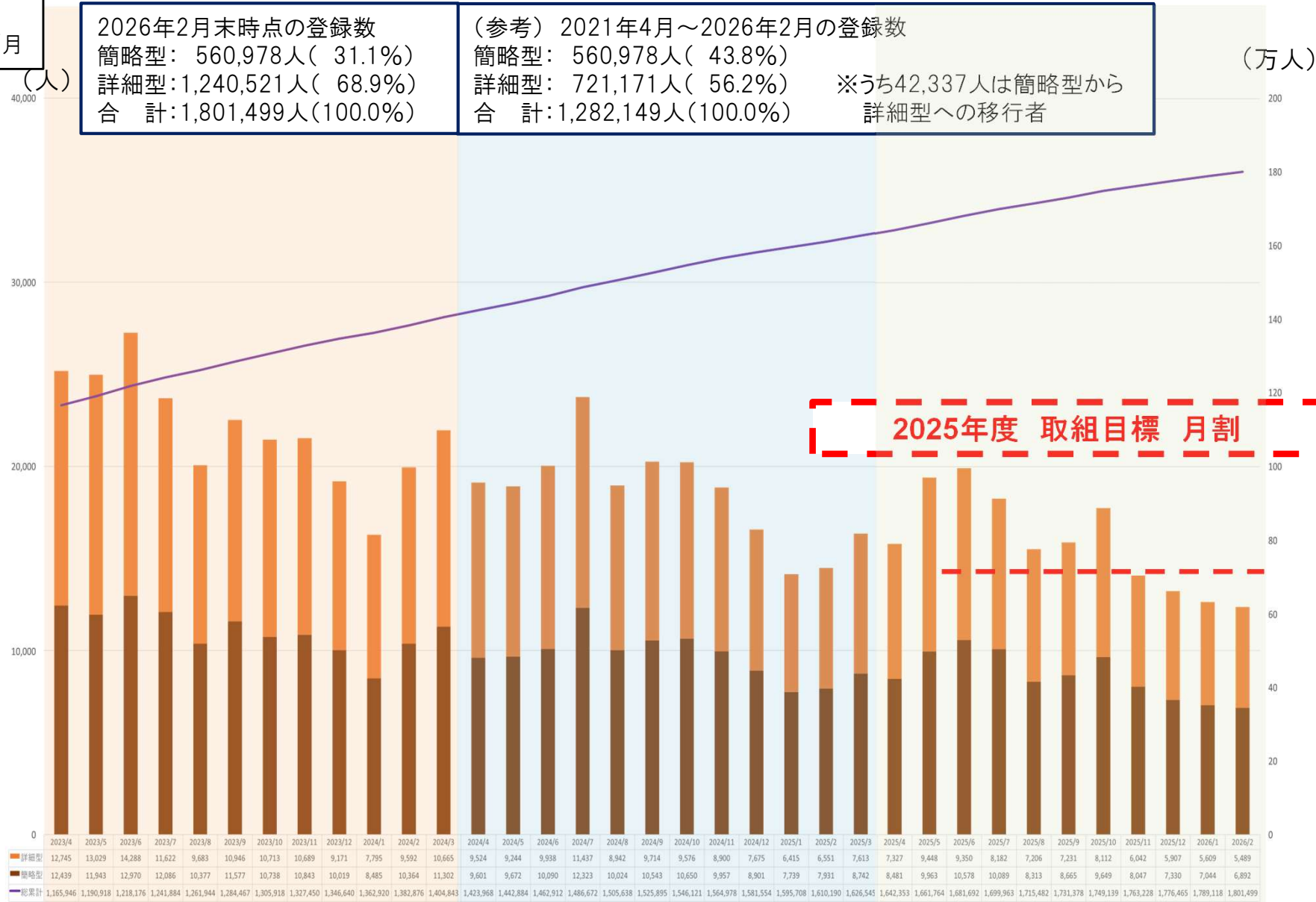
【2024年度】
 目標値: 年度 10万人、0.83万人/月
 【2025年度】
 目標値: 年度 20万人、1.67万人/月

技能者登録数

2026年2月末時点の登録数 簡略型: 560,978人(31.1%) 詳細型: 1,240,521人(68.9%) 合計: 1,801,499人(100.0%)	(参考) 2021年4月～2026年2月の登録数 簡略型: 560,978人(43.8%) 詳細型: 721,171人(56.2%) 合計: 1,282,149人(100.0%) ※うち42,337人は簡略型から 詳細型への移行者
--	--

【実績】

2023年 4月	単月	25,184人
2023年 5月	単月	24,972人
2023年 6月	単月	27,258人
2023年 7月	単月	23,708人
2023年 8月	単月	20,060人
2023年 9月	単月	22,523人
2023年10月	単月	21,451人
2023年11月	単月	21,532人
2023年12月	単月	19,190人
2024年 1月	単月	16,280人
2024年 2月	単月	19,956人
2024年 3月	単月	21,967人
2024年 4月	単月	19,125人
2024年 5月	単月	18,916人
2024年 6月	単月	20,028人
2024年 7月	単月	23,760人
2024年 8月	単月	18,966人
2024年 9月	単月	20,257人
2024年10月	単月	20,226人
2024年11月	単月	18,857人
2024年12月	単月	16,576人
2025年 1月	単月	14,154人
2025年 2月	単月	14,482人
2025年 3月	単月	14,482人
2025年 4月	単月	15,808人
2025年 5月	単月	19,411人
2025年 6月	単月	19,928人
2025年 7月	単月	18,271人
2025年 8月	単月	15,519人
2025年 9月	単月	15,896人
2025年10月	単月	17,761人
2025年11月	単月	14,089人
2025年12月	単月	13,237人
2026年 1月	単月	12,653人
2026年 2月	単月	12,381人
2018年度計		17,706人
2019年度計		202,994人
2020年度計		298,650人
2021年度計		339,418人
2022年度計		281,994人
2023年度計		264,081人
2024年度計		221,702人
2025年度計		174,954人
総累計		1,801,499人



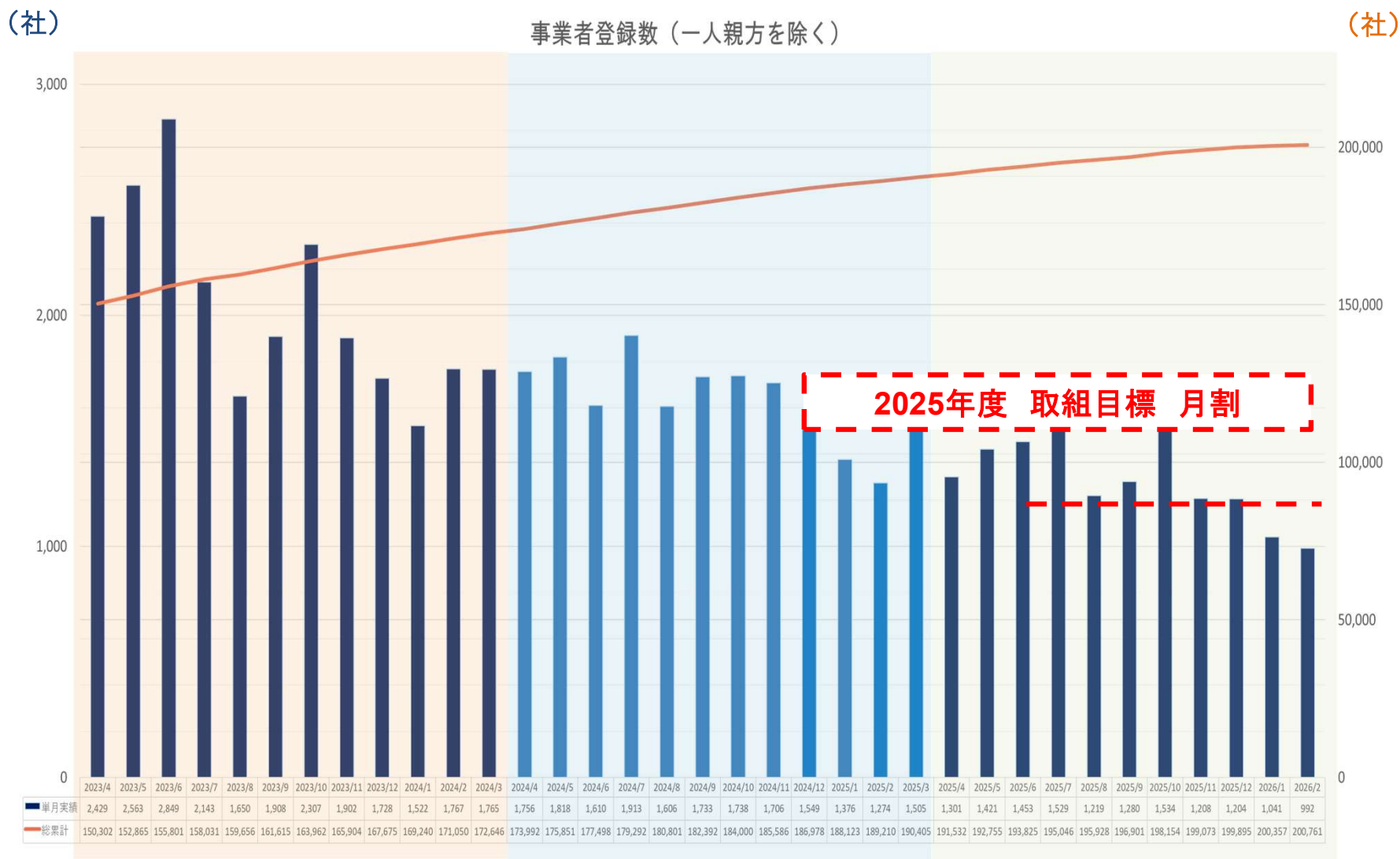
2025年度 取組目標 月割

事業者登録数（一人親方除く）

【2024年度】
目標値：年度 1万社、 883社/月
【2025年度】
目標値：年度 1.5万社、1, 248社/月

【実績】

2023年 4月	単月2,429社
2023年 5月	単月2,563社
2023年 6月	単月2,849社
2023年 7月	単月2,143社
2023年 8月	単月1,650社
2023年 9月	単月1,908社
2023年10月	単月2,307社
2023年11月	単月1,902社
2023年12月	単月1,728社
2024年 1月	単月1,522社
2024年 2月	単月1,767社
2024年 3月	単月1,765社
2024年 4月	単月1,756社
2024年 5月	単月1,818社
2024年 6月	単月1,610社
2024年 7月	単月1,913社
2024年 8月	単月1,606社
2024年 9月	単月1,733社
2024年10月	単月1,738社
2024年11月	単月1,706社
2024年12月	単月1,549社
2025年 1月	単月1,376社
2025年 2月	単月1,274社
2025年 3月	単月1,505社
2025年 4月	単月1,301社
2025年 5月	単月1,421社
2025年 6月	単月1,453社
2025年 7月	単月1,529社
2025年 8月	単月1,219社
2025年 9月	単月1,280社
2025年10月	単月1,534社
2025年11月	単月1,208社
2025年12月	単月1,204社
2026年 1月	単月1,041社
2026年 2月	単月 992社
2018年度計	7,863社
2019年度計	27,976社
2020年度計	40,322社
2021年度計	40,310社
2022年度計	31,151社
2023年度計	24,533社
2024年度計	19,584社
2025年度計	14,182社
※総累計	200,761社



※登録後に事業者区分を変更した数を考慮しているため、年度計を合計した数とは異なる。

2026年2月28日現在

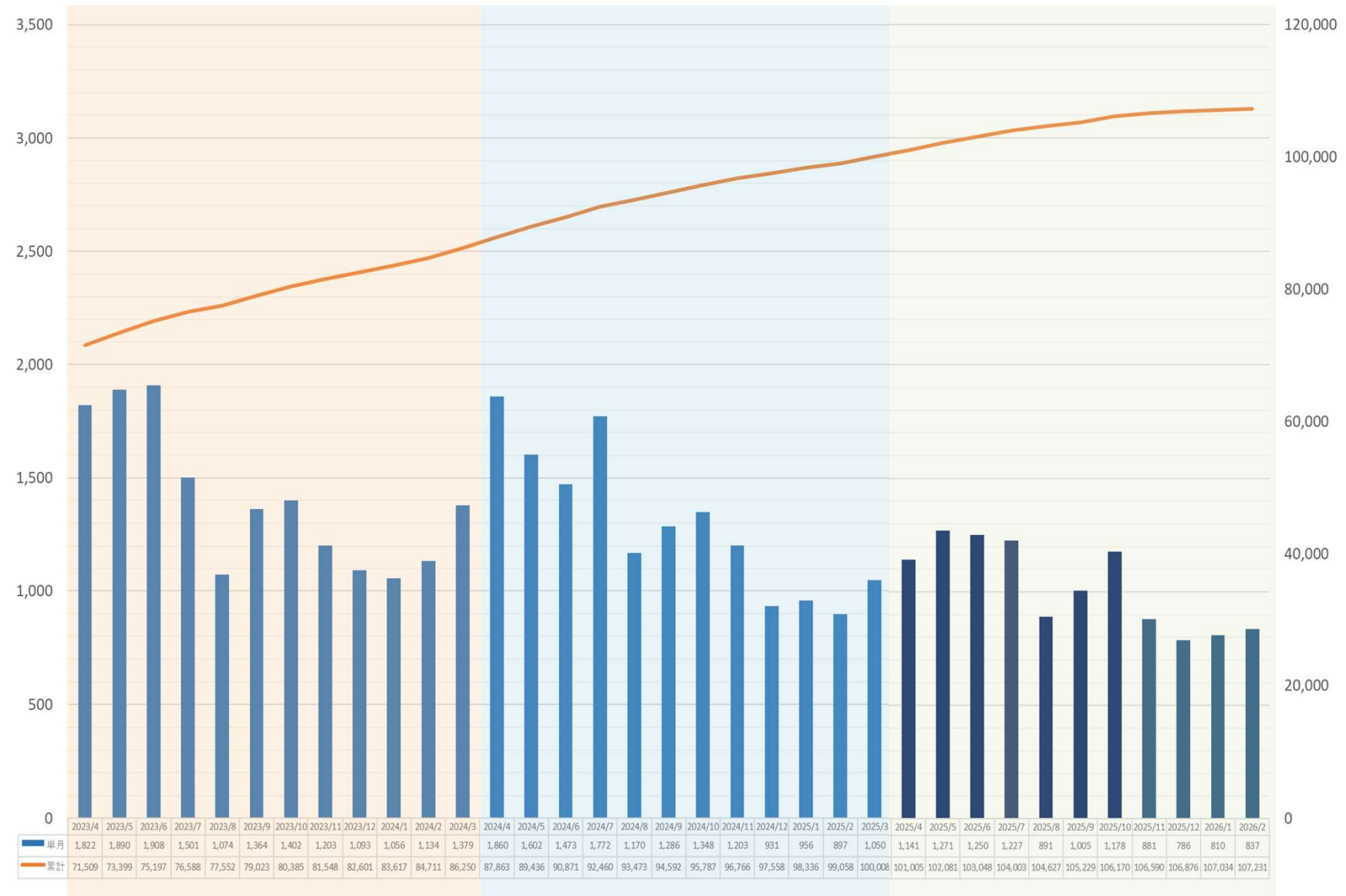
【実績】

2023年 4月	単月1,822者
2023年 5月	単月1,890者
2023年 6月	単月1,908者
2023年 7月	単月1,501者
2023年 8月	単月1,074者
2023年 9月	単月1,364者
2023年10月	単月1,402者
2023年11月	単月1,203者
2023年12月	単月1,093者
2024年 1月	単月1,056者
2024年 2月	単月1,134者
2024年 3月	単月1,379者
2024年 4月	単月1,860者
2024年 5月	単月1,602者
2024年 6月	単月1,473者
2024年 7月	単月1,772者
2024年 8月	単月1,170者
2024年 9月	単月1,286者
2024年10月	単月1,348者
2024年11月	単月1,203者
2024年12月	単月 931者
2025年 1月	単月 956者
2025年 2月	単月 897者
2025年 3月	単月1,050者
2025年 4月	単月1,141者
2025年 5月	単月1,271者
2025年 6月	単月1,250者
2025年 7月	単月1,227者
2025年 8月	単月 891者
2025年 9月	単月1,005者
2025年10月	単月1,178者
2025年11月	単月 881者
2025年12月	単月 786者
2026年 1月	単月 810者
2026年 2月	単月 837者

2018年度計	738者
2019年度計	5,906者
2020年度計	18,296者
2021年度計	25,787者
2022年度計	19,188者
2023年度計	16,826者
2024年度計	15,548者
2025年度計	11,277者
※総累計	107,231者

(者)

事業者登録数(一人親方)



(者)

※登録後に事業者区分を変更した数を考慮しているため、年度計を合計した数とは異なる。

2026年2月28日現在

2月28日時点での更新申請状況

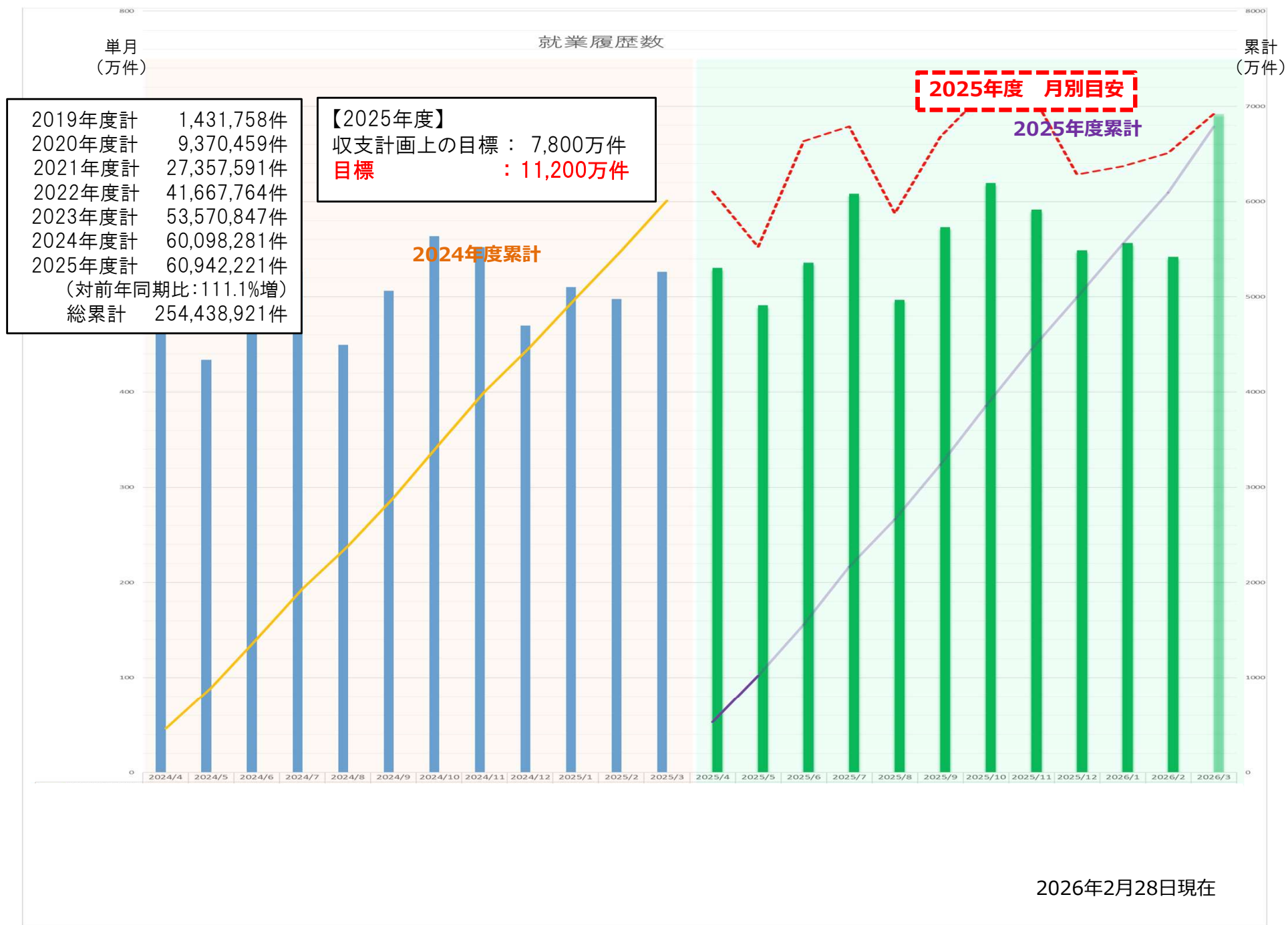
有効期限	法人・個人事業主					一人親方				
	対象数 (A)	更新完了数 (B)	復活者 (C)		完了率 ((B+C)/A)	対象数 (C)	更新完了数 (D)	復活者 (E)		完了率 ((D+E)/C)
2024年3月末日	7,140	6,712	15	6,727	94.2%	636	417	2	419	65.9%
2024年4月末日	2,748	2,535	36	2,571	93.6%	468	317	5	322	68.8%
2024年5月末日	1,871	1,699	39	1,738	92.9%	386	262	6	268	69.4%
2024年6月末日	1,838	1,657	38	1,695	92.2%	523	364	4	368	70.4%
2024年7月末日	1,983	1,784	37	1,821	91.8%	585	401	4	405	69.2%
2024年8月末日	1,696	1,502	30	1,532	90.3%	395	277	4	281	71.1%
2024年9月末日	1,764	1,557	43	1,600	90.7%	410	282	7	289	70.5%
2024年10月末日	2,432	2,128	41	2,169	89.2%	447	284	11	295	66.0%
2024年11月末日	2,088	1,828	43	1,871	89.6%	436	287	10	297	68.1%
2024年12月末日	2,335	2,032	56	2,088	89.4%	435	291	16	307	70.6%
2025年1月末日	2,302	2,065	33	2,098	91.1%	456	335	3	338	74.1%
2025年2月末日	2,934	2,657	24	2,681	91.4%	591	429	3	432	73.1%
2025年3月末日	4,273	3,820	39	3,859	90.3%	907	649	7	656	72.3%
2025年4月末日	3,719	3,323	41	3,364	90.5%	971	737	0	737	75.9%
2025年5月末日	3,279	2,880	32	2,912	88.8%	820	582	4	586	71.5%
2025年6月末日	3,239	2,859	29	2,888	89.2%	1,102	793	0	793	72.0%
2025年7月末日	2,694	2,350	32	2,382	88.4%	1,070	765	4	769	71.9%
2025年8月末日	2,874	2,496	36	2,532	88.1%	1,305	897	5	902	69.1%
2025年9月末日	3,375	2,925	28	2,953	87.5%	1,487	1,005	8	1,013	68.1%
2025年10月末日	4,374	3,723	42	3,765	86.1%	1,983	1,344	9	1,353	68.2%
2025年11月末日	3,828	3,171	32	3,203	83.7%	2,027	1,386	3	1,389	68.5%
2025年12月末日	3,633	3,063	0	3,063	84.3%	1,791	1,207	0	1,207	67.4%

Aは全対象者数

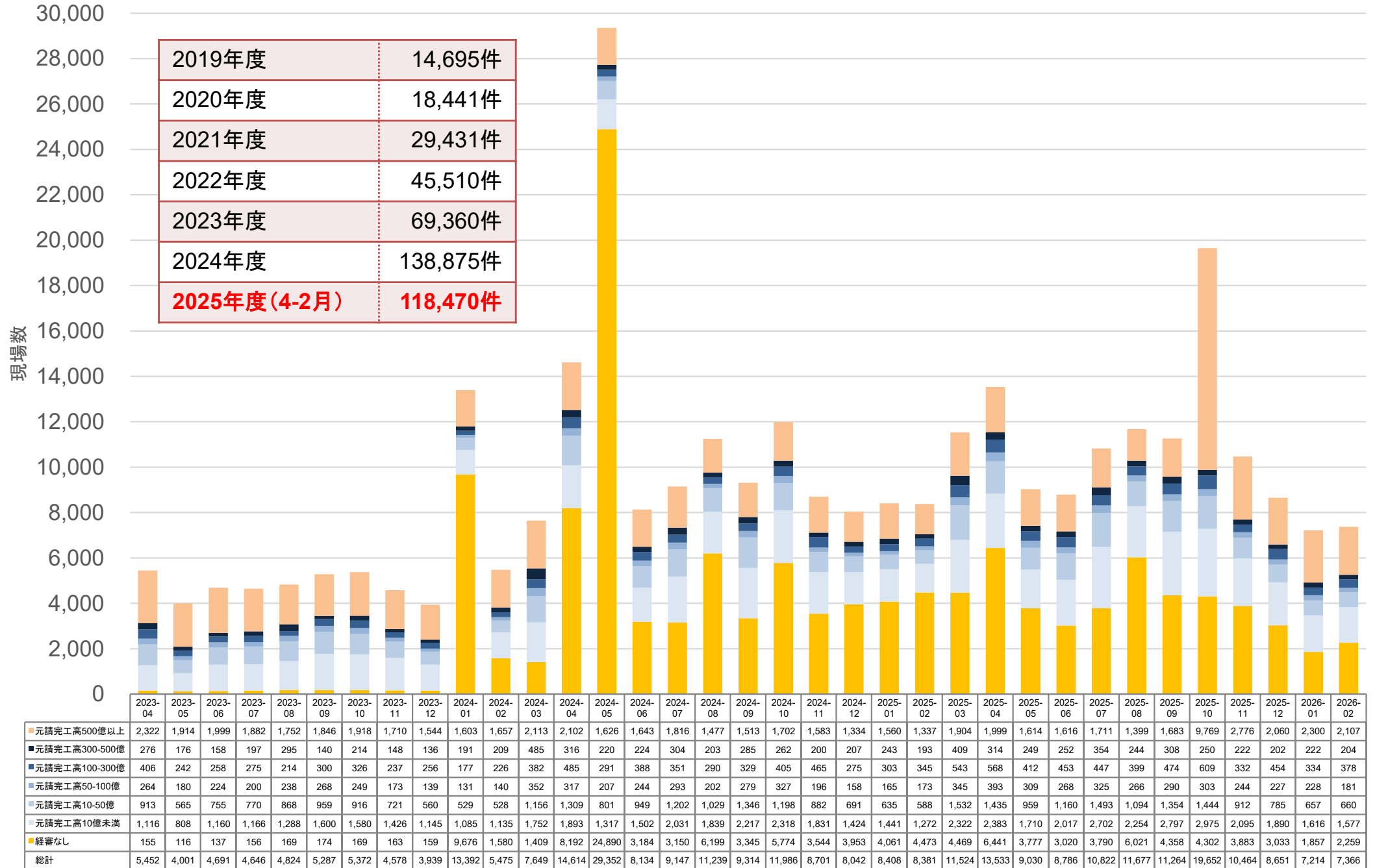
Bは猶予期間（有効期限2か月以内）に更新を完了した事業者数

Cは猶予期間を過ぎて更新した事業者数

就業履歴数



元請事業者の元請完工高規模別の新規登録現場数



都道府県別の技能者・事業者登録、就業履歴数（2026年2月末）

CCUS：技能者（現住所）

No	都道府県	累計
		A
全国計		1,801,499
1	北海道	93,421
2	青森県	22,861
3	岩手県	22,190
4	宮城県	49,668
5	秋田県	13,465
6	山形県	13,223
7	福島県	42,535
8	茨城県	37,656
9	栃木県	23,682
10	群馬県	23,466
11	埼玉県	121,320
12	千葉県	100,000
13	東京都	169,074
14	神奈川県	128,555
15	新潟県	28,728
16	富山県	15,323
17	石川県	17,319
18	福井県	12,595
19	山梨県	10,571
20	長野県	23,778
21	岐阜県	31,073
22	静岡県	44,559
23	愛知県	113,110
24	三重県	25,485

CCUS：登録事業者（法人・個人区分、所在地）

No	都道府県	CCUS登録事業者		"許可有登録業者		全許可業者	登録率	
			うち法人・ 個人事業主		うち法人・ 個人事業主		D	B'/D
		B	B'	C	C'			
全国計		307,992	200,761	158,766	155,358	483,700	41.5%	
1	北海道	12,412	9,274	7,095	7,051	19,586	47.4%	
2	青森県	2,145	1,706	1,529	1,510	5,325	32.0%	
3	岩手県	2,125	1,591	1,384	1,366	4,117	38.6%	
4	宮城県	6,180	4,644	3,711	3,673	8,472	54.8%	
5	秋田県	1,517	1,277	1,122	1,112	3,663	34.9%	
6	山形県	1,632	1,229	1,052	1,039	4,487	27.4%	
7	福島県	4,437	3,688	3,091	3,073	8,663	42.6%	
8	茨城県	6,096	4,287	3,450	3,379	11,757	36.5%	
9	栃木県	4,265	2,901	2,238	2,210	7,339	39.5%	
10	群馬県	4,234	2,889	2,224	2,190	7,438	38.8%	
11	埼玉県	20,270	12,083	8,781	8,645	24,592	49.1%	
12	千葉県	14,380	9,360	7,032	6,928	19,134	48.9%	
13	東京都	34,284	21,275	15,952	15,805	44,655	47.6%	
14	神奈川県	22,923	13,976	10,596	10,449	29,464	47.4%	
15	新潟県	3,394	2,735	2,321	2,296	9,384	29.1%	
16	富山県	2,315	1,729	1,474	1,442	4,968	34.8%	
17	石川県	3,171	1,954	1,628	1,572	5,482	35.6%	
18	福井県	1,940	1,427	1,189	1,172	3,945	36.2%	
19	山梨県	1,704	1,226	1,014	993	3,533	34.7%	
20	長野県	4,033	2,757	2,306	2,265	7,674	35.9%	
21	岐阜県	5,405	3,552	2,812	2,724	9,027	39.3%	
22	静岡県	8,566	5,453	4,191	4,079	13,771	39.6%	
23	愛知県	22,167	13,317	10,106	9,823	28,207	47.2%	
24	三重県	4,970	3,251	2,584	2,510	7,408	43.9%	

就業履歴（現場所在地）

No	都道府県	当月連携
		E
全国計		5,419,917
1	北海道	285,863
2	青森県	33,646
3	岩手県	56,637
4	宮城県	132,284
5	秋田県	33,814
6	山形県	14,702
7	福島県	157,400
8	茨城県	104,451
9	栃木県	55,433
10	群馬県	73,144
11	埼玉県	196,389
12	千葉県	242,202
13	東京都	1,208,396
14	神奈川県	358,745
15	新潟県	64,795
16	富山県	35,283
17	石川県	35,932
18	福井県	25,159
19	山梨県	28,118
20	長野県	77,129
21	岐阜県	71,033
22	静岡県	98,547
23	愛知県	310,494
24	三重県	66,923

※全許可業者数は2025年3月末時点の数値。各項目について都道府県分類不能がある場合、控除して表示。

都道府県別の技能者・事業者登録、就業履歴数（2026年2月末）

CCUS：技能者（現住所）

No	都道府県	累計
		A
全国計		1,801,499
25	滋賀県	12,448
26	京都府	26,701
27	大阪府	129,868
28	兵庫県	56,815
29	奈良県	10,583
30	和歌山県	7,874
31	鳥取県	7,285
32	島根県	10,422
33	岡山県	26,441
34	広島県	47,339
35	山口県	20,278
36	徳島県	10,073
37	香川県	15,942
38	愛媛県	16,747
39	高知県	8,207
40	福岡県	76,953
41	佐賀県	12,528
42	長崎県	15,955
43	熊本県	23,614
44	大分県	13,068
45	宮崎県	16,221
46	鹿児島県	24,313
47	沖縄県	28,167

CCUS：登録事業者（法人・個人区分、所在地）

No	都道府県	CCUS登録事業者		"許可有登録業者		全許可業者	登録率	
			うち法人・ 個人事業主		うち法人・ 個人事業主			B'/D
		B	B'	C	C'	D		
全国計		307,992	200,761	158,766	155,358	483,700	41.5%	
25	滋賀県	2,365	1,511	1,305	1,254	5,681	26.6%	
26	京都府	5,886	3,588	3,184	3,013	11,604	30.9%	
27	大阪府	27,133	15,757	13,188	12,625	41,645	37.8%	
28	兵庫県	11,738	7,100	5,929	5,633	20,049	35.4%	
29	奈良県	1,863	1,185	1,011	958	4,889	24.2%	
30	和歌山県	1,358	989	882	857	4,580	21.6%	
31	鳥取県	1,020	780	680	669	2,145	36.4%	
32	島根県	1,142	896	791	780	2,655	33.7%	
33	岡山県	4,989	3,360	2,584	2,555	7,318	45.9%	
34	広島県	9,683	5,930	4,812	4,673	12,092	49.0%	
35	山口県	3,669	2,586	2,046	2,002	5,783	44.7%	
36	徳島県	1,706	1,147	966	944	3,045	37.7%	
37	香川県	2,412	1,681	1,423	1,367	4,069	41.3%	
38	愛媛県	2,772	1,980	1,610	1,593	5,700	34.7%	
39	高知県	1,208	808	721	707	2,964	27.3%	
40	福岡県	14,851	9,475	7,184	6,996	21,945	43.2%	
41	佐賀県	1,642	1,172	998	974	3,187	36.8%	
42	長崎県	2,944	2,116	1,714	1,692	5,038	42.0%	
43	熊本県	3,575	2,578	2,109	2,082	7,048	36.6%	
44	大分県	1,801	1,447	1,209	1,201	4,669	31.0%	
45	宮崎県	2,200	1,759	1,465	1,453	4,290	41.0%	
46	鹿児島県	3,218	2,329	1,980	1,949	5,729	40.7%	
47	沖縄県	4,252	3,006	2,093	2,075	5,484	54.8%	

就業履歴（現場所在地）

No	都道府県	当月連携
		E
全国計		5,419,917
25	滋賀県	74,652
26	京都府	102,316
27	大阪府	353,454
28	兵庫県	152,313
29	奈良県	26,864
30	和歌山県	15,064
31	鳥取県	17,430
32	島根県	28,463
33	岡山県	69,398
34	広島県	140,200
35	山口県	41,155
36	徳島県	25,982
37	香川県	41,923
38	愛媛県	22,275
39	高知県	12,535
40	福岡県	166,721
41	佐賀県	28,208
42	長崎県	32,632
43	熊本県	61,501
44	大分県	23,368
45	宮崎県	34,631
46	鹿児島県	106,849
47	沖縄県	75,464

※全許可業者数は2025年3月末時点の数値。各項目について都道府県分類不能がある場合、控除して表示。

職種別の技能者登録の状況(2026年2月末)

※国勢調査の職業分類とCCUS登録者の職業分類（「主たる職種」）は定義が異なる。
 ※国勢調査の職業分類とCCUS登録者の「主たる職種」の関係を仮定して集計
 ※職種の掲記順は、CCUSの分類コードに則して記載

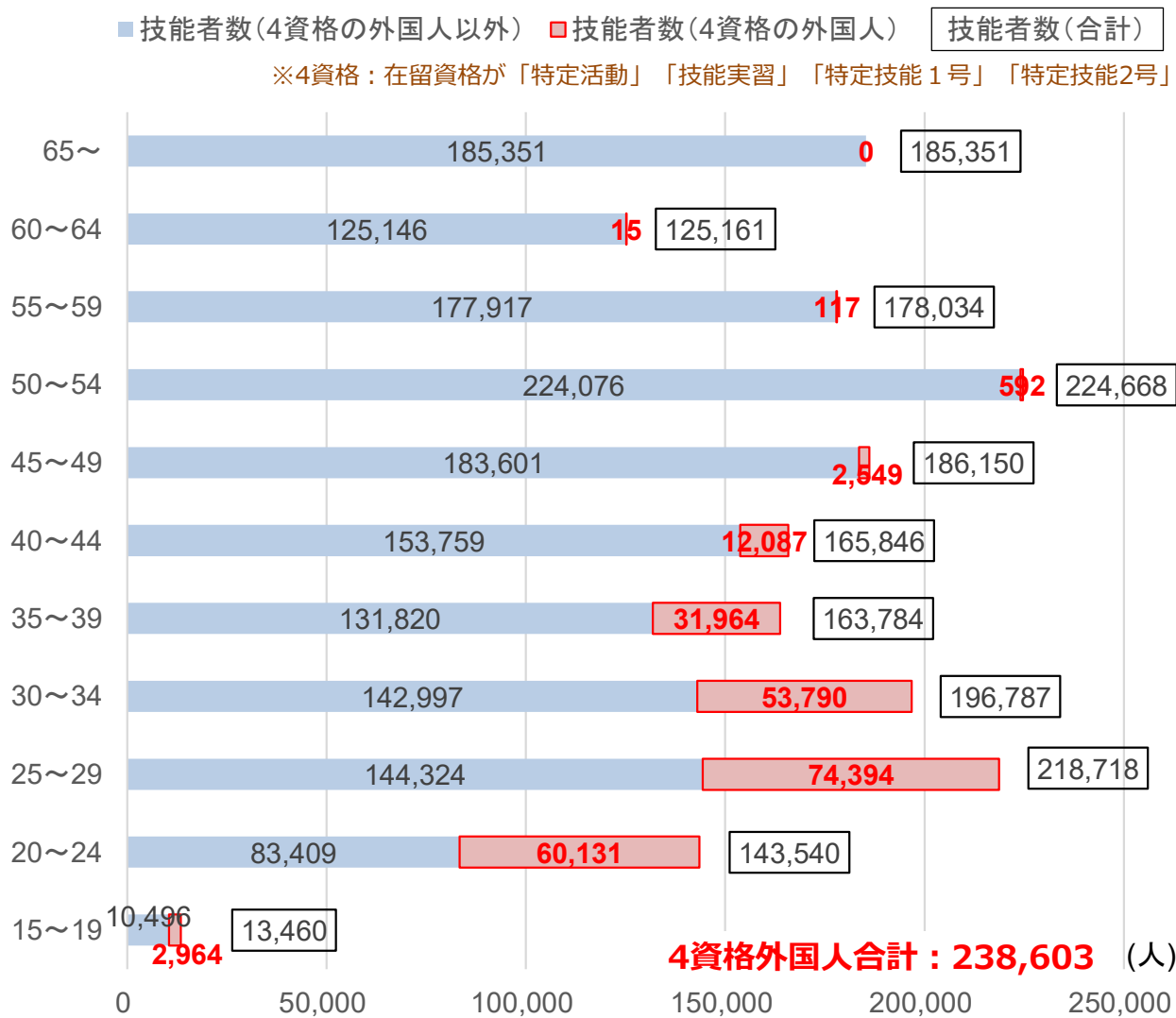
2020年国勢調査		CCUS登録技能者					
職業分類 (職業小分類)	建設業 (a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類)	うち 女性	対前年度末比 (倍)
		2026/2末 (b)			2026/2末 (c)		
造園師、植木職	16,050	15,682	97.7%	造園工	15,682	(943)	1.11
とび職	109,330	172,060	157.4%	とび工	172,060	(1,027)	1.13
石工	4,690	4,094	87.3%	石工	4,094	(68)	0.79
ブロック積・タイル張工	23,980	15,393	64.2%	タイル工	7,111	(109)	1.09
				ブロック工	1,971	(21)	1.12
				建築ブロック工	6,311	(58)	1.05
電工	412,320	154,691	37.5%	電工	154,691	(2,702)	1.11
鉄筋工	28,700	56,591	197%	鉄筋工	56,591	(477)	1.13
鉄骨工・橋梁工	22,600	26,658	118.0%	橋りょう世話役	2,241	(47)	1.08
				橋りょう塗装工	1,812	(17)	1.17
				橋りょう特殊工	4,616	(34)	1.07
				鉄骨工	17,989	(132)	0.92
塗装工	131,030	43,398	33.1%	塗装工	43,398	(1,353)	1.14
溶接工	21,510	20,618	95.9%	溶接工	20,618	(133)	1.11
建機等操作	70,690	67,593	95.6%	運転手(特殊)	67,593	(728)	1.09
運搬従事者・運転手	13,420	21,432	159.7%	運転手(一般)	21,432	(1,026)	1.10
型枠大工	40,610	78,001	192.1%	型わく工	78,001	(727)	1.09
大工	294,490	26,527	9.0%	大工	26,527	(239)	1.10
左官	59,750	29,424	49.2%	左官	29,424	(599)	1.11
配管工	202,640	141,141	69.7%	ダクト工	16,450	(244)	1.07
				設備機械工	27,819	(287)	1.11
				配管工	96,872	(1,223)	1.11
板金工	42,330	24,572	58.0%	板金工	24,572	(304)	1.08
屋根ふき工	16,670	3,041	18.2%	屋根ふき工	3,041	(27)	1.11
その他技能者	1,016,731	647,461	63.7%	特殊作業員	96,580	(1,309)	1.16
				普通作業員	237,657	(5,516)	1.14
				軽作業員	6,951	(981)	1.05
				法面工	9,152	(86)	1.12

2020年国勢調査		CCUS登録技能者					
職業分類 (職業小分類)	建設業 (a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類)	うち 女性	対前年度末比 (倍)
		2026/2末 (b)			2026/2末 (c)		
			63.7%	潜かん工	429	(3)	1.00
				潜かん世話役	66	(0)	1.06
				さく岩工	98	(0)	1.01
				トンネル特殊工	3,349	(3)	1.01
				トンネル作業員	5,394	(16)	1.05
				トンネル世話役	881	(5)	1.12
				土木一般世話役	31,485	(665)	1.07
				潜水士	2,474	(31)	1.08
				潜水連絡員	162	(3)	1.07
				潜水送気員	515	(8)	1.13
				山林砂防工	48	(0)	1.07
				軌道工	4,505	(15)	1.07
				はつり工	8,274	(60)	1.07
				防水工	37,331	(695)	1.12
				サッシ工	6,089	(65)	1.08
				内装工	80,892	(2,267)	1.09
				ガラス工	6,391	(76)	1.06
				建具工	15,238	(228)	1.08
保温工	18,162	(341)	1.09				
その他(施工)	75,338	(1,482)	1.10				
交通誘導員、警備員	3,740	4,563	122.0%	交通誘導警備員A	1,659	(88)	1.14
				交通誘導警備員B	2,904	(211)	1.13
技術者・事務員他	-	248,559	-	高級船員	1,743	(3)	1.07
				普通船員	3,100	(12)	1.13
				その他(管理)	215,378	(10,605)	1.09
				その他(技師)	12,019	(617)	1.09
				その他	16,319	(2,101)	1.10
合計	2,531,281	1,801,499	71.2%	合計	1,801,499	(40,017)	1.11

- 登録技能者約180.1万人のうち、55歳以上が全体の約27%、30～54歳が約52%、29歳以下が約21%を占める。
- 年齢階層別の登録率は、20歳代、30歳代前半が高い。(この階層は外国人登録者数も多い)

(単位：万人)

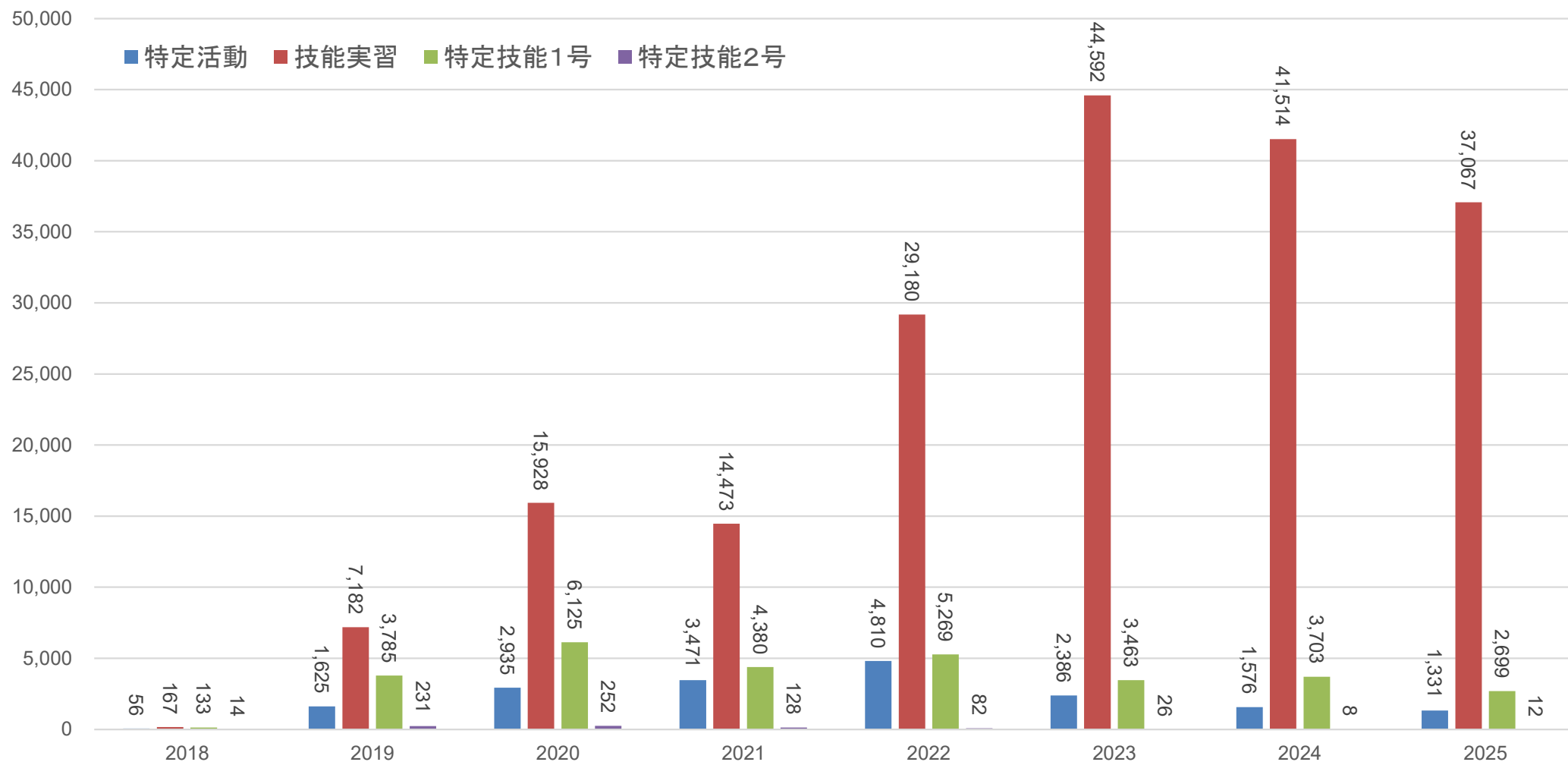
年齢階層別の登録技能者数



年齢階層	2026.2月末 登録技能者 (全体)	労働力調査(2025年平均)	
		建設・採掘従 事者 b	a/b
65歳以上	18.5	43	42%
60～64歳	12.5	24	52%
55～59歳	17.8	29	61%
50～54歳	22.5	40	56%
45～49歳	18.6	34	55%
40～44歳	16.6	26	63%
35～39歳	16.4	20	81%
30～34歳	19.7	21	93%
25～29歳	21.9	20	109%
20～24歳	14.4	13	110%
15～19歳	1.4	3	46%
合計	180.1	273	66%

※「建設・採掘従事者」は、「労働力調査(2025年平均)」のうち、「建設・採掘従事者」の数。(なお、年齢階層別では「建設業」等の産業別区分11では集計していないため、全産業の「建設・採掘従事者」の数を採用)

CCUS登録年度・在留資格別外国人人数



※2025年度は、2025年4月～2月末までの実績

2026年2月28日現在	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	総計
レベル別技能者数	1,657,010	41,745	38,449	64,295	1,801,499
	92.0%	2.3%	2.1%	3.6%	100.0%

分野別/レベル別判定件数

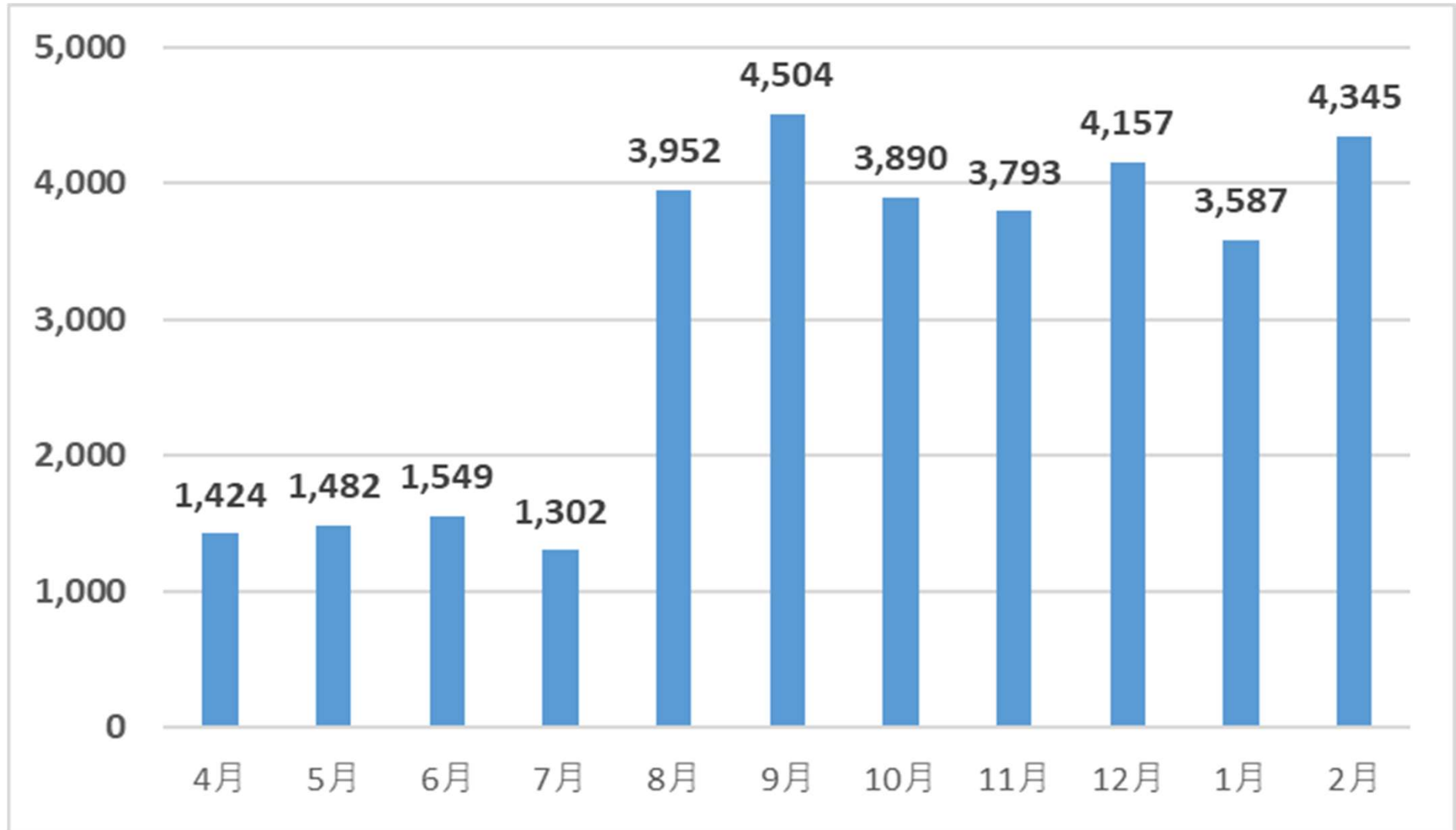
番号	分野	判定数合計 (延べ)			
		レベル2	レベル3	レベル4	総計
001	電気工事	3,124	6,581	5,890	15,595
002	橋梁	196	148	757	1,101
003	造園	563	602	995	2,160
004	コンクリート圧送	635	671	779	2,085
005	防水	1,148	1,587	1,500	4,235
006	トンネル	275	132	536	943
007	建設塗装	1,335	1,144	2,291	4,770
008	左官	683	752	1,599	3,034
009	機械土工	4,810	1,487	8,888	15,185
010	海上起重	423	122	884	1,429
011	プレストレスト・コンクリート工事	365	482	938	1,785
012	鉄筋	3,035	2,675	3,958	9,668
013	圧接	155	333	412	900
014	型枠	2,174	869	3,725	6,768
015	配管	2,349	1,532	4,119	8,000
016	鳶	2,255	4,372	5,665	12,292
017	切断穿孔	33	103	458	594
018	内装仕上工事	2,891	2,073	3,829	8,793
019	サッシ・カーテンウォール	1,067	737	875	2,679
020	エクステリア	66	102	94	262
021	建築板金	467	195	832	1,494
022	外壁仕上	64	32	182	278
023	ダクト	600	253	1,090	1,943
024	保温保冷	306	214	814	1,334
025	グラウト	451	208	651	1,300

2026年2月28日現在

番号	分野	判定数合計 (延べ)			
		レベル2	レベル3	レベル4	総計
026	冷凍空調	374	136	607	1,117
027	運動施設	69	17	168	254
028	基礎工	2,234	1,364	1,537	5,135
029	タイル張り	121	156	258	535
030	標識・路面標示	313	336	892	1,541
031	消火設備	343	616	392	1,351
032	建築大工	721	806	809	2,336
033	硝子工事	225	161	359	745
034	ALC	406	86	642	1,134
035	土工	9,807	8,906	6,579	25,292
036	ウレタン	38	7	119	164
037	発破・破砕	196	116	131	443
038	建築測量	105	104	84	293
039	解体	590	749	531	1,870
040	圧入	252	471	225	948
042	さく井	30	80	58	168
043	計装	21	20	25	66
044	土質改良	18	14	5	37
045	潜函	66	26	22	114
046	住宅建築関連	24	12	1	37
047	石材施工	12	81	0	93
048	都市トンネル	33	29	1	63
049	斜面防災	0	0	1	1
050	道路等法面保護工事	42	37	15	94
合計		45,510	41,741	65,223	152,474

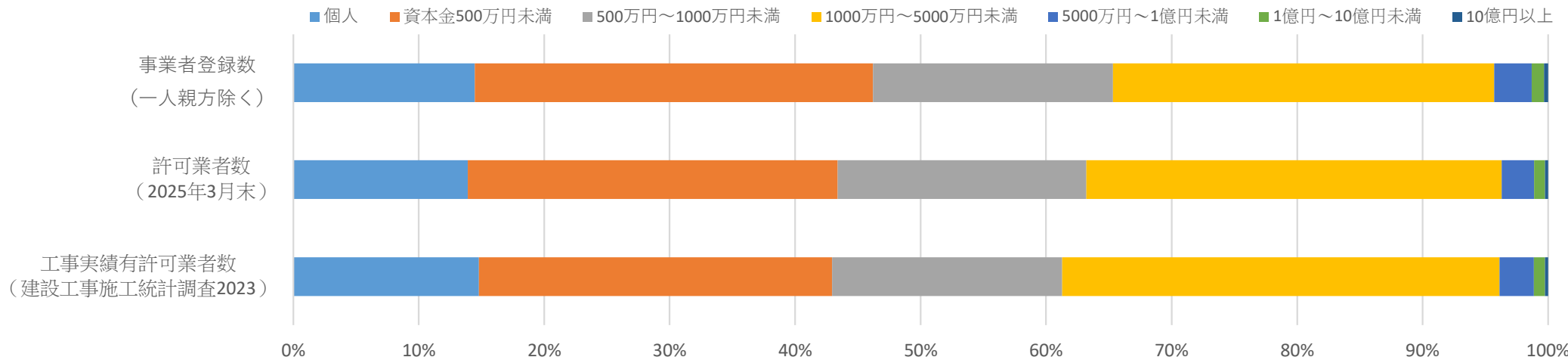
(注) 複数の分野、レベルで判定をされている技能者がいるため、判定件数の総数とレベル別技能者数は合致しない

2025年度能力評価申請件数



※能力評価申請手数料全額支援は8月1日開始

- 事業者登録数(一人親方を除く)を資本金階層別にみると、資本金1,000~5,000万円の登録数は約6.1万社となっているが、登録率は44.7%と相対的に低い状況にある。

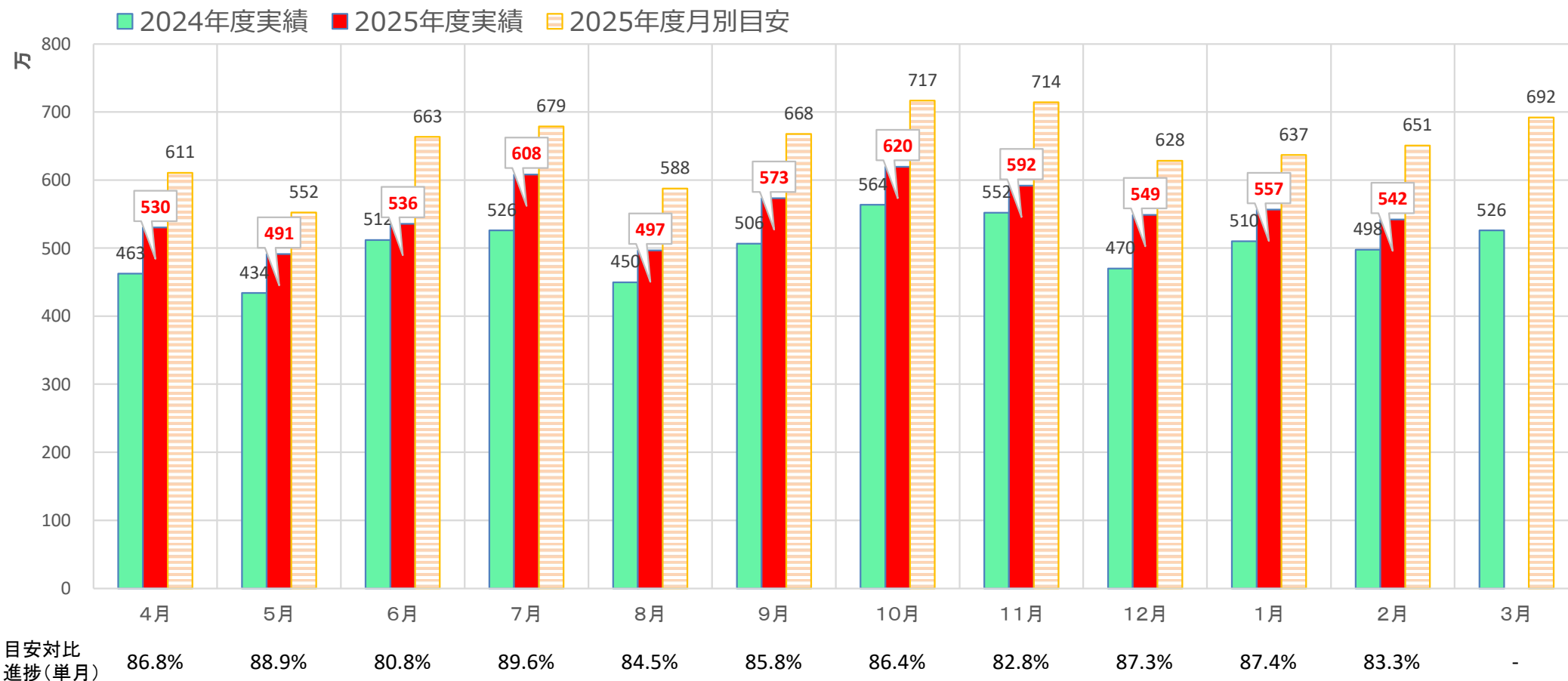


事業者数 (一人親方を除く)	事業者登録数:A 2026年2月末	許可業者数:B 2025年3月末	登録率 (A/B)	工事实績有許可業者数:C (建設工事施工統計調査2023)	登録率 (A/C)
総数	200,761	483,700	41.5%	391,259	51.3%
個人	29,058	67,277	43.2%	57,889	50.2%
法人(総数)	171,703	416,423	41.2%	333,370	51.5%
資本金 500万円未満	63,730	142,586	44.7%	110,160	57.9%
1000万円未満	38,361	95,855	40.0%	71,760	53.5%
5000万円未満	60,993	160,088	38.1%	136,306	44.7%
1億円未満	5,978	12,483	47.9%	10,652	56.1%
10億円未満	1,973	4,235	46.6%	3,510	56.2%
100億円未満	524	884	59.3%	982	68.0%
100億円以上	144	292	49.3%		

就業履歴登録数の達成状況(2026年2月末)

2025年4-2月(累計)の就業履歴数蓄積状況は、
実績6,094万件／(収支計画上の目標を前提とした)目安7,108万件 = 85.7%

年度就業履歴は **6,687** 万件 となり、収支計画上の目標である **7,800** 万件 に対して
1,113 万件 の不足となる見通し



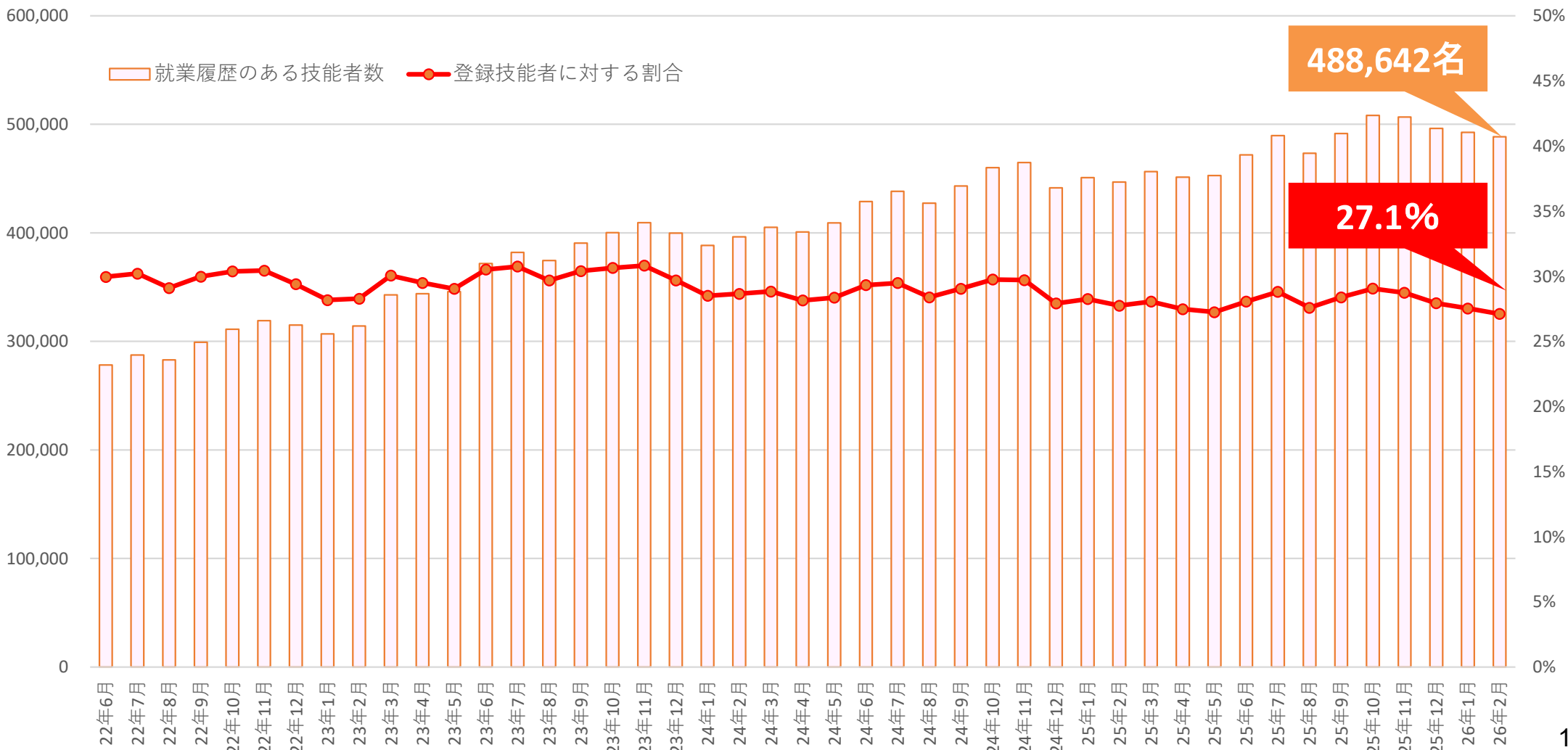
※ 月別目安 = 2025年度予算上の目安(7,800万件)に、2023-24年度における各月実績を同期間実績で除したものを乗じて算出。

該当月に就業履歴のある技能者数は、技能者登録数の増加もあり着実に増加しているが、登録技能者数に占める割合は、2022年6月に30%となって以降、**微減傾向**。

就業履歴のある技能者数

該当月に就業履歴がある技能者及び全登録技能者に対する割合

登録技能者に対する割合



職種別の技能者の平均就業履歴数(2026年2月本体認識分)

CCUS分類	2月末の登録技能者数 (a)	2月に就業履歴のある技能者数 (b)	2月に就業履歴のある技能者の割合 (b)/(a)	2月の就業履歴数 (c)	2月に就業履歴のある技能者の平均就業履歴数 (c)/(b)	2月末の登録技能者の平均就業履歴数 (c)/(a)
計	1,801,499	488,642	27%	5,419,917	11.1	3.0
01特殊作業員	96,580	33,908	35%	394,221	11.6	4.1
02普通作業員	237,657	56,456	24%	658,609	11.7	2.8
03軽作業員	6,951	1,746	25%	19,372	11.1	2.8
04造園工	15,682	1,955	12%	14,401	7.4	0.9
05法面工	9,152	2,441	27%	24,998	10.2	2.7
06とび工	172,060	54,107	31%	613,355	11.3	3.6
07石工	4,094	1,228	30%	10,948	8.9	2.7
08ブロック工	1,971	382	19%	3,311	8.7	1.7
09電工	154,691	31,481	20%	313,201	9.9	2.0
10鉄筋工	56,591	21,752	38%	238,733	11.0	4.2
11鉄骨工	17,989	5,993	33%	72,467	12.1	4.0
12塗装工	43,398	9,417	22%	101,215	10.7	2.3
13溶接工	20,618	6,494	31%	84,828	13.1	4.1
14運転手(特殊)	67,593	25,377	38%	299,960	11.8	4.4
15運転手(一般)	21,432	3,261	15%	33,561	10.3	1.6
16潜かん工	429	189	44%	3,230	17.1	7.5
17潜かん世話役	66	39	59%	606	15.5	9.2
18さく岩工	98	19	19%	270	14.2	2.8
19トンネル特殊工	3,349	1,987	59%	35,378	17.8	10.6
20トンネル作業員	5,394	2,963	55%	53,195	18.0	9.9
21トンネル世話役	881	443	50%	7,776	17.6	8.8
22橋りょう特殊工	4,616	2,035	44%	27,942	13.7	6.1
23橋りょう塗装工	1,812	423	23%	4,623	10.9	2.6
24橋りょう世話役	2,241	782	35%	9,892	12.6	4.4
25土木一般世話役	31,485	8,296	26%	106,626	12.9	3.4
26高級船員	1,743	572	33%	6,939	12.1	4.0
27普通船員	3,100	1,009	33%	12,855	12.7	4.1

※「主たる職種」の登録のあるCCUS登録技能者の就業履歴を集計

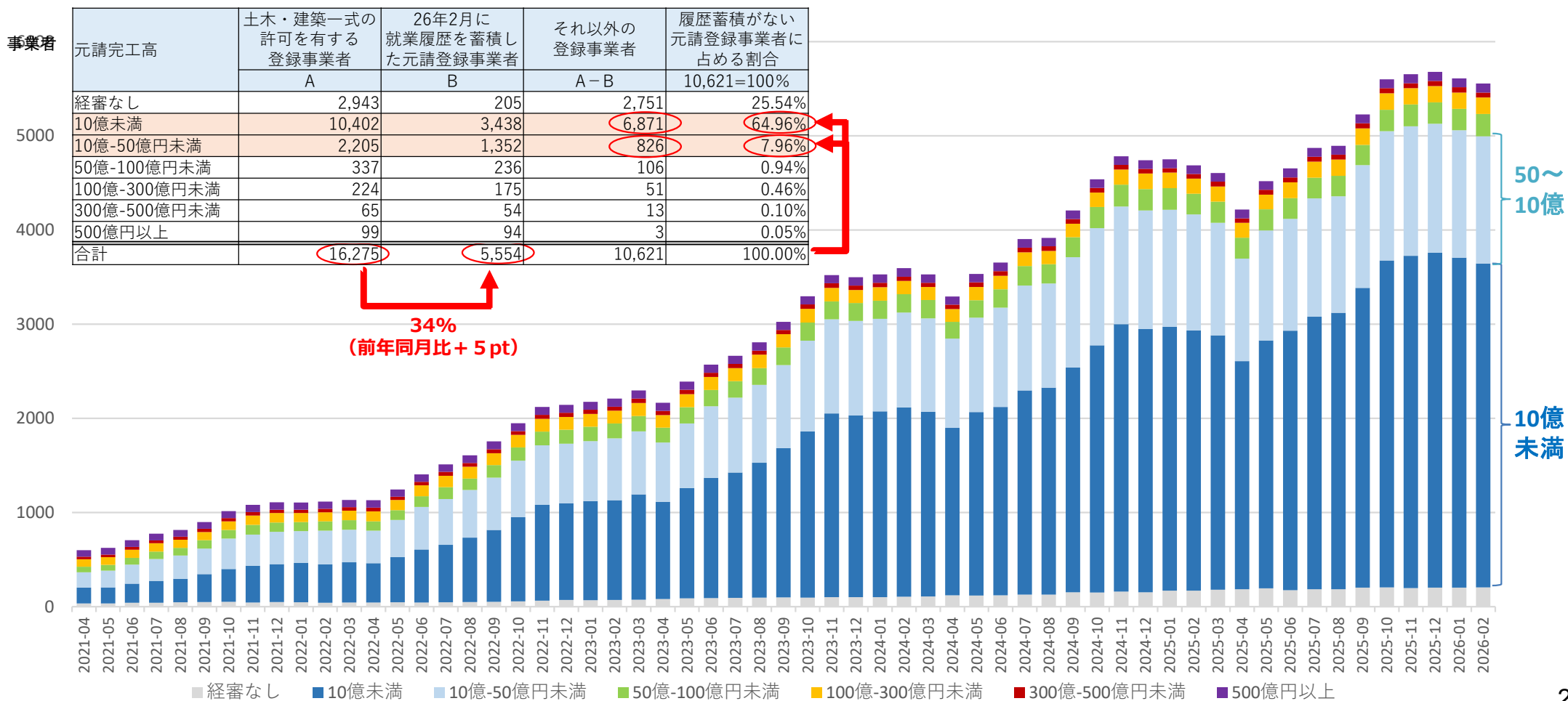
※職種の掲記順は、CCUSの分類コードに即して記載

※赤数字は平均以下 vc

職種別の技能者の平均就業履歴数(2026年2月本体認識分)

CCUS分類	2月末の登録技能者数 (a)	2月に就業履歴のある 技能者数 (b)	2月に就業履歴のある 技能者の割合 (b)/(a)	2月の就業履歴数 (c)	2月に就業履歴のある技能者の平均就業履歴数 (c)/(b)	2月末の登録技能者の平均就業履歴数 (c)/(a)
計	1,801,499	488,642	27%	5,419,917	11.1	3.0
28潜水士	2,474	822	33%	8,371	10.2	3.4
29潜水連絡員	162	47	29%	478	10.2	3.0
30潜水送気員	515	179	35%	2,118	11.8	4.1
31山林砂防工	48	5	10%	6	1.2	0.1
32軌道工	4,505	2,518	56%	41,014	16.3	9.1
33型わく工	78,001	30,176	39%	337,008	11.2	4.3
34大工	26,527	4,583	17%	58,780	12.8	2.2
35左官	29,424	11,069	38%	117,244	10.6	4.0
36配管工	96,872	22,383	23%	215,255	9.6	2.2
37はつり工	8,274	3,552	43%	38,957	11.0	4.7
38防水工	37,331	9,808	26%	92,392	9.4	2.5
39板金工	24,572	7,551	31%	72,036	9.5	2.9
40タイル工	7,111	1,559	22%	14,247	9.1	2.0
41サッシ工	6,089	2,191	36%	17,349	7.9	2.8
42屋根ふき工	3,041	357	12%	2,863	8.0	0.9
43内装工	80,892	25,076	31%	303,897	12.1	3.8
44ガラス工	6,391	2,316	36%	13,047	5.6	2.0
45建具工	15,238	4,716	31%	35,711	7.6	2.3
46ダクト工	16,450	5,883	36%	59,182	10.1	3.6
47保温工	18,162	6,566	36%	64,362	9.8	3.5
48建築ブロック工	6,311	2,842	45%	37,314	13.1	5.9
49設備機械工	27,819	4,590	16%	34,747	7.6	1.2
50交通誘導警備員A	1,659	385	23%	4,969	12.9	3.0
51交通誘導警備員B	2,904	652	22%	8,036	12.3	2.8
52その他(施工)	75,338	18,100	24%	171,832	9.5	2.3
53その他(管理)	215,378	40,942	19%	472,519	11.5	2.2
54その他(技師)	12,019	2,890	24%	24,363	8.4	2.0
55その他	16,319	2,129	13%	19,308	9.1	1.2

- ・就業履歴を蓄積した元請事業者数をみると、元請完工高10億円未満の伸びが大きい
- ・一方で、CCUSに事業者登録をしている総合工事業者数(土木一式と建築一式の両方の許可を有する登録事業者数で算出)と比較すると、就業履歴を蓄積していない元請事業者のうち、元請完工高10億円未満及び10億円以上～50億円未満の層で相当数占めているなど、この層のさらなる就業履歴蓄積促進に向けた取組が必要





公共工事におけるCCUS活用の促進

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの活用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行
 事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点

※赤字は令和6年度実績

【土木工事】(青字はR4.7より)

- CCUS義務化・活用推奨モデル工事
 (義務化: **42件**、WTO対象工事)
 (活用推奨: **61件**、Bランク以上)

▶一般土木工事の本官発注分※について、原則モデル工事を実施
 ※北海道開発局においては、そのうち予定価格が2.5億円以上の工事が対象
 ▶これ以外の工事(分任官発注分を含む)については、建設業界の要望や理解の状況を十分踏まえた上で、モデル工事を実施
 ▶カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担(すべてのモデル工事で実施)

- 地元業界の理解がある46都道府県において、**直轄Cランク工事でのモデル工事を試行**
 (活用推奨: **938件**、Cランク工事)

- 農水省R5.1以降入札公告分から試行
 環境省R6.4以降入札公告分から試行

【営繕工事】

- CCUS活用推奨モデル営繕工事
 (全国で**72件**)

【港湾・空港工事】

- CCUS活用モデル工事
 (全国で**242件**)

地方公共団体

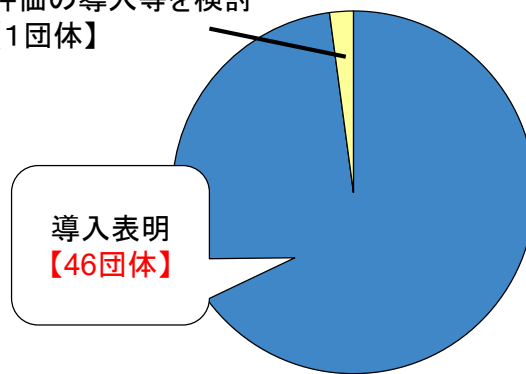
国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

※赤字は令和7年6月1日時点

【都道府県の導入・検討状況】

- **46都道府県が企業評価の導入等を表明**、残りの県も検討を表明

評価の導入等を検討
 【1団体】



【指定都市・市区町村の導入状況】

- **20ある全ての指定都市**で企業評価の導入を表明
- **90以上の市区町村**で企業評価の導入を表明

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

※赤字は令和6年度実績

- UR都市機構
 活用推奨モデル工事 [R3~] (**18件**)
- 鉄道・運輸機構
 活用推奨モデル工事[R3~] (**12件**)
 義務化モデル工事[R3~]
- 首都高速道路
 活用推奨モデル工事 [R3~] (**55件**)
- 阪神高速道路
 義務化モデル工事 [R3~] (**2件**)
 活用推奨モデル工事[R3~] (**22件**)
- NEXCO西日本
 義務化モデル工事[R3~]、
 入札参加資格[R5~]、総合評価[R6~]
- 水資源機構
 義務化モデル工事[R3~]
- NEXCO東日本
 義務化モデル工事[R3~]



都道府県・指定都市におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた**46都道府県**で実施予定
- 都道府県発注工事：**47団体**が企業評価の導入等を表明
- 指定都市発注工事：**20団体**で企業評価の導入等を表明

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

指定都市におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県発注工事における			
		工事成績評定での加点	総合評価における加点	入札参加資格での加点	カードリーダー等費用補助
北海道	●	●			●
青森県					●
岩手県	●	●	●		●
宮城県	●		●		●
秋田県	●			●	●
山形県	●	●			
福島県	●	●	●		●
茨城県	●	●			●
栃木県	●	●	●		
群馬県	●	●	●	●	●
埼玉県	●	●	●	●	●
千葉県	●	●		●	●
東京都	●	●			
神奈川県	●	●	●		●
新潟県	●			●	
富山県	●				●
石川県	●			●	
福井県	●	●		●	
山梨県	●	●			●
長野県	●		●	●	
岐阜県	●	●			●
静岡県	●	●	●	●	
愛知県	●	●		●	
三重県	●	●			●

都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県発注工事における			
		工事成績評定での加点	総合評価における加点	入札参加資格での加点	カードリーダー等費用補助
滋賀県	●		●		
京都府	●	●	●		
大阪府	●		●		
兵庫県	●		●	●	
奈良県	●		●		
和歌山県	●			●	
鳥取県	●		●		●
島根県	●	●	●		●
岡山県	●	●			
広島県	●	●	●	●	●
山口県	●	●			
徳島県	●	●		●	●
香川県	●		●		●
愛媛県	●	●			●
高知県	●		●	●	
福岡県	●				●
佐賀県	●				●
長崎県	●		●		
熊本県	●				●
大分県	●				●
宮崎県	●	●		●	●
鹿児島県	●	●	●		
沖縄県	●	●		●	

指定都市名	工事成績評定での加点	総合評価における加点	入札参加資格での加点	カードリーダー等費用補助
札幌市	●			
仙台市		●		
さいたま市	●	●		●
千葉市	●		●	●
横浜市	●	●		
川崎市	●	●		
相模原市			●	
新潟市	●			
静岡市	●	●		
浜松市	●			
名古屋市	●			
京都市	●	●		
大阪市		●		
堺市		●		
神戸市		●		
岡山市	●	●		
広島市		●		
北九州市		●		
福岡市	●			
熊本市		●		

(令和8年2月16日現在)

<直轄Cランク工事>
 ● 都道府県建設業協会が賛同
 ○ 協会において検討中
 ※北海道は0.5億～2.5億円
 国土交通省調べ 等

<都道府県・指定都市工事での企業評価等>
 ● 導入済
 ○ 導入予定

 令和7年4月以降表明



市区町村発注工事におけるCCUS活用の促進

- 「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の一部変更について」（令和4年5月20日付閣議決定）を受け、市区町村等の地方公共団体に対して「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（令和4年6月1日付）を発出し、CCUS活用のための必要な条件整備を要請。
- 今後、都道府県公契連などを通じて取組を加速化。

モデル工事实施



福島県 郡山市
(中核市、人口:32.8万人)

- 設計価格5千万円超の工事において、原則活用推奨モデル工事を実施。
- 実施基準は①元請事業者のCCUS登録、②1名以上の技能者登録、③当該現場の登録、④当該現場での30日以上就業履歴情報登録。
- 実施基準を満たした場合、工事成績評定で2点加点。義務化モデル工事においてのみ、未達の場合は1点減点。

他導入市区町村：

福井県福井市(中核市、人口:26.2万人)
三重県津市(人口:27.5万人)
東京都調布市(人口:24.3万人)
埼玉県行田市(人口:7.9万人)
岩手県大船渡市(人口:3.5万人)
鹿児島県南さつま市(人口:3.3万人) 計7自治体

工事成績評定加点

※モデル工事除く

鹿児島県鹿児島市(中核市、人口:59.3万人)
福岡県久留米市(中核市、人口:30.3万人)
東京都西東京市(人口:20.7万人)
長野県大町市(人口:2.6万人)
栃木県塩谷町(1.0万人)
宮城県大衡村(0.6万人) 等 計18自治体

総合評価加点



青森県 八戸市
(中核市、人口:22.3万人)

- 企業の地域貢献・社会性等区分において、CCUS登録があれば1点加点。

他導入市区町村：

東京都世田谷区(人口:94.4万人)
東京都千代田区(人口:6.6万人) 等4区
東京都八王子市(中核市、人口:57.9万人)
兵庫県姫路市(中核市、人口:53.0万人)
広島県呉市(中核市、人口:21.4万人) 等12市
三重県四日市市(人口:30.5万人)
東京都府中市(人口:26.3万人)
岡山県真庭市(人口:4.3万人)
滋賀県米原市(人口:3.7万人) 等29市
福岡県大刀洗町(人口:1.5万人)
福井県南越前町(人口:1.0万人)
山形県三川町(人口:0.8万人)
宮城県女川町(人口:0.6万人) 計59自治体

経費補助

福島県郡山市(中核市、人口:32.8万人)
福島県福島市(中核市、人口:28.3万人)
東京都調布市(人口:24.3万人)
島根県出雲市(人口:17.3万人)
茨城県大洗町(人口:1.6万人) 計5自治体

入札参加資格



長野県 上田市
(人口:15.4万人)

- 事業者登録を行っている企業について、経営意欲項目の主観点を5点加点。

他導入市区町村：

千葉県船橋市(中核市、人口:64.3万人)
福島県郡山市(中核市、人口:32.8万人)
福井県福井市(中核市、人口:26.2万人)
広島県東広島市(人口:19.7万人)
兵庫県たつの市(人口:7.4万人)
宮崎県日向市(人口:6.0万人)
岩手県遠野市(人口:2.5万人)
山形県村山市(人口:2.3万人) 等16市
和歌山県かつらぎ町(人口:1.6万人)
福岡県大刀洗町(人口:1.6万人)
栃木県芳賀町(人口:1.5万人)
北海道豊富町(人口:0.4万人)
福島県金山町(人口:0.2万人) 等10町
福島県川内村(人口:0.2万人) 計29自治体

各団体の事業者登録状況

2026.3.17 現在

団体名	事業者登録率		調査方法等
日本建設業連合会	99.3%	141社／142社	振興基金によるCCUS登録照合(2025年10月末時点)結果
全国建設業協会	59.0%	11,033社／18,698社	振興基金によるCCUS登録照合(2025年12月末時点)
全国中小建設業協会	(導入済み)22.9% (導入予定)5.3%	(導入済み)567社／2,471社 (導入予定)131社／2,471社	団体内でのアンケート調査(2025年11月末)結果
建設産業専門団体連合会	95.9%	720社／751社	令和7年度働き方改革における週休二日制、専門工事業の適正な評価に関する調査結果(調査期間:2025年11月～12月)
日本建設躯体工事業団体連合会	100.0%	338社／338社	団体内におけるアンケート調査によって把握(2026年3月時点)
日本機械土工協会	97.7%	確認済1,292社／会員1,323社	団体内での書面による確認を実施。会員1,323社のうち、確認のとれた1,292社の結果。入会時にCCUS登録をお願いし、登録の確証を提出してもらっている。(2025年10月末)
日本型枠工事業協会	95.9% (210社／219社)	—	団体内の「型枠大工雇用実態調査(2024年11月30日時点)」の結果 回答219社における「事業者ID取得済み」回答会社210社
全国建設室内工事業協会	91.2% (540社/592社)	—	団体内でのアンケート調査(2022年11月)結果(会員930社のうち、回答のあった592社の回答結果)(2023年3月末時点)
全国鉄筋工事業協会	89.1%	1,330社／1,492社	振興基金によるCCUS登録照合(2026年2月時点)結果
住宅生産団体連合会	84.7%	—	振興基金によるCCUS登録照合(2024年11月)結果 会員7団体の役員企業平均登録率84%、会員企業20社の平均登録率85%
日本電設工業協会	91% (157社/173社)	—	団体内でのアンケート調査(2025年10月実施)結果 (会員291社の内、回答のあった173社の回答結果)
日本空調衛生工事業協会	97.8%	91社／93社	振興基金によるCCUS登録照合(2025年11月末時点)結果
全国建設労働組合総連合	67.2% (2025年6月末達成率)	19,273人/28,671人	団体内での調査(2025年6月)結果 加盟組合単位で技能者登録数(一部事業者登録数)の第二次目標数を2024～2026年の3力年で設定し、その目標数に対する達成率を6月末と12月末に確認。

2025年度の事業計画の取組状況

- 着実な就業履歴蓄積のため、説明会等を現場運用(就業履歴蓄積)にシフト。
- 概要周知(概要説明会・運用説明会)、基本情報登録(事業者登録会・技能者登録会)、現場運用の3ステップでサポート。タッチ率向上を目指す事業者に現場登録、施工体制登録、施工体制技能者登録をより具体的にサポート。
- 昨年度に比べ振興基金主催が増えているのは、日建学院の施設・設備を活用した「CCUS運用・実践セミナー」の開催数の増加によるものがほとんど。
- 昨年度に比べ、個社・協力会サポートが増えているのは、同セミナーや展示会をきっかけにしたものが多い。

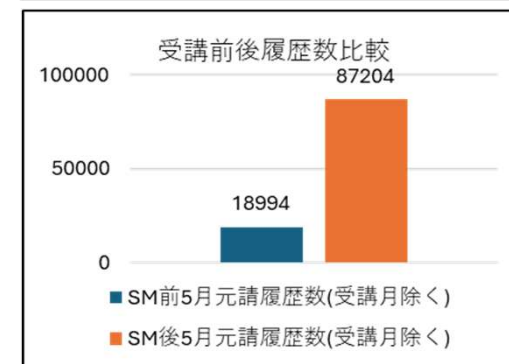
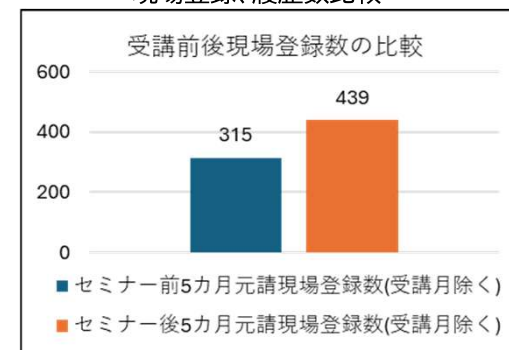
普及促進のステップ(メニュー)

開催回数 <small>同時開催を含む</small>	説明会		登録サポート		現場運用サポート		計	内訳 (主催者・依頼元)
	概要説明	運用説明	事業者登録会	技能者登録会	PC操作運用実践会			
2024年度	72	74	24	16	49	235	都道府県協会140 個社・協力会9 振興基金33	その他団体15 国・地公体38
	146 (62%)		40 (17%)		49 (21%)	(100%)		
2025年4月 ～ 2026年2月	124	232	21	41	168	586	都道府県協会83 個社・協力会224 振興基金201	その他団体20 国・地公体58
	356 (61%)		62 (10%)		168 (29%)	(100%)		

年180回見込み

【単位:回】

CCUS運用・実践セミナー受講前後における現場登録、履歴数比較



上記グラフは、2024年11月(試行)から2025年9月末までの参加企業、延べ64社について、5カ月前と5カ月後(受講月を含まず)を調査・比較したものの。

参加者の声

- ・PCによる実践形式がよい
- ・サポート講師の支援もあり安心
- ・配布資料も今後にも活用できる
- ・協力会社への情報提供、指導に役立つ
- ・今後も継続的に開催して欲しい
- ・中級編等、次のステップの開催を希望

- 「PC操作運用実践会」では、併せて「概要」と「運用」の説明も行われることが多い。
- 地方公共団体は都道府県協会との共催となるケースが多い。
- 振興基金主催の説明会は「CCUS運用実践セミナー」としてPC操作を中心に実施しているもので、講師をCCUS認定アドバイザーに委託し、インターネット環境を備えた施設(日建学院)で開催している。
- 開催回数のカウント方法は、例えば1回の開催で、「説明会」、「登録会」、「実践会」を抱き合わせで行う場合は、それぞれカウントしている。

- CCUS活用モデル工事のサポートは、①**公共発注者**がその趣旨・適正な運用を理解し促進すること、②**きめ細やかな対応**で**受注者**がCCUSを活用する事業者になること、③**見学会等**を開催することで**他の発注者・事業者へ水平展開**されること、を目的としている。
- 公共発注者の求めに応じて、CCUS活用モデル工事単体だけでなく、その実施要領等を運用するにあたっての意見交換等、深く、広くサポートしている。

—2025年4月～2026年2月の実績・進捗—

国直轄工事

【回数】

	事前協議	概要・運用 説明会	現場運用 サポート	モデル工事 見学会
北海道開発局	2	1		
東北地整				
関東地整				
北陸地整	1		1	
中部地整			1	
近畿地整	1			
中国地整	2			
四国地整				
九州地整	4	2	1	
沖縄事務局				
計	10	3	3	

●2024年度実績は次のとおり。

- ・概要・運用説明会…東北、関東、北陸、四国、九州
- ・現場運用サポート…関東、北陸、九州
- ・モデル工事見学会…関東

都道府県工事

【回数】

	事前協議	概要・運用 説明会	現場運用 サポート	モデル工事 見学会
北海道	2	1	4	
青森県	1			
岩手県	1			
秋田県	1	1		
山形県	2			
埼玉県	2		1	
新潟県	2			
富山県	2	2		
石川県	1			
福井県	2			
山梨県	3	1	14	1
大阪府	1	1		
島根県	1			
岡山県	2			
広島県	2			
山口県	2	5		
徳島県	2	3	7	
香川県	1			
佐賀県	3	1	1	
熊本県	1			
鹿児島県	1			
計	35	15	27	1

●2024年度実績は次のとおり。

- ・概要・運用説明会…埼玉県、山梨県、山口県(4)、愛媛県
- 山梨県は発注者指定型モデルのため、濃厚なサポートを実施中。
- 徳島県は協会からサポート要請多し。
- 佐賀県が要請する元請をサポート中。

市区町村工事

【回数】

	事前協議	概要・運用 説明会	現場運用 サポート	モデル工事 見学会
札幌市	1			
室蘭市	1			
八戸市	2			
秋田市	1			
盛岡市	1			
酒田市	1			
さいたま市	2			
新潟市	2	1	3	
福井市	1			
松江市	1			
久留米市	1			
佐賀市	1			
熊本市	1			
計	16	1	3	

●2024年度実績は次のとおり。

- ・概要・運用説明会…新潟市、名古屋市
- 新潟市はR6d前期2社のうち1社は現場訪問で理解が進み再開。

●「事前協議」は、主に発注者が対象。

●「概要・運用説明会」および「現地運用サポート」は、元請はもちろん、下請や発注者を含めたモデル工事関係者が対象。

●「モデル工事見学会」は、元請や発注者はもちろん、それ以外の者(建設業者、CCUS認定アドバイザー等)も広く対象。

- CCUSの登録・運用について相談可能な「**CCUS認定アドバイザー**」を育成・配置。電話やメールで一般からの問合せに対応するとともに、セミナー等の講師として派遣。2026年2月末日現在**358名**が活動。

※行政書士、社会保険労務士、建設業従事者、コンサルタント業従事者などから構成

- このうち、一般からの問合せに対し、より積極的に対応するCCUS認定アドバイザーを「**電話・メール対応可能なCCUS認定アドバイザー**」としてHPに掲載(2月末現在**電話対応49名・メール対応42名**)。
- 実際にシステムを操作してCCUSの運用を習得する「**CCUS運用実践セミナー**」(講師:CCUS認定アドバイザー 場所:日建学院各校)を、2025年4月から全国的に展開(2026年2月末現在**37都道府県**で開催)。
- 主に事業者および技能者のCCUSへの登録をサポートする「**CCUS登録行政書士**」(2026年2月末日現在**1,214名**)を育成し47都道府県に配置、HPで公表。

CCUSホームページより

CCUS認定アドバイザーが皆さんのご質問・ご相談に対応します 2025年6月1日現在

CCUS認定アドバイザーとは、CCUSの登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると基金により認定された者です。

以下に掲載するアドバイザーは、皆さんからのCCUSに関するご質問・ご相談に対応しています。

なお、アドバイザーによる対応は、ボランティアな活動(注)として行われておりますので、次の点をご承知いただけますようお願いいたします。

- ① 電話・メール対応は、本来業務の傍ら行っておりますので、業務の都合により対応できない場合があります。
- ② 電話対応は、1案件 **15分程度**を目安に対応させていただきます。
- ③ メール対応については、CCUSホームページの**FAQ(よくあるご質問)**をご紹介しますこともあります。

また、「何時までに回答してほしい」といったご要望には応じかねます。ご質問は簡潔にまとめていただくようお願いいたします。

(注)アドバイザーへのご質問・ご相談について費用は生じませんが、申請等を依頼する場合は費用が生じることがありますのでご留意願います。

電話で対応しています

- ① 電話は、平日の午前10時~12時、午後1時~4時の間にお願いします。
- ② ご質問・ご相談が、「登録関係」か「運用関係」かご確認の上、連絡願います。

都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
北海道	○		株式会社小鍛冶組	大嶋 彩	建設業	011-791-3031

CCUS運用実践セミナー

CCUS認定アドバイザー及び全国展開事業者との連携によるネットワーク構築

パソコン付き教室(1人1台)で学べるから手ぶらでOK!

メイン講師と**サポート講師**がいるから、操作を間違えてもすぐ聞ける!

セミナー後、**質問コーナー**があるから、安心です!

CCUS未登録・初心者の方の参加をお待ちしています!

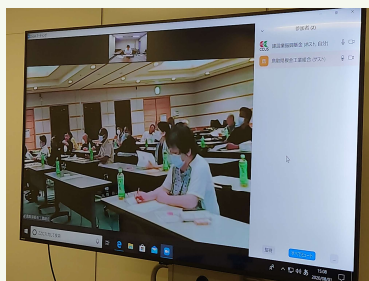


- 「**CCUSサテライト説明会**」(Web説明会)を定期的に開催。登録・運用編を説明する回、運用入力操作編を説明する回など、参加者がニーズに応じて選択することができるよう**初級編と中級編**を用意。質疑応答の時間も設け、参加者からの**質問・相談等にも対応**。HPから誰でも申込みが可能(無料)。(～2026年2月参加者計13,268名)
- また、**ホームページ**等で募集して、**個社からの相談**に応じる「**CCUS現場運用リモート相談会**」を2026年2月から試行的に実施。
- 「**CCUSチャンネル**」(YouTube)では、CCUSの操作方法などを簡単に説明する「**CCUSかんたんガイド**」シリーズをはじめ、積極的にCCUSの利活用を図っている企業を紹介する「**CCUS Focus On**」、CCUS能力評価・レベルアップ申請をサポートする動画など様々なコンテンツを配信。

CCUSサテライト説明会(ZOOM)



CCUS事業本部



参加企業

CCUS現場運用リモート相談会

CCUS現場運用リモート相談会 3月度開催のご案内

(一財)建設業振興基金では、CCUSユーザーを対象に現場運用相談会を開催しております。ZOOMを利用したリモート形式で1時間程度です。月2回1日3組、先着順で受付させていただきます。
是非この機会に現場運用でのお困り事、システム操作でのお悩み事等、何なりとご質問ください。お申込みを心よりお待ちしております。

「CCUSかんたんガイド」シリーズ



CCUSかんたんガイド 現場運用シリーズ 「自社技能者...」
CCUSかんたんガイド 現場運用シリーズ 「作業員名簿パ...

CCUS Focus On

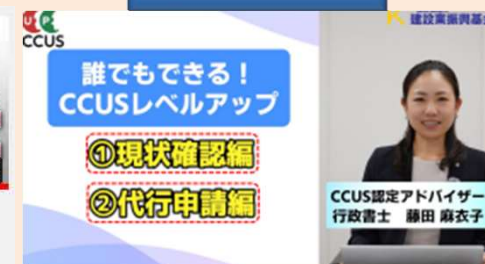


各種の「CCUS解説動画」



必見！事業者⇄技能者関連付け(変更申請の方法)
建設キャリアアップシステム(CCUS)概要

レベルアップ



- 来場者との対面による説明やデモを通じて、CCUSの周知拡大および認知度向上を図るために、各種の展示会に出展しているところ。
- とりわけ2026年度については、「CCUSフォーラム2025～今日(こんにち)のCCUS、明日(デジタル・AI時代)のCCUS」と題し、当財団が主催、CCUS応援団が共催となり実施。
- 今後は各種展示会の出展効果や、フォーラムの事例発表が好評だったことなどを踏まえ、継続的に実施していく方針。

展示会

展示会名	開催日	場所	ブース来場者、名刺交換数等
建設業 & 設備業DX フェア2025	2025年4月18日(金)	東京産業貿易センター 浜松町館	44 (元請8、専門工事業14、 団体8、その他13)
国際建設測量展	2025年6月18日(金)～21日 (土)	幕張メッセ	257(公共発注者6、協会団体8、 元請150、専門工事業社26、 CCUS応援団7、その他60)
建設業働き方改革フォーラム	2025年6月25日(水)	東京国際フォーラム	18(建設業17、団体1)
産業DX総合展	2025年7月30日(水)～8月1日 (金)	東京ビッグサイト	78(元請19、専門工事業社30、 その他29)
建設技術展	2025年11月19日(水)～20日 (木)	池袋サンシャイン シティ	124 (官公庁11、団体等18、 建設業者73、その他22)

CCUSフォーラム

CCUSフォーラム2025	2025年7月31日 (木)	ホテル・ルポール麹町	200名超 (国交省、団体、 建設業者、CCUS応援団等)
---------------	----------------	------------	----------------------------------



【構成・概要】

主催者挨拶 (一財) 建設業振興基金理事長 谷脇 暁

基調スピーチ「CCUSと日本の建設業の未来」蟹澤宏剛教授 (芝浦工業大学)

第1部 CCUS先進事例発表会 「今日(こんにち)のCCUS」

(1) CCUSポジティブコントラクターへのサポートの概要

モデル工事を契機としたCCUSポジティブコントラクターの発掘とサポートの概要、発注者も参加した普及促進の実施状況について (建設業振興基金審議役上浪鉄郎)

(2) CCUS先進事例発表

①市川土木株式会社(静岡)：直轄モデル計測日総括表考案者によるCCUSを取り巻く環境への意見や要望

②岡田土建株式会社(千葉)：関東地方整備局CCUS活用推進モデル工事の0からの運用と高評価獲得までの道のり

③株式会社長浜機設(愛媛)：6年連続新規学卒獲得専門工事業におけるCCUSのレベルアップを社員の育成計画に活用した社員の育成・モチベーションアップ

第2部 トークセッション 「明日(デジタル・AI時代)のCCUS」

建設業のキャッシュレス決済のプロ、建設業のリスク管理のプロにAIのプロが加わり、CCUSと建設業の未来に鋭く切り込むトークセッション

モデレーター



田中 謙司氏
東京大学大学院
工学系研究科教授
(技術経営戦略)

登壇者



神崎 淳志氏
アメリカン・エキスプレス・
インターナショナル・Inc.
副社長



武元 忠雄氏
東海上日動火災保険株式会社
常務執行役員



柏岡 潤氏
ソフトバンク株式会社
フィンテック事業統括部 統括部長
リードリンク株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

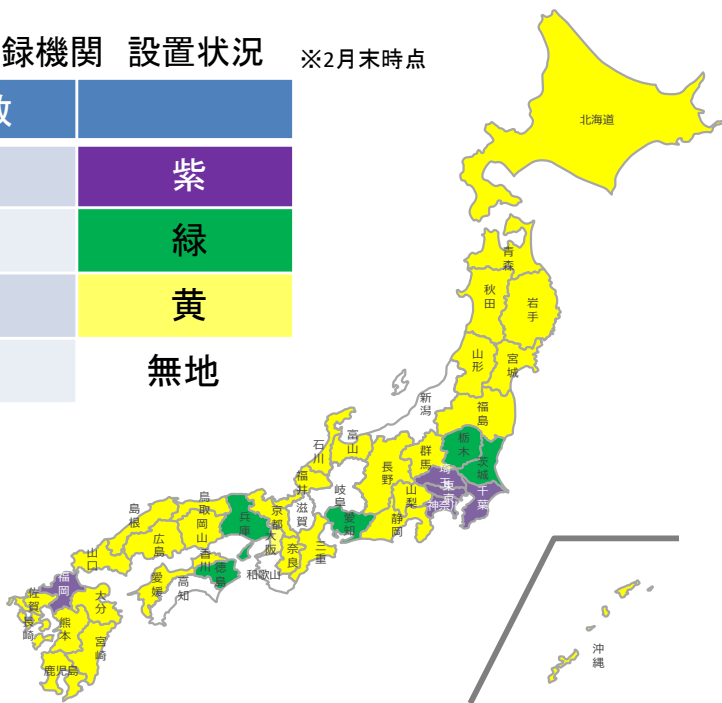
- 「認定登録機関」232箇所、「登録支援機関」26箇所を設置(2026年2月末現在)
 - 10府県建設業協会に「受付窓口」を設置(2026年2月末現在)
 - 引き続き、**認定登録機関の未設置県の解消を目指す**とともに、各機関が適正に機能するよう図っていく
- ※ 認定登録機関未設置は、新潟、岐阜、滋賀、和歌山、高知の5県

	箇所数(2026.1)	申請内容	対象者	
認定登録機関	232(42都道府県)	事業者、技能者(詳細型)	一般	
登録支援機関	26(15府県+10+臨1)	同上	設置者の会員、取引先等	事業者のみ機関も有(下図)
受付窓口	10(10府県)	同上	建設業協会会員等	

※ 「認定登録機関」「登録支援機関」は、インターネット申請が困難な利用者の利便性を確保するため、書面申請による受付・審査・システム登録まで一連の事務を行う窓口
 ※ 「受付窓口」は、書面申請の受付と本人確認を行うが、審査・システム登録は運営主体が行う新たな窓口の形態
 ※ 登録支援機関の「+10」は、大手建設会社9社が関係企業等の申請に対応するため設置したもの。「+臨1」は全建総連が災害時仮設住宅工事で臨時に設置したもの

認定登録機関 設置状況 ※2月末時点

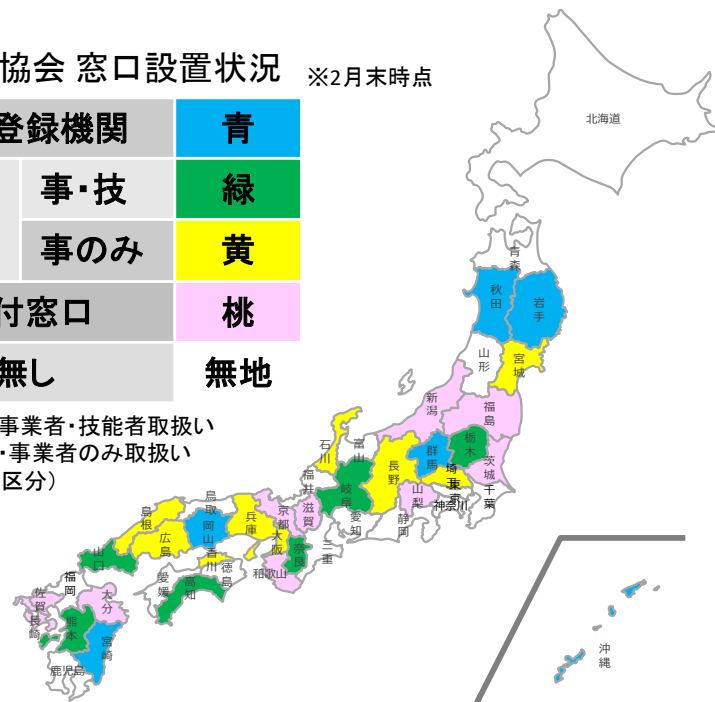
箇所数	色
10~	紫
3~9	緑
~2	黄
0	無地



建設業協会 窓口設置状況 ※2月末時点

認定登録機関		青
登録支援機関	事・技	緑
	事のみ	黄
受付窓口		桃
無し		無地

「事・技」・・・事業者・技能者取扱い
 「事のみ」・・・事業者のみ取扱い
 (全建による区分)



- スマホで、CCUS登録情報(保有資格、就業履歴、レベル等)を容易に確認。さらに、建退共被共済者番号を登録していれば、掛金状況・退職金概算も表示。また、お知らせ機能は個々の技能者への発信も可能。 ※2026年3月9日現在の利用設定者数は、40,008名。
- 今年度は、①建キャリアのQRコードをAPIシステムのスマホで読取ることによるスマホ同士での就業履歴登録を実現(8月)し、②多言語(3か国語:英語、ベトナム語、インドネシア語)表示機能をリリース(12月)した。
- また、建キャリアのお知らせ機能を活用する「(仮称)建キャリア元ポ」(元請事業者負担による現場作業員へのポイント付与スキーム)について、11月から実証実験中。

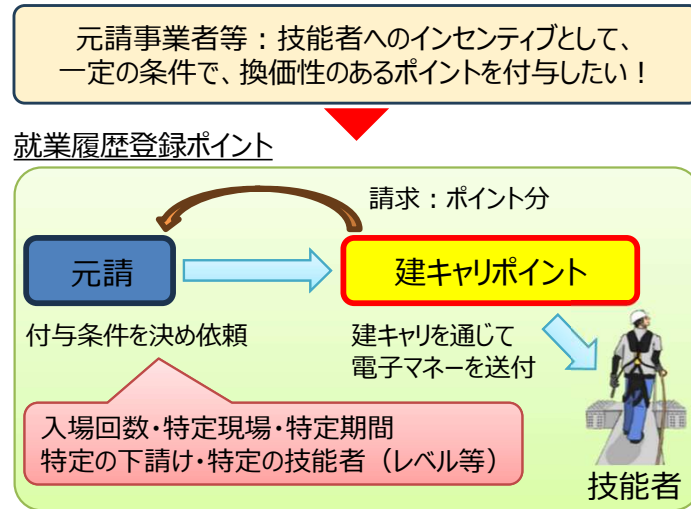
建キャリアQRコード活用による就業履歴登録



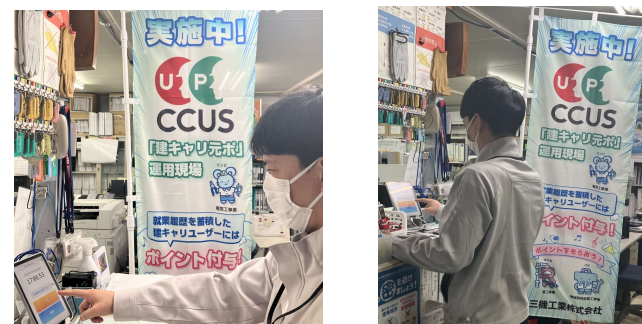
「建キャリア」多言語表示機能



「建キャリア元ポ」スキーム図



「元ポ」実証実験の様子



- 2022年8月から開始した「CCUS応援団」は、CCUS登録技能者・登録事業者へ、CCUSの取り組みに賛同した外部事業者からの特典を提供するもの。
- 種類やエリアに整理した特典を、スマホアプリ「**建キャリ**」及び7月1日に開設した **CCUS応援団専用ホームページ**に掲載しており、そこから選択・確認、利用も可能。
- 2026年2月末現在、「**技能者向け特典**」は**60件**、「**事業者向け特典**」は**52件**、利用料等の割引が主たるものであるが、**CCUS応援自販機**など、**技能者へのインセンティブとなる仕組み**の提供もあり、今後も、**多種多様な参加者・特典等を期待**。

- 【技能者向け】** ●カーリース契約キャッシュバック ●レンタカー利用料金割引 ●カーシェアサービス新規登録割引 ●資格取得講座受講料割引 ●クレジットカード加入キャッシュバック
●結婚相談所入会初期費用値引 ●中古工具買取・販売優遇 ●飲食店のドリンクサービス ●抽選による安全靴プレゼント など
- 【事業者向け】** ●マッチングサービスの無料提供 ●専門紙の新規購読料割引 ●企業間決裁支援サービス利用手数料優遇 ●行政書士事務所・特許事務所利用料割引 など

「スキルアップ・資格」、「DX・業務支援」、「飲食」、「ファイナンス」、「ライフサポート」、「ショッピング」にカテゴライズし、都道府県別に整理

CCUS応援団ホームページ

「建キャリ」

CCUS応援自販機

➤ 紹介動画等の再生

➤ カテゴリ・都道府県選択

➤ 新規の特典やお知らせ等を掲載

	設置数		設置数
北海道	6+1	滋賀	1
青森	2	京都	10
岩手	1	大阪	39
宮城	5	兵庫	15
秋田	1	奈良	3
山形	2	和歌山	7
福島	3	鳥取	
茨城	13	島根	3
栃木	1	岡山	5
群馬	4+1	広島	13
埼玉	8+1	山口	1
千葉	16	徳島	2
東京	46	香川	5
神奈川	38+1	愛媛	1
新潟	8	高知	
富山	6+1	福岡	10
石川	3	佐賀	1
福井	3	長崎	1
山梨		熊本	4
長野	3	大分	5
岐阜	3	宮崎	1
静岡	5+1	鹿児島	1
愛知	37	沖縄	3
三重	3		

- CCUSカードを自販機にタッチすると、飲料が無料で提供される。
※飲料代は元請事業者が負担
- CCUS応援自販機の取り扱い飲料メーカーは現在2社。
- 2026年2月末現在71社が導入、設置箇所は44都道府県、台数は累計356台（予定を含む）。



一赤字は予定

➤ CCUS応援団ホームページは、応援団参加者単位で掲載し、「技能者特典」「事業者特典」双方確認可能。建キャリの特典メニューには「技能者特典」を掲載。

① データ量及び利用者の増大に対応するための安定的な保守運用

- システムの安定的な運用を確保するため、データ量の増大に対応するためのDBサーバーの増設、NASサーバー(画像データ等の保管)の拡張を実施。

【DBサーバー(商用環境)】

- ・2025年 9月 : 2台増設(10台 ⇒ 12台)

次回増設はAWS移転後、2026年度半ばを予定(13台目)。

【NASサーバー】

- ・2025年 5月 : 13.6TB ⇒ 14.8TB
- ・2026年 1月 : 14.8TB ⇒ 15.4TB

AWS移転後、現在のNASサーバーが果たす役割をAWSが提供するファイルストレージサービスFSx for NetApp ONTAPに切り替える。FSx for NetApp ONTAPではストレージ容量の自動拡張が可能であり、かつ実利用料分のみ課金されるため、今後は定期的な容量拡張を行う必要がなくなる。

② 性能懸念のある機能に対する改善(直近で実施した主な内容)

- 検索処理や集計処理を行うプログラムの改修を行い、504タイムアウトエラーの発生抑止、メモリ上昇によるシステムへの負荷を軽減する。

(例) 施工体制登録がある現場の一覧検索を行った際に時折発生していたメモリ使用率上昇によるCCUSに繋がりにくい状態の解消(2025年12月19日リリース)
 技能者登録料経理データ作成の際のシステムに負荷による504エラーの発生原因となっていたデータ集計方法の改善(2025年11月14日リリース)

等

③ 建レコのバージョンアップ

- iOS26へのバージョンアップを実施(2026年3月10日リリース)

④ 元請事業者、上位下請事業者による技能者の「主従」たる所属事業者の確認に係る画面改良

- 他事業者として施工体制技能者登録している場合、「他事業者」欄に○がつくが、「従たる所属事業者」として登録している場合、主たる所属事業者か区別できない。
→ 施工体制技能者一覧画面で、主たる所属事業者以外で施工体制技能者登録されている場合、従たる(新規)／他事業者(現行)の区別をできるようにする(2025年12月19日リリース)。

ヘッダー

現場ID: 01153947366271 現場名: 20240606コックさんの日

事業者ID: 13286912802122 事業者名: (株) 基金建設

情報

主たる所属事業者以外で施工体制技能者登録されている場合、技能者の主たる所属事業者と異なる場合欄に印が付きます。

凡例

◇ : 従たる所属事業者 ○ : 所属と異なる事業者

技能者の主たる所属事業者と異なる場合	技能者ID	技能者名	フリガナ	技能者			就業内容				雇用年月日	生年月日	年齢	都道府県	郡
				技能レベル	在留資格	在留期間	職種	立場	作業内容	有害物質の取り扱い有無					
-	0508612829621	山本幸一	ヤマモトコウイチ	1 (白)	-	-	型わく工・型わく工	-	-	無	2007/04/01	1987/06/19	37歳	神奈川県	横浜市青葉区麻
◇	05946842463621	SHIROMARTIELV INGSTONWARREN	シロマティリビング ストンウォーレン	4 (金)	技能実習 *期間経過	2020/01/01~2021/12/31	特殊作業員・コンクリート 工	-	-	無	2020/01/01	1978/09/29	46歳	神奈川県	横浜市青葉区麻
-	73576224611921	鈴木浩太郎	スズキコウタロウ	1 (白)	-	-	特殊作業員・特殊作業員	-	-	無	-	2000/01/01	25歳	東京都	港区虎ノ門
-	8217475055021	高崎隆	タカサキアキラ	1 (白)	-	-	鉄骨工・鋼構造物工	-	-	無	-	1962/05/03	62歳	埼玉県	上尾市大字原市
-	89532833046221	TOMMAICHELW ATOSON	トムマイケルフトソ ン	4 (金)	特定技能1号 *期間経過	2011/07/20~2024/09/20	塗装工・塗装工	-	-	無	-	1970/09/18	54歳	東京都	港区虎ノ門4-2-1
○	8905417699621	LIXIANLONG	リショウリュウ	4 (金)	特定活動 *期間経過	2017/09/01~2020/09/01	大工・大工	-	-	無	-	1980/01/01	45歳	東京都	新都区高田馬場 松下楼京村
-	0828623055121	塩谷優幸	シオタニトシユキ	1 (白)	-	-	特殊作業員・特殊作業員	-	-	無	-	2000/01/01	25歳	神奈川県	川崎市高津区末

戻る CSV出力 印刷出力 CSVファイル解説

⑤ 他事業者の所属技能者の統計情報の表示に係る改修

- 「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」においては、技能者の経験・技能に応じた処遇改善に向け、施工能力等の見える化評価を促進することを掲げている。
- 上記を踏まえ、CCUS画面においても他事業者の所属技能者の人数及び割合を閲覧可能にする（2025年12月19日リリース）。

事業者画面（抜粋）



(改修イメージ) 該当する人数及び割合を表示 (赤囲みの ○ 箇所の閲覧が可能に)

技能レベル	人数(人)	割合(%)
4(金)	○	○
3(銀)	○	○
2(青)	○	○
1(白)	○	○

在留資格	人数(人)	割合(%)
技能実習	○	○
特定活動	○	○
特定技能1号	○	○
特定技能2号	○	○
その他の資格	○	○

技能レベル	人数(人)	割合(%)
4(金)	9	14.29
3(銀)	1	1.59
2(青)	7	11.11
1(白)	46	73.02

在留資格	人数(人)	割合(%)
技能実習	0	0.00
特定活動	2	3.17
特定技能1号	0	0.00
特定技能2号	0	0.00
その他の資格	0	0.00

(1) 技能者登録と能力評価の同時申込機能(2025年3月28日リリース)

建設キャリアアップシステム

事業者更新
事業者登録
技能者登録
ログイン

CCUSについて
登録する
CCUSを使う
各種資料
説明会・サポート
FAQ (よくあるご質問)

技能者登録と能力評価手続きの同時申込

2026年2月末実績

同時申込件数
34職種、819件
(うち審査の結果レベル1となった件数は91件)

(2) 登録基幹技能者DBとの連携(2025年6月27日リリース)

登録基幹技能者データベース

47職種
91,419名
(2025.3.31現在)

建設キャリアアップシステム

2026年2月末実績

連携件数
3,360件

③登録基幹技能者DBからCCUSへ登録基幹技能者情報を連携

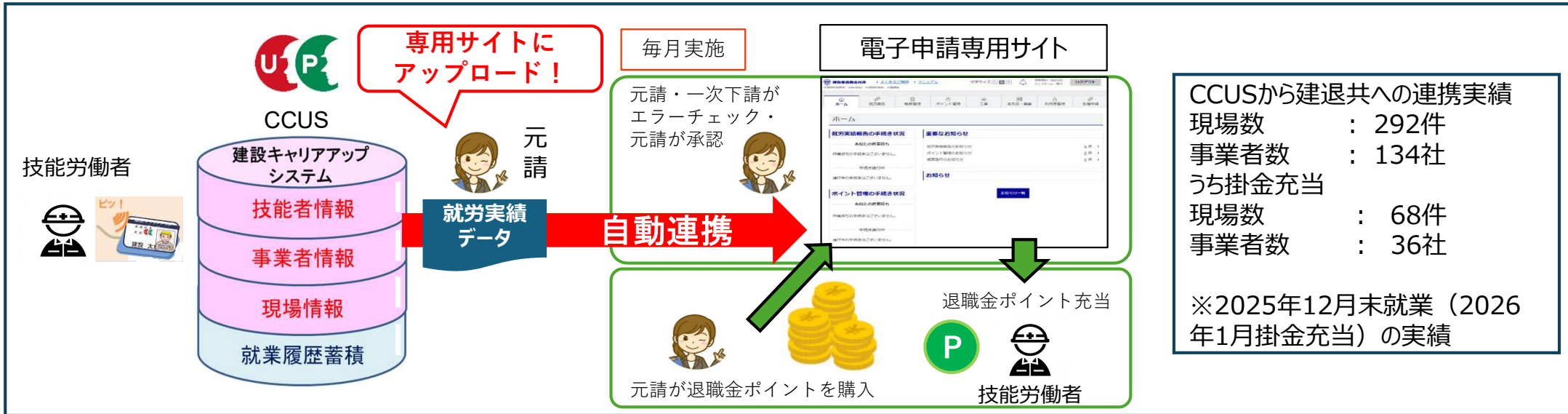
②CCUSから登録基幹技能者DBへ情報連携をリクエスト

①申請者(新規・変更)

- ・CCUSに登録基幹技能者の「修了証番号」を入力・登録
- ・登録基幹技能者DBとのデータ連携について「連携する」設定

該当データがない場合には、これまでの方法で申請

(3) 建退共自動連携機能(2025年9月12日リリース)



CCUSから建退共への連携実績

現場数	: 292件
事業者数	: 134社
うち掛金充当	
現場数	: 68件
事業者数	: 36社

※2025年12月末就業(2026年1月掛金充当)の実績

(4) 一号特定外国人建設現場入場届出書の出力機能の開発等(2025年9月12日リリース)

● 一号特定技能外国人の業務区分を作業員名簿へ反映

Key features highlighted in red:

- CCUSからの連携項目 (Linkage items from CCUS)
- 業務区分 (Business classification)

フリガナ	氏名	職種	業務区分	経験年数	生年月日	年齢	居住地	(TEL)
					年 月 日	年 月 日		()
					年 月 日	年 月 日		()
					年 月 日	年 月 日		()
					年 月 日	年 月 日		()

届出書利用実績

出力件数	: 115件
出力現場数	: 92件
元請事業者数	: 81件

※リリース～2月末の実績

● 一号特定技能外国人の業務区分を作業員名簿へ反映

※印刷には次の記号等を入力。(表示されない情報があります。)

男 … 男性作業員 女 … 女性作業員 来 … 18歳未満の作業員
 現 … 現場代理人 作 … 作業主任者(注2) 監 … 安全衛生責任者 監 … 能力向上監督
 工 … 主任技術者 職 … 職工 監 … 安全衛生責任者 監 … 能力向上監督
 主 … 主任技術者 監 … 主任技術者 主 … 主任技術者 監 … 主任技術者 監 … 主任技術者

以下の業務区分は1号特定技能外国人のみ指定された内容を実際「()」で括弧で表す。
 主 … 業務区分 主 … 業務区分 主 … 業務区分

(注)1: 作業主任者は作業が重複する業務を担うので、同時に課工されている他の現場や、同一現場において他の作業箇所との作業主任者を兼任することは、法的に認められていないので、複数の責任となるわけではない。
 (注)2: 事業者及び技術者が建設キャリアアップシステムに登録されている場合は、当該事業者の事業者ID及び現場ID並びに当該技術者の技能者IDを記載。
 (注)3: 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
 (注)4: 各社別に作成するのが原則であるが、リース機材等の運搬車は一機でもよい。
 (注)5: 資格・免許等の写しを添付すること。
 (注)6: 資格・免許等の写しを添付すること。

API連携認定事業者におけるCCUS登録データの共同利用状況

- API連携認定事業者との間におけるCCUSデータの共同利用は2025年3月より開始。
- API連携はCCUSへの就業履歴の送信を主目的としているが、認定19システムのうち、データ閲覧機能を持つ15システムにおいてデータ共同利用契約の締結やCCUSデータの共同利用による事務効率化機能等の開発が進展し、2026年3月現在、5つのシステムにおいて当該機能を実装（開発中含む）。

データの共同利用を通じた事務の合理化や業務効率の向上に資する機能の例

- ◆ 認定システム側で技能者を新規登録する際にCCUSの登録情報を参照し、入力の手間を削減
- ◆ 技能者が保有する資格がCCUSより提供を受けている情報であることを認定システム上の画面に表示
- ◆ 技能者が適切な社会保険に加入しているかをCCUSを通じ確認していることを認定システム上の画面に表示
- ◆ CCUSから連携された情報がいつ時点の内容かを表示する機能
- ◆ CCUSから連携された情報がAPI連携認定システムで提供する安全書類に反映される機能
- ◆ API連携認定システム内でCCUSから連携された情報をもって技能者のスキルや経験を可視化し、適切な人材配置や育成に役立てる機能
- ◆ その他、CCUSから連携された情報をもって現場の安全管理や労務管理を効率的に行うための機能 等



共同利用が可能なCCUS登録データ

共同利用（閲覧）可

共同利用（閲覧）不可

技能者基本情報

①氏名	②通称名	③性別	④生年月日	⑤顔写真	⑥血液型	⑦住所	⑧電話番号 自宅・携帯	⑨FAX番号	⑩メールアドレス
⑪緊急連絡先 氏名・続柄	⑫緊急連絡先 住所	⑬緊急連絡先 電話番号	⑭カード送付先 住所	⑮カード送付先 電話番号	⑯所属事業者名 (従たる含む)	⑰雇用年月日	⑱健康保険 加入有無/適用除外	⑲健康保険種類	⑳年金保険 加入有無/適用除外
㉑年金保険種類	㉒雇用保険 加入有無/適用除外	㉓建退共 加入状況	㉔建退共 被共済者番号	㉕中退共 加入有無	㉖労災特別 加入有無	㉗労災特別加入 保険種類	㉘受診健康診断 種類と受診日	㉙職種（大分類）	㉚職種（小分類）
㉛経験年数・職歴	㉜学歴	㉝保有資格	㉞技能ランク (レベル)	㉟研修受講履歴	㊱表彰等	㊲国籍	㊳在留資格コード	㊴在留期間	㊵カード 発行回数

事業者情報

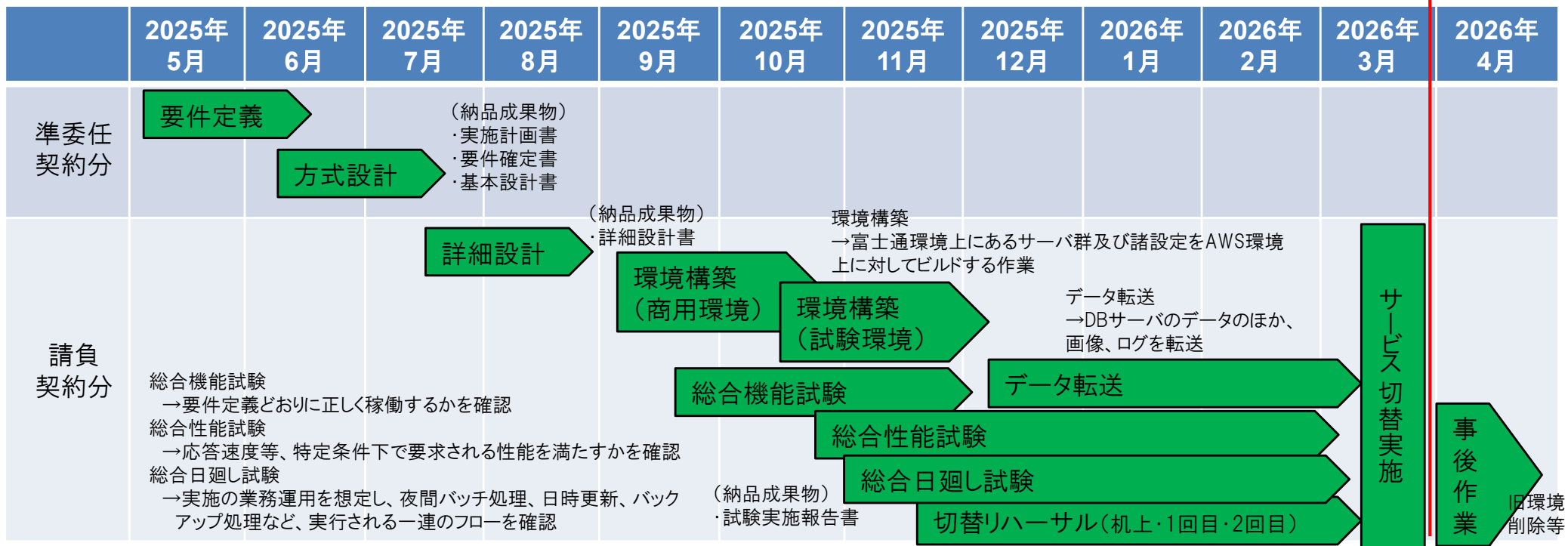
①商号又は名称	②建設業許可の 有無	③許可番号	④法人・個人・ 一人親方区分	⑤法人番号	⑥代表者名	⑦所在地住所	⑧電話番号	⑨資本金
⑩売上高	⑪完成工事高	⑫建設業以外の 事業の有無	⑬許可業種	⑭登録責任者名	⑮登録責任者住所	⑯登録責任者 部署名	⑰担当者電話番号	⑱担当者FAX番号
⑲担当者 メールアドレス	㉒健康保険 加入有無/適用除外	㉓健康保険種類	㉔年金保険 加入有無/適用除外	㉕年金保険種類	㉖雇用保険 加入有無/適用除外	㉗退職金共済 加入状況	㉘建退共 共済契約者番号	㉙中退共加入有無
㉚労災保険 特別加入	㉛CI-Netコード	㉜電子証明書の 種類と番号	㉝主要取引先	㉞表彰	㉟所属団体			

【クラウド環境の移転は2025年4月の第29回運営委員会において承認】

- ・移転先: Amazon Web Services(AWS)
- ・工 期: 2025年5月～2026年4月(リスク対応及び事後作業を含む)

- 2025年中に環境構築は完了し、2026年2月までの間、AWS環境下でシステムが正しく稼働するかの試験等を実施。
- 切替作業は、2026年3月19日(木)20:00～3月23日(月)7:00までシステムを停止し、実施済。
- 移転後のAWS環境における稼働開始後において、特段大きなトラブルは発生していない。

【作業工程のイメージ(主要なものを列举)】



基金側では、2026年2月において受入試験を実施するほか、AWS環境下におけるCCUSのセキュリティ診断を実施(プラットフォーム診断、クラウドセキュリティ診断)。

【事業会計】

(単位：円)

内容	2025年度予算	備考	2025年度見込	備考
技能者登録料	740,000,000	20万人	703,000,000	19万人
事業者登録料	898,215,000	新規1.5万社+更新3.2万社	906,679,000	新規1.5万社+更新3.2万社
管理者ID利用料	2,437,727,400		2,437,730,000	
現場利用料	780,000,000	7,800万件	660,000,000	6,600万件
その他収入	28,080,000		8,250,000	
収入計	4,884,022,400		4,715,659,000	

内容	2025年度予算	備考	2025年度見込	備考
システム運用保守業務	1,465,164,000		1,536,430,570	本体システム、建レコ、API連携、建キャリ
お問合せセンター業務	305,209,000		327,761,873	お問い合わせセンター
登録・審査業務	673,123,000		664,349,358	登録審査業務、申請書作成費、料金収納等
カード発行業務	258,346,000		214,613,574	カード発行・送付
窓口委託業務	137,485,000		105,661,357	認定登録機関等委託費
管理費・普及促進費	986,285,000		901,597,514	事務所費・人件費、普及促進費等
次々期システム更新積立金	500,000,000		500,000,000	次々期システム更新積立金
支出計	4,325,612,000		4,250,414,245	

収支	558,410,400		465,244,755	
----	-------------	--	-------------	--

【次期システム更新勘定】

(単位：円)

	2024年度実績	2025年度見込	2026～2027年度見込	計
積立金残高	5,317,992,909	5,078,736,957	4,348,245,809	－
発注者支援業務等	239,255,952	253,420,682	460,815,246	953,491,880
システム構築費		※ 477,070,466	2,977,688,534	3,454,759,000
データ移行費等			280,000,000	280,000,000
支出計	239,255,952	730,491,148	3,718,503,780	4,688,250,880
年度末残高	5,078,736,957	4,348,245,809	629,742,029	－

※ 2025年度システム構築費内訳

内容	契約額
要件定義～システム要件定義	403,540,500
高負荷バッチ性能事前検証	73,529,966
計	477,070,466

(単位：円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 見込
技能者登録料		43,082,700	501,073,100	765,125,700	1,242,919,200	1,082,532,000	1,012,570,300	846,617,600	703,000,000
事業者登録料		200,022,000	342,879,100	529,758,000	741,381,000	598,773,000	797,201,400	1,031,803,800	906,679,000
管理者ID利用料			29,892,000	565,420,200	1,500,480,600	1,888,671,000	2,180,522,400	2,349,454,800	2,437,730,000
現場利用料			4,295,343	72,219,222	273,575,880	416,677,640	535,707,960	600,982,160	660,000,000
その他収入		50,000,000	47,566,000	45,799,577	23,626,600	19,881,105	31,828,220	25,707,800	8,250,000
計	0	293,104,700	925,705,543	1,978,322,699	3,781,983,280	4,006,534,745	4,557,830,280	4,854,566,160	4,715,659,000

システム保守運用業務		693,386,098	929,683,452	1,011,360,231	1,077,346,270	1,105,626,850	1,102,975,707	1,199,736,290	1,536,430,570
お問合せセンター業務	1,055,203	114,575,990	325,266,098	313,289,346	255,396,247	249,279,215	248,032,261	254,560,264	327,761,873
登録・審査業務		454,205,921	1,282,215,930	896,777,931	606,394,090	557,964,632	613,662,022	712,386,527	664,349,358
カード発行業務		96,195,792	132,740,665	194,413,370	251,282,291	210,847,638	243,743,404	222,668,310	214,613,574
窓口委託業務		160,452,869	176,226,515	168,619,242	128,112,600	118,841,432	115,837,801	97,467,499	105,661,357
管理費・普及促進費	198,239,950	424,605,771	523,464,953	408,796,058	539,894,189	597,555,238	648,513,583	724,797,196	901,597,514
次期システム更新費					350,000,000	500,000,000	650,000,000	1,050,000,000	500,000,000
計	199,295,153	1,943,422,441	3,369,597,613	2,993,256,178	3,208,425,687	3,340,115,005	3,622,764,778	4,261,616,086	4,250,414,245
収支	△ 199,295,153	△ 1,650,317,741	△ 2,443,892,070	△ 1,014,933,479	573,557,593	666,419,740	935,065,502	592,950,074	465,244,755
累積収支	△ 199,295,153	△ 1,849,612,894	△ 4,293,504,964	△ 5,308,438,443					



次期システム構築の進捗状況等の報告について

2026年3月30日

1. 基本設計工程以降の進め方の見直し

見直し内容

- 要件定義工程の残課題の対応作業が基本設計工程に影響が明確になったため、フィージビリティ検証を行い、基本設計工程の作業工数を再検討した
- 結果、基本設計工程の期間増が明確になったため、基本設計工程の終了を、**2026/3末から2026/6末へ3か月延伸**
- 詳細設計工程以降の進め方について、要員増と効率的な実施(画面設計確認作業の前倒し等)策を講じて、運用開始予定(2028年1月予定)に対応できるように見直しを行う
- 今回の進め方の見直しに伴うシステム構築費の変更に影響はない

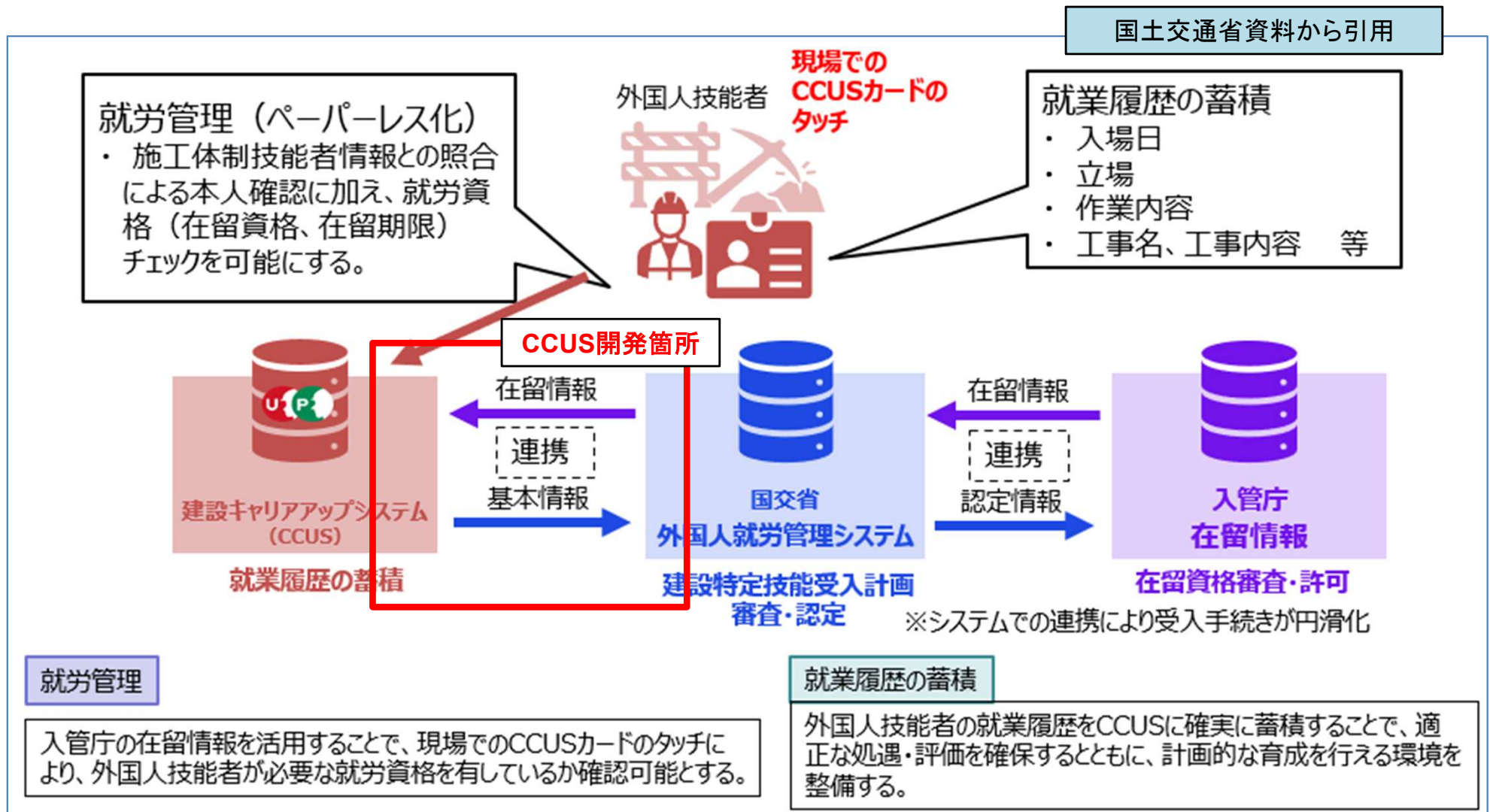
当初予定

見直し案



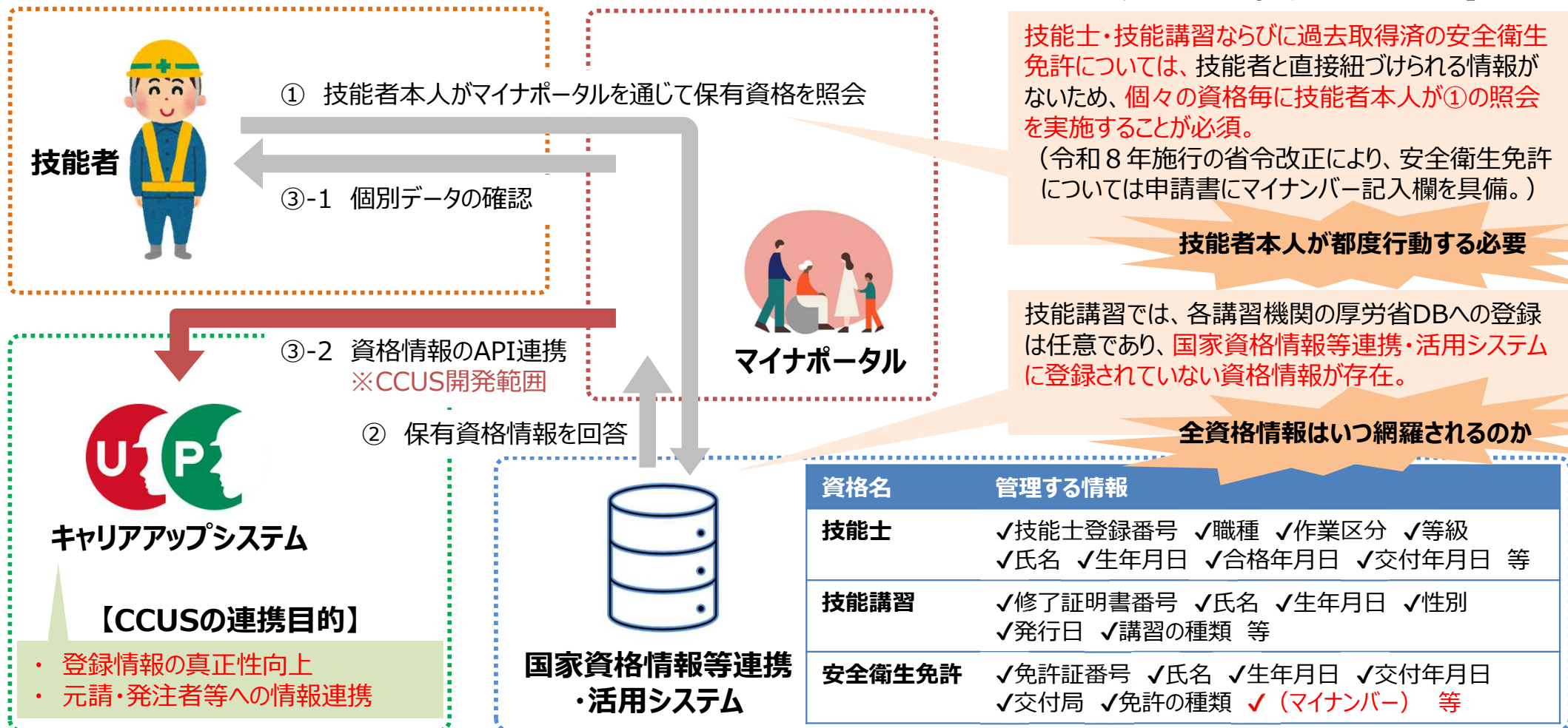
1) 外国人就労管理システムとの連携について

国土交通省の指導を踏まえ、特定技能外国人及び育成就労外国人を対象とし、業務区分(土木、建築、ライフライン・設備)や在留情報、就業履歴等のデータ連携に関する仕様等を調整中



2) 国家資格等情報連携・活用システムとの連携について

国土交通省、デジタル庁とも連携して、「国家資格等情報連携・活用システム」から取得できる資格情報や、マイナポータルを通じた連携の方法、開発スケジュールなどについて調整中



※ なお、CCUS利用拡大に向けた3か年計画に記載されている「資格者証携行義務への対応」については、「建キャリア」において展開している「登録資格の表示」による携行義務への対応の実現について、CCUSのプラットフォームとしての利用者の利便性の向上に向けた協議を続けるものとする。



2026年度の事業計画及び収支計画

1. 取組目標

- 「CCUSの中期的な事業運営のための指針(2025年3月19日 第12回建設キャリアアップシステム運営協議会総会において議決。以下、「中期事業運営指針」)」における2026年度の数値(技能者新規登録18万人、事業者新規登録1.2万社(一人親方除き)、事業者更新3.3万社(一人親方除き)、就業履歴数120百万件)を基本とする。
- 本格運用開始から7年を経過し、CCUSの普及が相当進展してきたところであるが、8年目となる2026年度は、引き続き事業者・技能者登録促進を図りつつ、就業履歴蓄積数の一層の増加をはじめとするCCUSの利活用促進に、協議会構成団体が一丸となって取り組み、目標の実現に向け最大限努力するものとする。

【参考】 2025年度の取組目標と実績見込み

	取組目標	実績見込み
・技能者登録	20万人	19万人(累計182万人)
・事業者登録 (一人親方除き)	1.5万社	1.5万社(累計20.2万社)
・事業者更新 (一人親方除き)	3.2万社	3.2万社
・就業履歴数	11,200万件	6,600万件 (収支計画7,800万件)

2. 事業計画

重点項目

- 事業者・技能者登録については、引き続き一定の進捗が見られるものの、地域や職種、資本金規模により登録率に差が生じていることから、登録率の低い地域や職種、資本金規模1000～5000万円の事業者等に重点化し登録促進を図る。併せて事業者登録の更新が確実に行われるよう働きかける。
- 就業履歴数については、能力評価制度において、2024年4月以降の経歴についてはCCUSに登録された就業履歴のみを対象としていることや、2027年4月より育成就労制度が導入されることを踏まえ、①就業履歴のある技能者数を増やす、②技能者一人当たりの就業履歴数(タッチ数)を増やす、③就業履歴を蓄積する事業者を増やすことに加え、④特に、育成就労制度移行を見据えた外国人技能者の育成及び適正就労の確保の観点から、CCUS登録が義務付けられている外国人技能者が就労する全ての現場において、確実に就業履歴の蓄積を行うことについて協議会構成団体が一丸となって取り組む。
- 併せて、特に技能者に対し、CCUSの魅力を実感してもらう取り組みを更に強化するとともに、発注者やエンドユーザーに対する訴求、認知度向上に繋がる取り組みを重点的に実施する。
- 運営協議会の各構成団体は、以上の点に重点を置いた取組を実施することにより、2026年度の取組目標の実現を目指して最大限努力するものとする。
- 加えて、運営主体は、運用コストの増嵩抑制等による安定的な運用や、システムの利便性向上などに引き続き取り組むとともに、次期システム更新に向けて詳細設計、システム開発等を実施する。
- 以上の観点から、2026年度の事業実施に係る重点項目を以下の5項目とする。
 - (1) 地方、設備・住宅関係を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進
 - (2) 就業履歴の蓄積促進等の現場利用の促進
 - (3) CCUSの更なる魅力の向上(特に対技能者、発注者・エンドユーザー)
 - (4) システムの安定的な運用
 - (5) 次期システム更新

(1) 地方、設備・住宅関係を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進

①登録サポートの充実

- 公共工事においてCCUSのインセンティブ措置の導入が遅れている地域や技能者・事業者登録率の低い職種(設備、住宅など)、資本金規模1000~5000万円の事業者等に重点化した登録促進の働きかけ、運用サポートの強化。特に、運営協議会の各構成団体と連携し、傘下の団体・会員会社への個別働きかけの強化
 - ・ 各団体の支部単位での説明会実施や、個社、その協力会、地方公共団体からの依頼に基づく実施など、きめ細やかな登録・運用サポートの展開
 - ・ 各種セミナー・展示会等をきっかけに、ニーズに応じて個社に対し登録・運用サポートを実施
- 認定登録機関・登録支援機関、CCUS登録行政書士の適正な配置やCCUS認定アドバイザーの活用拡大
 - ・ 認定登録機関の未設置県の解消および認定登録機関・登録支援機関における運用効率化のための業務の見直しを実施
 - ・ 登録・運用サポートを担う認定アドバイザーの育成・活用
- 有効期限が到来する事業者に対する着実な更新の働きかけ
 - ・ 有効期限が到来する事業者に対するメール通知及びハガキ送付に加え、電話による案内を行うとともに、元請事業者からの働きかけも含めた事業者登録更新の確実な実施
 - ・ 運営協議会各構成団体の傘下会員企業に対し、必要があれば下請事業者の更新状況リストを提示

(1) 地方、設備・住宅関係を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進

②登録に係る利用者の負担軽減

- 相談から登録・運用までワンストップでサポートするなど、認定アドバイザーを活用したユーザー向けサービスの向上
 - ・ 登録・運用サポートを担う認定アドバイザーの育成・活用
- 登録申請や現場運用方法を解説したマニュアル動画(CCUSチャンネル)の更なる充実
- 登録基幹技能者DBとの連携促進による技能者登録申請の負担の軽減
 - ・ 登録基幹技能者の「修了証番号」をCCUSに登録することで、CCUS新規技能者登録時に、登録基幹技能者の確認書類の添付を不要とするとともに、以後の登録基幹技能者更新情報も連携
- AIチャットボットの活用やFAQの更なる充実による質問の未然解消など、スムーズな登録の促進

(2) 就業履歴の蓄積促進等の現場利用の促進

① 就業履歴の蓄積促進に向けた多角的な取組

➤ 外国人技能者の就業履歴の確実な蓄積

- ・ 2027年4月に予定されている育成就労制度移行を見据え、外国人技能者の育成及び適正就労の確保の観点から、CCUSに技能者登録が義務付けられている外国人技能者が就労する全ての現場において、確実に就業履歴の蓄積を行うよう、協議会構成団体が一丸となって取り組む。

➤ 能力評価制度の普及促進

- ・ 2024年4月以降の経歴についてはCCUSに登録された就業履歴のみを対象としている(※)ことを踏まえ、技能者が不利益を被らないよう全ての現場において、就業履歴蓄積環境の整備を働きかける。

※なお、2024年3月末までの経歴については、経過措置として、2029年3月末までは経歴証明書による能力評価が可能

- ・ 能力評価制度、登録基幹技能者制度とCCUSとの連携・整合性の強化
- ・ 建設技能者能力評価制度推進協議会(企画分科会)での議論を踏まえ、簡略型から詳細型への移行の働きかけをはじめ、能力評価未対象分野の解消や各分野における対象職種の拡大を目指す等、能力向上促進施策の充実強化を図る。さらに、可視化された能力評価や施工能力等を活用し、サプライチェーン全体でCCUSの活用を促進し、受注機会の拡大や処遇改善につながる取り組みを実施する。

➤ 公共発注者向けCCUS情報提供の強化およびサポートの深化

- ・ 就業履歴蓄積を評価するCCUS活用モデル工事の推進および実施に向けたサポート
- ・ 公共団体によるCCUSの活用に向けた情報提供および相談窓口のためのミニポータルサイトの開設・サポートの実施
- ・ CCUS活用モデル工事の取組サポートの深化、公共発注者への働きかけを強化
- ・ CCUS登録データの分析(地域や職種毎の登録状況や就業履歴の蓄積状況、施工体制登録・施工体制技能者登録の状況などに係る分析)等を通じて、公共発注者にアプローチし、モデル工事実施の働きかけを行う
- ・ モデル工事を実施する個社を対象に、現場運用を直接サポートし、モデル工事に係る報告会等の開催により他の元請事業者への横展開を図る

(2) 就業履歴の蓄積促進等の現場利用の促進

- 大手や地方の総合工事業者における建退共(電子ポイント)との自動連携機能の利用拡大
 - 教育訓練機関における就業履歴蓄積の取組の継続
 - 富士教育訓練センターおよび三田建設技能研修センターにおける取組を継続するとともに、「新たな教育訓練体系構築検討会」における検討も踏まえ、教育訓練機関における就業履歴の蓄積を促進する
- ② 事業者の取組状況に応じたきめ細やかな就業履歴蓄積促進の働き掛け
- 事業者における就業履歴の蓄積促進に向けた負担軽減
 - 就業履歴の蓄積経験はあるが、小規模現場等の理由で全現場での蓄積には至っていない元請個社を対象に、「安価なカードリーダー」「ログイン機能」「iPhoneのカードリーダー化」等の更なる活用
 - 事業者における就業履歴の蓄積促進等に向けた各種サポートの実施
 - 導入初期段階のユーザー向けに現場運用のポイントをわかりやすく解説したショート動画や運用に関するチャットボットの活用
 - 擬似環境によりCCUSの運用を体験・習熟する「CCUS運用実践セミナー」を全国的に展開
 - 定期的開催するサテライト説明会(ZOOM)に加え、ホームページにおいて参加者を募り、個社に対するきめ細かい運用相談をリモートで実施
 - CCUS活用事例の水平展開を図るための発表会の開催
 - 各種セミナー・展示会等をきっかけに、ニーズに応じて個社に対し登録・運用サポートを実施(再掲)

(3) CCUSの更なる魅力の向上(特に対技能者、発注者・エンドユーザー)

- 登録技能者がCCUSの利用を実感できる技能者向けスマートフォンアプリ「建キャリア」の普及促進
 - ・ CCUS登録者の特典やタイムリーな情報の表示(プッシュ通知)、QRコードを活用した就業履歴の蓄積、ポイント機能開発、レベルアップサポート、多言語対応(2025年度は「英語」「ベトナム語」「インドネシア語」について対応、2026年度は「タガログ語(フィリピン)」「中国語」等について対応予定)などについて、次期システムにおけるスマホの開発内容との調整を図り推進
- 発注者やエンドユーザーに対する訴求
 - ・ 発注者やエンドユーザーに対する訴求・認知度向上に向け、専門的知見を活用した、効果的なYouTube活用(インフルエンサーと連携した動画配信やコマーシャル配信)、積極的なSNS戦略、「建設技能者を大切にす企業の自主宣言制度」の普及促進と併せたCCUSのブランド化の展開
 - ・ 現場ステッカーやCCUSシンボルマークの貼付推奨による認知度の向上
- CCUS応援団による特典の拡充、応援団HP、メールマガジン「CCUSメンバーズメール」及び「建キャリア」等による積極的な情報提供等によるサービスの向上
 - ・ CCUS応援団の「特典の利用拡大とより魅力的な特典の拡大」の好循環に向けた取り組みの検討
 - ・ CCUS応援団・特典サービス・福利厚生的な側面を持つサービスの拡充に向けた検討

(4) システムの安定的な運用

- データ量の増加等に対応するための安定的な保守運用及び必要な改修の実施
 - 稼働サーバーの運用の見直しなどコストの増嵩を最小限にとどめるための努力を継続しつつ、データ量の増大等に対応したシステムの安定的な運用を確保するため、DBサーバーの増設やデータ集計を行うバッチ処理の性能改善(メモリ消費の激しいバッチや長時間走行に陥っているバッチの改修)、建レコのバージョンアップを実施する。また、昨今の情報セキュリティを巡る情勢を踏まえた所要の対策を引き続き講じる。
 - 新たなクラウド環境(AWS)における確実なシステムの稼働確保に対応するための安定的な保守運用及び必要な改修の実施
- 障害発生時における対応策の強化
 - 現場の検索時等に発生する504エラー回避策の強化
- API連携事業者等との間で、CCUSに登録された技能者基本情報等の共同利用の促進
 - API連携事業者等との間でCCUSの技能者基本情報及び事業者情報の共同利用等の活用促進を図る
- 建退共との連携機能の利用拡大に向けた更なる利便性向上策の検討
 - 建退共電子申請におけるCCUS就業履歴データとの自動連携の更なる利便性向上に向けた改修等の実施

(5) 次期システム更新

- 2028年1月リリースに向けて、詳細設計からシステムの開発等までを実施し、併せてインフラ基盤の構築、データ移行・システム切り替え・業務運用切り替えに向けた準備を確実に実施する。
- 次期システム更新を見据え、スマホによる技能者の新規登録や変更申請、技能者更新時の活用などの検討・機能開発を進める。

(6) 運営委員会

- 四半期毎に運営委員会を開催し、技能者・事業者の登録、現場利用、収支等の状況を報告する
- 運営協議会各構成団体は、それぞれの取組目標等に基づく取組状況を、概ね半期毎にCCUS運営委員会に報告する
- 上記2点の報告等を踏まえ、必要があれば運営委員会において、取組の強化や新たな取組の検討を行う

3. 収支計画

(1) 収入計画の前提

- 各年度の収入計画は、「中期事業運営指針」を基本としつつ、直近の登録・利活用状況を踏まえ策定する。
- 2026年度の目標値については、「中期事業運営指針」の数値とし、それぞれ、技能者登録数:18万人、事業者登録数:1.2万社(一人親方除き)、事業者更新数:3.3万社(一人親方除き)、就業履歴数:120百万件とする。
- 収入計画の費目は、2025年度と同様、「技能者登録料」、「事業者登録料」、「管理者ID利用料」、「現場利用料」、「その他」の5区分とする。

(2) 支出計画の前提

- 支出計画は「中期事業運営指針」を基本とする。
- 支出計画の費目は、2025年度と同様、「システム保守運用」、「お問合せセンター」、「登録・審査」、「カード発行」、「窓口委託」、「管理費・普及促進費」、「次々期システム更新積立金」の7区分とする。

(3) 2025年度の黒字の取り扱いについて

- 2025年度において見込まれる黒字については2026年度に繰越すこととする。
- 当該繰越金については、「中期事業運営指針」において、「次期システム更新を着実に実施していくことを前提に、更に建設技能者の能力向上を促進するなど担い手の確保・育成に資する事業の実施についても検討を進めていくほか、CCUSに関し、当財団に生じている53億円余の累積欠損について、一定期間での解消を目指すこととし、当面、単年度黒字の範囲内で、毎年度の決算を踏まえて所要の対応を行うこととする」とされていることを踏まえ、当該繰越金の額の範囲内で以下の対応を実施することとする。
 - ・ 新たな教育訓練体系の構築のための必要経費を拠出する
 - ・ 累積欠損相当額の計画的解消に着手することとし、一定額を構造改善基金に戻し入れる
 - ・ 時限的(2026年3月末まで)に実施している能力評価に係る評価手数料の全額支援を当面継続する

(4) 収支計画

【事業会計】

(単位：円)

収入	内容	2025年度予算	備考	2025年度見込	2026年度予算	備考
	技能者登録料	740,000,000	目標20万人→見込19万人	703,000,000	666,000,000	18万人
	事業者登録料	898,215,000	新規1.5万社+更新3.2万社	906,679,000	810,202,000	新規1.2万社+更新3.3万社
	管理者ID利用料	2,437,727,400		2,437,730,000	2,482,930,000	
	現場利用料	780,000,000	7,800万件	660,000,000	1,200,000,000	12,000万件
	その他収入	28,080,000		8,250,000	28,392,000	
	収入計	4,884,022,400		4,715,659,000	5,187,524,000	

支出	内容	2025年度予算	備考	2025年度見込	2026年度予算	備考
	システム運用保守業務	1,465,164,000		1,536,430,570	2,040,000,000	本体システム、建レコ、API連携、建キャリ、AWS移転
	お問合せセンター業務	305,209,000		327,761,873	323,580,000	お問い合わせセンター
	登録・審査業務	673,123,000		664,349,358	688,360,000	登録審査業務、申請書作成費、料金収納等
	カード発行業務	258,346,000		214,613,574	166,590,000	カード発行・送付
	窓口委託業務	137,485,000		105,661,357	100,740,000	認定登録機関等委託費
	管理費・普及促進費	986,285,000		901,597,514	841,360,000	事務所費・人件費、普及促進費等
	次々期システム更新積立金	500,000,000		500,000,000	500,000,000	次々期システム更新積立金
支出計	4,325,612,000		4,250,414,245	4,660,630,000		
収支	558,410,400		465,244,755	526,894,000		

【繰越金会計】

収入	収入	2025年度予算	備考	2025年度見込	2026年度予算	備考
	前期繰越金収入				465,244,755	
支出	支出	2025年度予算	備考	2025年度見込	2026年度予算	備考
	能力評価申請手数料全額支援延長				125,000,000	当面の間（5万件）
	教育訓練体系整備のための拠出				50,000,000	決算確定後に支出
	構造改善基金への戻入				200,000,000	決算確定後、次回運営委員会に次期システム更新の進捗状況を報告の上、支出
	支出計				375,000,000	
収支				90,244,755		

(5) 次期システム更新積立金の状況

【次期システム更新勘定】

(単位：円)

	2024年度実績	2025年度見込	2026～2027年度見込	計
積立金残高	5,317,992,909	5,078,736,957	4,348,245,809	－
発注者支援業務等	239,255,952	253,420,682	460,815,246	953,491,880
システム構築費		※ 477,070,466	2,977,688,534	3,454,759,000
データ移行費等			280,000,000	280,000,000
支出計	239,255,952	730,491,148	3,718,503,780	4,688,250,880
年度末残高	5,078,736,957	4,348,245,809	629,742,029	－

※ 2025年度システム構築費内訳

内容	契約額
要件定義～システム要件定義	403,540,500
高負荷バッチ性能事前検証	73,529,966
計	477,070,466



次期システム構築に伴うスマホ開発計画について

2026年3月30日

○スマホ対応について

- ・次期システム構築における「スマホ活用の要望」については、次期システムのUI/UXで対応することとしていた
- ・現在提供中の「建キャリア」の登録情報等の表示機能をさらに拡充することを基本に、次期システムにおいては、技能者更新時のシステム利用規約及び個人情報保護方針への同意への活用、技能者情報の新規登録や変更申請、就業履歴の直接入力などについて、スマホによる対応をより円滑にすることを目指して開発を行うこととしたい

○費用について

- ・スマホアプリの構築費用は、次期システムに係る積立金のうち、予備費的に確保している費用(約6億円(=53億-47億)の範囲内で対応する
- ・具体的な費用(運用開始後5年間程度を目途にした運用費も含む)については、調達手続きを経て明確にする

○スケジュールについて

- ・次期システムの更新時期と連動してスマホの利用開始を目指す
- ・運営委員会(3月17日)の開発審議を経て、調達手続きを行う(予定)
 - ・2026年4月3日(月): 調達手続書、要件概要書の発出
 - ・2026年5月18日(月): 提案書提出
 - ・2026年6月上旬: バンダー決定

○開発概要について

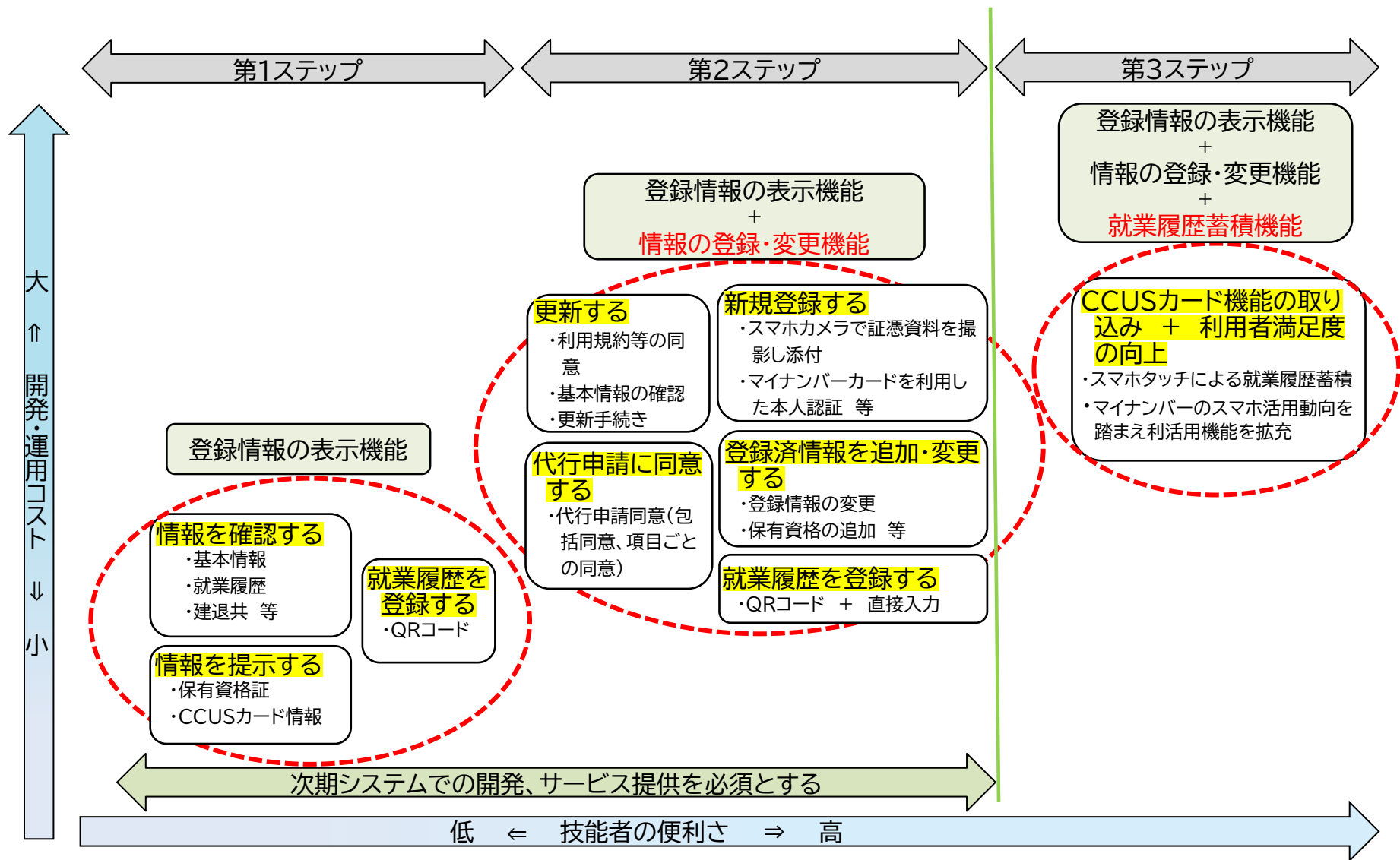
- ・次期CCUSは事業者及び技能者、さらに発注者と関係者の利便性向上を図るべく開発を行っているところであるが、「**新たなスマホサービス**」は、特に「**技能者の利便性**」に対応していく
- ・次期CCUSにおいて、新たなスマホサービスの登録(更新を含む)を促進するため、次期システムの更新と同時に「スマホサービス」の利用の手続きを開始する
- ・これまでの「登録情報の表示(既に「建キャリア」で実装済)」(第1ステップ)に加えて、**技能者情報の新規登録や変更、技能者更新(利用規約、個人情報保護方針への同意含む)、就業履歴の直接入力(第2ステップ)**などを実現させる(P3 参考)
- ・なお、技能者にとっての利便性を拡充する機能(第3ステップ)について更なる拡張性について考慮した開発とし、今後の新たなニーズ等を踏まえ、それぞれの機能を段階的に検討、拡充していくこととする

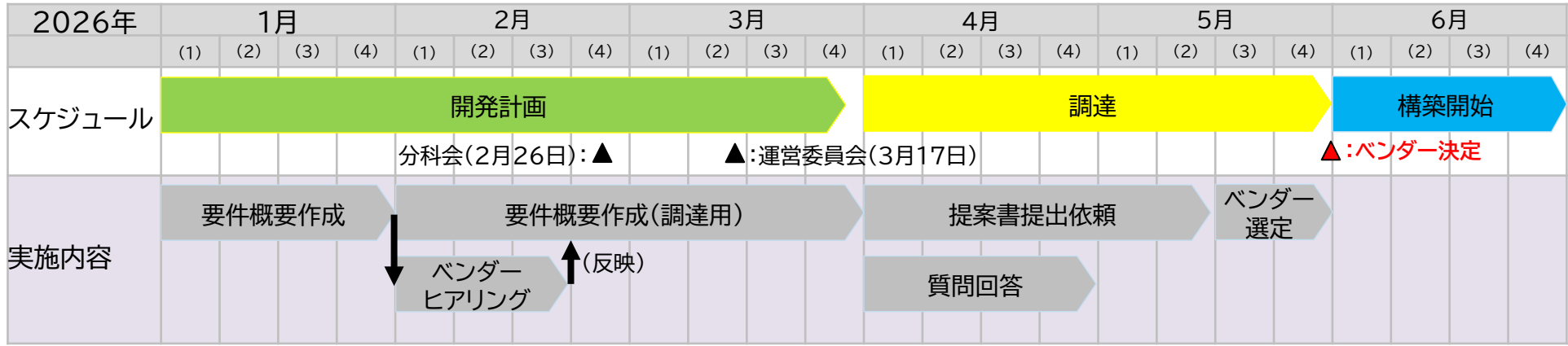
○開発先の選定について

- ・開発先の選定については、次期システムの開発会社である(株)リボルブ・シスと「建キャリア」の開発会社である(株)USDの2社を対象として、提案書及び見積書の徴取、プレゼンテーションなどを経て決定する
なお、見積の対象費用は、構築費と5年間の運用費とする



(参考)CCUSにおけるスマホ利用のステップ







技能者登録方式の詳細型一本化について



- 改正建設業法の全面施行や育成就労制度の導入等といった、建設技能者を取り巻く制度的環境の激変へ迅速に対応するとともに、一定の周知期間を確保する観点から、令和9年（2027年）3月31日をもって簡略型登録の新規・更新申請を終了。以降は詳細型登録に一本化。
- 現に簡略型登録を経た技能者については、次回更新時に詳細型へ移行（任意の前倒し移行も可）。
- 外国人技能者については、在留資格の変更時（例：技能実習→特定技能1号）に詳細型へ移行。
- 詳細型登録手数料については、簡略型に比して詳細型の事務処理コストが高額であること等を踏まえ、中長期の収支に大きな影響が生じないように配意しつつ、当分の間、所要の引き下げを実施。
- あわせて、詳細型登録による最大のメリットである能力評価受検を加速するため、当分の間現行の支援措置を継続。

現行

技能者登録 2段階登録方式
 簡略型登録料：**2,500円**
 詳細型登録料：**4,900円**
 ※簡略型から詳細型への移行：**2,400円**



見直し後（令和9年（2027年）4月1日～） 予定

技能者登録 詳細型のみ
 簡略型登録：**廃止**
 詳細型登録料：当分の間**4,000円～4,500円を想定**
 ※簡略型から詳細型への移行：**1,500円～2,000円を想定**

1. 開始時期

令和9年（2027年）4月1日

2. 対象者

新規申請技能者及び更新申請技能者

※令和9年（2027年）4月1日より前に簡略型で登録された技能者は、次回更新時に詳細型へ移行。

3. 技能者登録料

当分の間4,000円～4,500円/人への引き下げを想定

※引き下げ措置の終期については、詳細型への移行や技能者登録更新の進捗状況やこれを踏まえた中期的収支の見通しを踏まえ、令和10年度（2028年度）以降に決定。

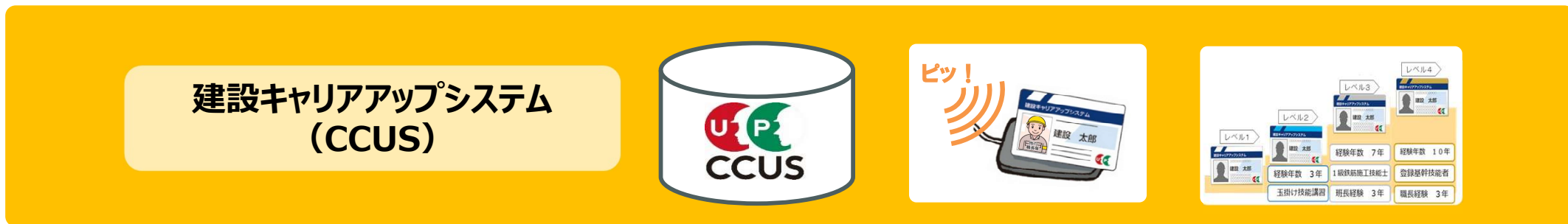
4. その他

現在、時限的（令和8年（2026年）3月末まで）に実施している能力評価に係る評価手数料の全額支援を当面の間延長する。

国土交通省の取組について

建設業政策におけるCCUSの位置づけ・利活用

- CCUSを取り巻く環境は、1. 第3次・担い手三法の施行、2. 育成就労制度の導入、3. 建退共制度の見直しにより、**本格運用開始以来の大変革期**を迎えている。
- CCUS**能力評価の位置付けは大幅に強化**され、**業界共通のインフラ**としての役割はより一層重要に。



1. 第3次・担い手三法の施行

- 建設業者に対し、労働者の**知識、技能等の評価に基づく賃金支払い**等を行うことを努力義務化

労務費に関する基準

①「CCUSレベル別年収」

- 「目標値」と「標準値」の2つの水準の値を設定
- 「目標値」を**適正な賃金としての支払いを推奨**
- 「標準値」を下回る支払いは、労務費のダンプの恐れがないか重点的に確認



②「自主宣言制度」

- **CCUS活用**が必須項目の1つ
- 雇用する**技能者のCCUS詳細登録**が必須
- 自主宣言を行うことで経審において加点



2. 育成就労制度の導入

- 育成就労も、**企業はCCUSを登録、労働者はCCUSに登録していることが必須**
- 技能実習に比べ、**キャリアパスとしての活用**がより重要に
- 「外国人就労管理システム」、入管庁の「在留情報」と**CCUSを連携**

3. 建退共制度の見直し

- 建退共の**電子申請システムとの連携**により、**CCUSタッチで建退共掛金が蓄積**
- 退職金1,000万円以上を目指して、**複数掛金制度においてCCUSレベル**の活用を検討

建退共

参考資料

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律(概要)

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。

(参考1) 建設業の賃金と労働時間

(参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合()内

建設業※ 432万円/年 (▲15.0%) 2,018時間/年 (+3.1%)
全産業 508万円/年 (▲15.0%) 1,956時間/年 (+3.1%) [H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R5] 483万人(7.2%)

※賃金は「生産労働者」の値

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和5年)

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(令和5年度)

出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省算出

- 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、**処遇改善、働き方改革、生産性向上**に取り組む必要。

処遇改善	賃金の引上げ
労務費へのしわ寄せ防止	資材高騰分の転嫁
働き方改革	労働時間の適正化
生産性向上	現場管理の効率化

担い手の確保

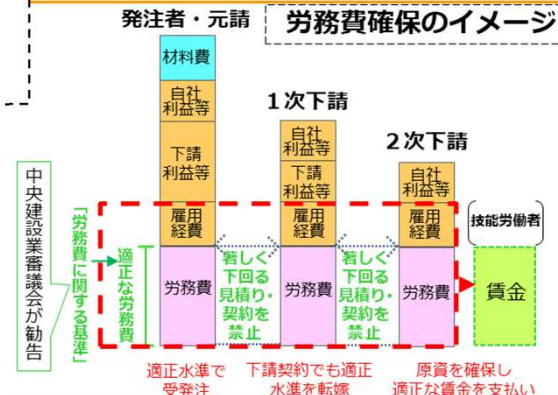
持続可能な建設業へ

概要

1. 労働者の処遇改善

黄色部分：令和7年12月12日施行
それ以外：令和6年施行済

労務費確保のイメージ



○労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化

➡ 国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告

○「労務費に関する基準」の勧告

・中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告

○適正な労務費等の確保と行き渡り

・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止

➡ 国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表 (違反建設業者には、現行規定により指導監督)

○原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

○契約前のルール

- 資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象 (リスク) の情報は、受注者から注文者に提供しよう義務化
- 資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化

○契約後のルール

・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務※

※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務

3. 働き方改革と生産性向上

○長時間労働の抑制

・工期ダンピング対策を強化 (著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)

○ICTを活用した生産性の向上

・現場技術者に係る専任義務を合理化 (例. 遠隔通信の活用)

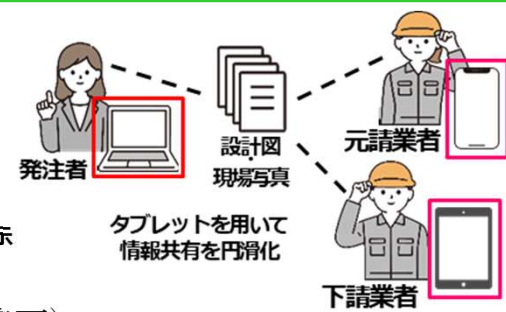
・国が現場管理の「指針」を作成 (例. 元下間でデータ共有)

➡ 特定建設業者※や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※多くの下請業者を使う建設業者

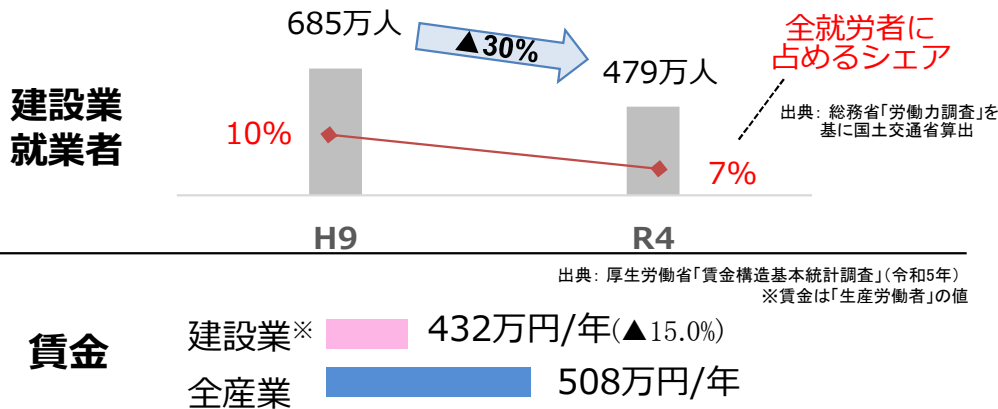
・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化 (ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



技術者が、カメラ映像を確認し、現場へ指示



技能者の処遇を巡る建設業界の現状



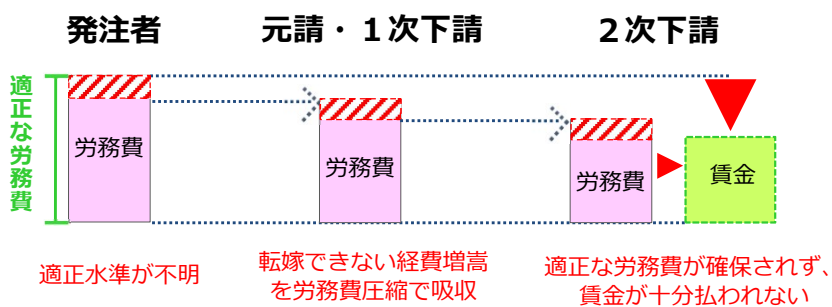
建設工事の請負契約に係る新たなルールの導入

- 労働者の知識、技能その他の能力の評価に基づく賃金支払等の処遇確保を建設業者に努力義務化(建設業法25条の27)。
- 中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成(同法34条)し、請負契約における適正な労務費の水準を明確化。また、労務費等を内訳明示した「材料費等記載見積書」の作成を努力義務化(同法20条)。
- 併せて、基準を著しく下回る見積り・契約締結を禁止(同法20条、19条の3)し、違反した業者は指導・監督(同法28条)、発注者は勧告・公表(同法20条)の対象。
- これらにより、適正な労務費が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間のすべての段階において確保され、技能者の賃金として支払われることを図る。

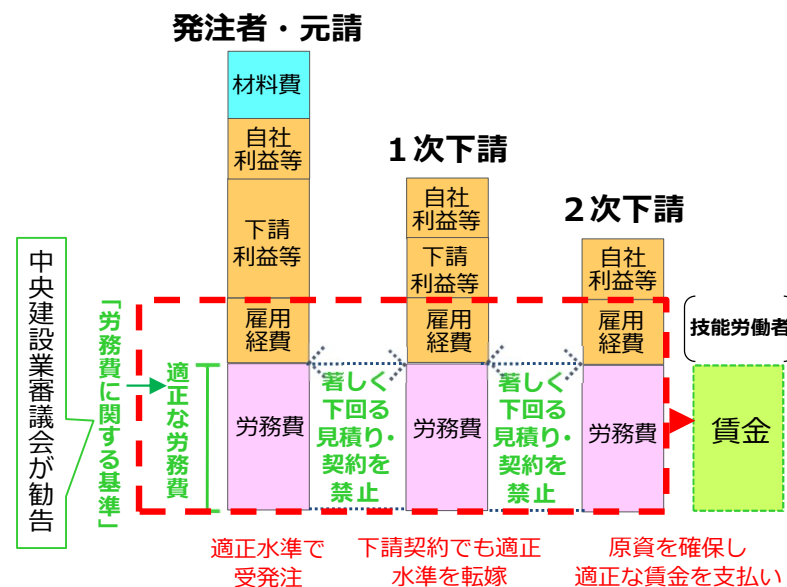
- 建設業の中長期的な担い手を確保するため、技能や屋外を中心とする厳しい労働環境に見合った賃金への引き上げ等の処遇改善が必要。
- 一方、建設工事の請負契約の特性(※)を背景として、重層下請構造の下、労務費(賃金の原資)は、技能者を雇用する下請業者まで適正に確保されていない。
- 建設業の特性に対応し、請負契約において適正な労務費を確保し、技能者に支払われるための新たなルールが必要。

(※)総価一式での契約慣行の中、労務費の相場が分かりづらい、材料費よりも削減が容易、技能者の処遇を考慮せず安価に請け負う業者が競争上有利 等

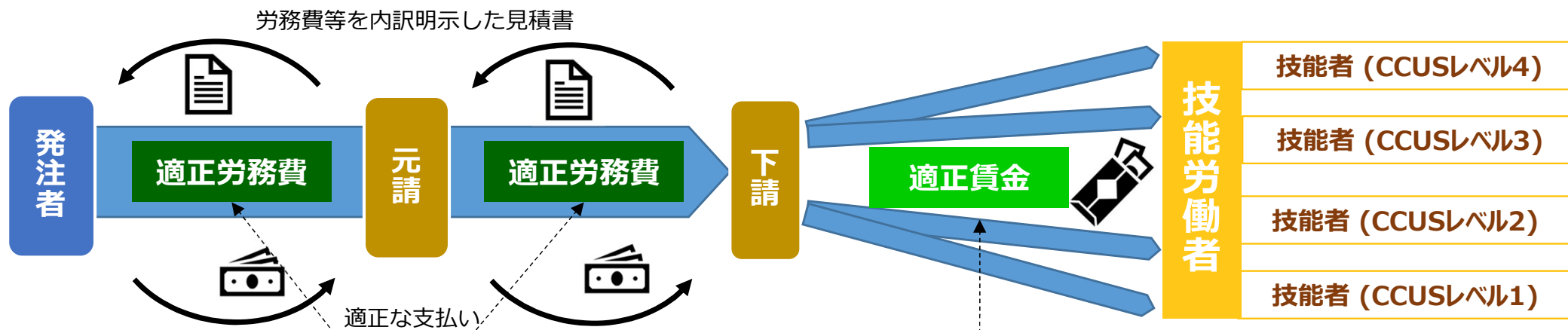
建設工事請負契約に係る特有の課題



労務費確保のイメージ



「労務費に関する基準」により、公共工事・民間工事を問わず、下請取引を含めて**適正な労務費（賃金の原資）を確保**するとともに、「CCUSレベル別年収」による、個々の**技能者の経験・技能に応じた適正な賃金の支払い**を目指す。



職種分野ごとに、単位施工量当たり労務費の形で、基準を踏まえた適正な労務費の具体値を設定 **労務費に関する基準で担保**

公共工事設計労務単価水準 **CCUSレベル別年収を支払い**

賃金を値下げの原資とする価格競争が行われる状況を変革し、**技能者の処遇が確保された上での価格や、受注者の技術力や施工の質、生産性の高さ等を競う健全な競争環境を実現し、技能者の処遇改善に取り組む事業者が競争上不利にならないようにする。**

実効性を確保

入口での取組（契約段階における実効性確保）

- **労務費・必要経費等を明示した見積書の商慣行化**による適正な労務費の確保
- **自主宣言制度(※)**による適切に技能者を処遇する事業者の見える化・優先選定 等

※改正建設業法の処遇改善に係る努力義務の実践、CCUSの活用、取引時における宣言企業の優先選定を行う事業者を見える化し、インセンティブを付与する制度

出口での取組（労務費・賃金の支払いの実効性確保）

- **CCUSレベル別年収**の支払いの推進
- 契約当事者による**コミットメント制度(※)**の活用を通じた適正な労務費・賃金支払いの確認 等

※請負契約において労務費・賃金の適正な支払に係る表明や情報開示への合意に関する条項を設け、注文者が受注者の労務費・賃金支払の状況等を確認できることとする制度

公共工事における上乗せの取組（公共発注者による実効性確保）

- 労務費ダンピング調査の実施
- 総労働時間を把握するための取組の実施 等

CCUSレベル別年収の概要①(令和7年12月改定)

- ◎建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として支払われた場合に考えられるレベル別年収を算出。
- ◎レベル別年収の試算の公表を通じて、技能者の経験に応じた処遇と、若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業を目指す。
- ◎目標値と標準値の2つの水準の値を設定し、適正な賃金として目標値以上の支払いを推奨するとともに、標準値を下回る支払い状況の事業者については、請負契約において労務費ダンピングの恐れがないか重点的に確認する。

ブロック別 (全 分 野) (年収)

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。

		レベル1(単位:万円) (標準値~目標値)	レベル2(単位:万円) (標準値~目標値)	レベル3(単位:万円) (標準値~目標値)	レベル4(単位:万円) (標準値~目標値)
全	国	385 ~ 523以上	420 ~ 587以上	444 ~ 645以上	550 ~ 719以上
北	海 道	356 ~ 483以上	388 ~ 543以上	411 ~ 597以上	508 ~ 665以上
東	北	412 ~ 559以上	449 ~ 628以上	475 ~ 690以上	588 ~ 769以上
関	東	412 ~ 559以上	449 ~ 628以上	476 ~ 691以上	588 ~ 769以上
北	陸	391 ~ 532以上	427 ~ 597以上	452 ~ 657以上	559 ~ 732以上
中	部	408 ~ 555以上	446 ~ 623以上	472 ~ 685以上	584 ~ 763以上
近	畿	378 ~ 513以上	413 ~ 577以上	437 ~ 634以上	540 ~ 706以上
中	国	329 ~ 447以上	359 ~ 502以上	380 ~ 552以上	470 ~ 615以上
四	国	351 ~ 477以上	383 ~ 535以上	405 ~ 589以上	501 ~ 656以上
九 州	・ 沖 縄	365 ~ 496以上	399 ~ 557以上	422 ~ 613以上	522 ~ 683以上
参考①	特殊作業員	404 ~ 544以上	443 ~ 612以上	449 ~ 662以上	569 ~ 744以上
参考②	普通作業員	342 ~ 462以上	375 ~ 519以上	381 ~ 562以上	483 ~ 631以上

<試算条件> ・CCUSレベル別年収は、公共事業労務費調査(令和6年10月調査)の結果をもとに、CCUSの能力評価分野・レベル別に分析して作成

・労務費調査においてレベル評価されていない標本点も経験年数と資格を基にレベルを推定(レベル1相当:5年未満、レベル2相当:5年以上10年未満、レベル3相当:10年以上又は一級技能士、レベル4相当:登録基幹技能者)

・労務費調査の各レベルの標本において、「目標値」の値は平均以上、「標準値」の値は下位15%程度の当該ブロックの年収相当として作成。



今般の新労務単価に対応した、「CCUSレベル別年収」及び「労務費の基準値」の改定を、近日中に実施予定

建設技能者を大切にする企業の自主宣言(「職人いきいき宣言」)について

- 「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」(R6.7)において、**改正建設業法に基づく取組とCCUSを活用した取組を一体**として、技能者の処遇改善を図る方向性を示した。
- この方向性に沿って、**処遇改善に取り組む企業が評価**され、サプライチェーン全体で処遇改善に取り組むようになるための枠組みとして、「**建設技能者を大切にする企業の自主宣言**」が創設。



■ 参加の流れ

1. **立場選択** : ①元請事業者、②下請事業者、③発注者
2. **項目検討** : 必須項目、任意項目について対応検討
3. **申請** : 1. 2. を以て国交省に申請
4. **公表** : 国交省HPに掲載

■ 効果

宣言企業は、

- 国交省HPで公開される
- シンボルマークの使用が可能となる
- 経営事項審査における加点等のインセンティブ



- ✓ **就業者に選ばれ**、安定的な事業活動の実現
- ✓ サプライチェーンの中で**適切に評価**される

■ 宣言項目

		元請事業者	下請事業者	発注者
必須	労務費確保・賃金支払い等のための取組	技能者の適切な処遇を確保するための取組を行うこと 等		元請事業者から提出される、労務費等が内訳明示された見積書の内容を考慮・尊重すること
	CCUSの活用	全ての現場において、技能者の就業履歴蓄積の環境整備・促進に取り組むこと 等	雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと	
	宣言企業との取引優先	取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。		
任意	その他	例) ・事務作業/現場作業におけるICT化を推進すること ・外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと 等		

■ 宣言状況 (2026年2月末現在) 計: 953社

外国人材の適正かつ円滑な受入れに向け、育成就労制度の施行等に伴う詳細な制度設計から中長期的なキャリアパスの構築、外国人共生の取組等、幅広い論点を議論し、その成果を取りまとめ。

1. 外国人技能者

■ 育成就労制度の施行等に伴う事項

育成就労	<p>【転籍制限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 転籍制限期間：当面2年とし、将来的には1年を目指す ○ 待遇向上策(昇給率等)：建設業の前年の平均賃金の上昇率以上の昇給率 ○ 日本語水準：A1相当とA2相当の間の一定のレベル(A2.1)
	<p>【分野別協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JAC所属企業は加入したものとみなす ○ その他企業のみ分野別協議会への加入を義務付け <p>【上乗せ措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の技能実習の上乗せ措置を基本的に踏襲。ただし、労働安全衛生対策の基準を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入企業：建設業許可、CCUS登録 ・ 処遇：月給制、書面交付、CCUS登録 ・ 受入枠：常勤職員以下(優良企業に緩和措置) ・ 労働安全衛生対策：入国後講習のオリエンテーション 等
特定技能	<p>【在籍型出向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本人も含めた建設分野全体における整理を踏まえつつ、引き続き検討
	<p>【上乗せ措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の特定技能の上乗せ措置を基本的に踏襲。ただし、受入枠の緩和措置を導入、労働安全衛生対策の基準を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入企業：建設業許可、CCUS登録、FITS巡回指導 ・ 処遇：月給制、書面交付、CCUS登録 ・ 受入枠：常勤職員以下(優良企業に緩和措置) ・ 労働安全衛生対策：受入後講習のオリエンテーション 等
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ルールに従わない企業に対し、受入計画認定取消し以外のペナルティ(社名公表や新規受入停止等)を検討 ○ 登録支援機関名を受入計画の記載事項に追加

■ 中長期的なキャリアパスの構築

- 「外国人就労管理システム」を、出入国在留管理庁の在留情報や建設キャリアアップシステム(CCUS)と連携
- CCUSカードリーダーの導入等に対する支援の創設やCCUSの登録手数料に対する支援の拡充(JAC)
- 建設分野全体で策定する「育成・キャリア形成プログラム」を踏まえた、「キャリア育成プラン」の策定・運用

2. 外国人技術者

- 海外合同就職説明会等の開催等を通じて、外国人技術者を確保する取組の継続
- 一定の技能等を有する特定技能外国人が施工管理等を担うことの可否の検討

3. 建設分野の外国人共生の取組

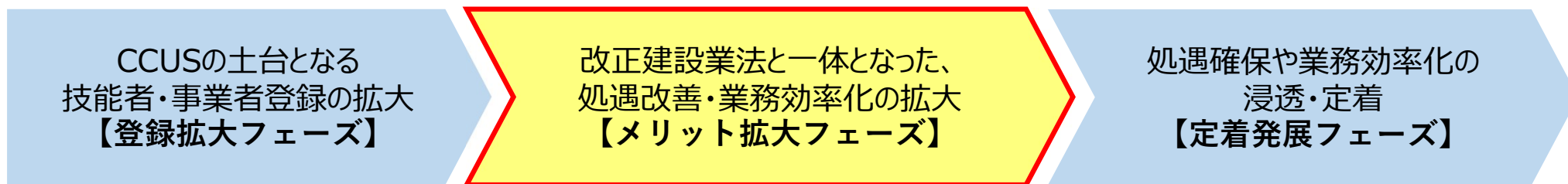
- 「外国人材とつくる建設未来賞」等の実施に加え、以下を充実
- 【教育支援の充実】**
- ・ 無料日本語講座の拡充、日本社会の理解促進プログラムの提供、日本人従業員向け外国人共生講座の拡充等(JAC, FITS)
- 【生活面の支援】**
- ・ 医療受診サポートの提供、日常生活トラブルに対応した損害賠償保険への加入支援の提供、母国語ホットラインの拡充(JAC, FITS)
- 【地域社会との協働】**
- ・ 受入企業等による優良な事例の収集・抽出・横展開(JAC等)
 - ・ 業界全体での取組の輪の拡大

CCUS 利用拡大に向けた3か年計画（概要）

<令和6年7月24日公表>

- これまでの5年間の取組を通じて、**CCUSの土台となる技能者・事業者の登録が進展**。
- 今後3年間で、**改正建設業法に基づく取組と一体**となって、この土台を活用した**処遇改善や業務効率化のメリット拡大**を図る。

●今回の「3か年計画」の位置づけ



1. 経験・技能に応じた処遇改善

- 「労務費の基準」に適合した労務費の確保・行き渡りと一体となって、CCUSの技能レベルに応じた手当・賃金制度等を普及拡大 等

2. CCUSを活用した事務作業の効率化・省力化

- CCUSデータを用いて安全衛生書類等の作成を効率化
- 建退共の申請事務の抜本的な効率化 等

3. 就業履歴の蓄積と能力評価の拡大

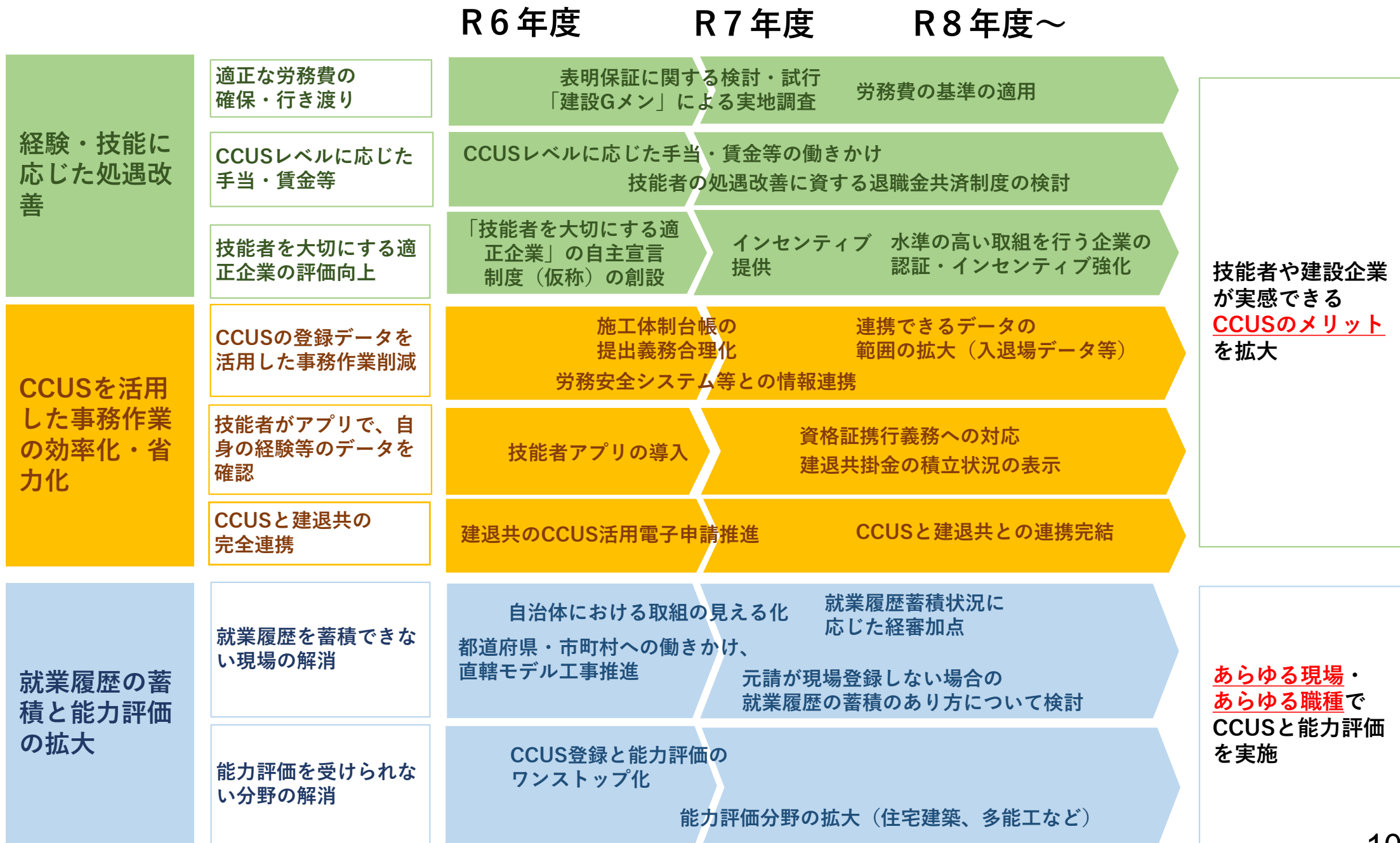
- 技能者・事業者の登録拡大等、就業履歴の蓄積促進策を強化
- 能力評価の対象分野の拡大など、技能者のレベル判定の促進策を強化 等

計画の実施状況を少なくとも年1回フォローアップするとともに、進捗状況を踏まえ必要に応じ見直し

あらゆる現場・あらゆる職種でCCUSと能力評価を実施
技能者や建設企業が実感できる**CCUSのメリット**を拡充

CCUS 利用拡大に向けた3か年計画（ロードマップ）

<令和6年7月24日公表>





令和8年度建設事業主等に対するCCUSに係る支援策について

厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課
建設・港湾対策室

令和8年度 建設事業主等に対する助成金（建設キャリアアップシステム（CCUS）関連の助成金一覧）

- （1）中小建設事業主が技能者の能力・経験に応じた適切な処遇を目的として実施するCCUSを活用した雇用管理改善の取組を実施した場合に係る経費を助成
 - （2）建設事業主団体が中小構成員等に対しCCUSの普及促進に資する事業を実施した場合に係る経費を助成（時限措置を令和8年度も延長）
- 建設事業主団体がCCUSIに関する研修会・講習会の開催など評価・処遇制度の普及等に関する事業を実施した場合に係る経費を助成
- 建設事業主がCCUS技能登録者に技能実習を受講させた場合の賃金助成の単価を割増して助成（時限措置を令和8年度も延長）

1. 人材確保等支援助成金 （建設キャリアアップシステム等活用促進コース）

（1）雇用管理改善促進事業

- 助成対象者：中小建設事業主
- 対象となる事業
技能者の能力・経験に応じた適切な処遇を目的とした、CCUSを活用した雇用管理改善の事業
- 支給要件
① 雇用する技能者全ての技能者登録の完了
② レベル判定で昇格判定を受けた技能者の賃金を5%以上増加
- 助成額
レベル判定で昇格判定を受け、賃金を5%以上増加させた
技能者の数 × 16万円
- 上限額（事業主ごと一年度あたり）
160万円（16万円 × 10人）

（2）普及促進事業（令和8年度限り）

- 助成対象者：建設事業主団体（※1）
- 対象となる事業
建設事業主団体が、中小構成員等（※3）に対し事業者登録料（※）や技能者登録料、レベル判定手数料、見える化評価手数料を補助する事業
（※）原則、技能者登録と一体の場合に限る。
- 助成額
建設事業主団体が負担した経費 × 助成率
- 助成率
中小建設事業主団体（※2） 2/3
上記以外の建設事業主団体 1/2
- 上限額（団体ごと一年度あたり）
全国団体 3,000万円
都道府県団体 2,000万円
地域団体 1,000万円

2. 人材確保等支援助成金 （若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース）

- 助成対象者：建設事業主団体（※1）
- 対象となる事業
CCUSの普及を目的とした研修会・講習会の開催など建設労働者の評価・処遇制度の普及等に関する事業
- 助成額
建設事業主団体が負担した経費 × 助成率
- 助成率
中小建設事業主団体（※2） 2/3
上記以外の建設事業主団体 1/2
- 上限額
若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース内における他の事業も合計した1団体における事業年度（4/1～3/31）の上限額
全国団体 3,000万円
都道府県団体 2,000万円
地域団体 1,000万円

- ※1 建設事業主団体
構成員のうち建設事業主の割合が50%以上かつ構成員である建設事業主のうち雇用保険の保険関係が成立している事業に関する建設事業主の割合が50%以上の団体
- ※2 中小建設事業主団体
建設事業主団体であって、その構成員である建設事業主のうちに占める中小建設事業主の割合が2/3以上の団体
- ※3 中小構成員等
建設事業主団体の構成員である中小建設事業主及び一人親方のほか、構成員と元下関係になるなど直接関係のある中小建設事業主及び一人親方

3. 人材開発支援助成金 （建設労働者技能実習コース）

- 助成対象者：中小建設事業主
- 対象となる技能実習
○安衛法による教習及び技能講習、特別教育
○能開法による技能検定試験のための事前講習
○建設業則による登録基幹技能者講習
○教育訓練給付金の対象となる技術検定に関する講習 等
- 賃金助成額単価
① 労働者数20人以下の中小建設事業主
【通常】9,500円/人日
▼
【CCUS登録者】10,450円/人日（1.1倍）
② 労働者数21人以上の中小建設事業主
【通常】8,550円/人日
▼
【CCUS登録者】9,405円/人日（1.1倍）
- ※ 令和元年度創設
※ 令和2年度単価改訂・時限措置延長
※ 令和3年度～令和7年度（毎年度時限措置延長）
※ 令和8年度単価改定・時限措置延長



参考

2026年度各団体の取組目標・取組 内容

団体名	2025年度 取組状況	2026年度 取組目標	2026年度 取組内容
日本建設業連合会	<ul style="list-style-type: none"> 「CCUS普及の新目標」については、会員個別に設定した就業履歴数の目標値の達成状況を会員会社に報告している。今年度の全会員の目標達成状況は、毎月概ね目標の1.5倍近くの実績であり、最新の1月の目標達成率は138%となっている。 その他、事業者登録率、技能者登録率、現場登録に関して、低位推計に基づき毎年度の達成目標を設定しており、年1回会員にフォローアップ調査を行っている。2024年度下半期の状況は、事業者登録率の達成率については事業費割合で56%であるものの、それ以外の目標については概ね9割以上の達成率で推移している。 また、数値目標を達成するための具体的な方策を示した「CCUS普及に係る目標達成のための日建連の推進方策」を毎年策定。会員企業に対して様々な取組内容を示し、さらなる普及促進、活用促進に努めているところ。 また、2025年8月から2026年3月まで能力評価申請手数料が全額支援されていることも含め、会員企業に色別カードの取得促進を働きかけている。 これらの目標設定や推進方策策定の際には、当会内でCCUSへの取組が進んでいる大手会員企業の先進的取組を聴取し、全会員へ横展開している。 さらに、理事会社以外の会員に対しては、毎年担当常務が各社を訪問した際に、CCUSの取組状況や課題などを聴取し、さらなる普及促進に理解を求める活動を行っている。 	<p>「CCUS普及の新目標」及び「CCUS普及に係る目標達成のための日建連の推進方策(2026)」を策定し、それに基づき取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協力会社組織や現場単位での取組み等につき、会員会社の具体的な取組み事例の横展開を図りつつ推進。 新目標の数値目標を社内、現場で共有。現場登録・カードリーダー設置を徹底するなど、全社的体制を強化。 建退共の電子ポイントとCCUSの就業履歴データの自動連携が開始されたこと、CCUSレベルに応じた複数掛金制度の導入が進められていること等を踏まえ、建退共の電子化を推進し、建退共・CCUS加入者に対する建退共の支払いを促進。 「労務に関する基準」において、CCUSレベル別年収に応じた労務賃金の支払いが求められていること、CCUSレベルに応じた建退共の複数掛金制度の導入が進められていることを踏まえ、技能者の処遇改善を図るための基盤となる能力評価の申請を協力会社や下請会社に対し促進。能力評価の申請及びレベルに応じた賃上げの取組みについては、厚生労働省の助成金を活用。 「第1次国土強靱化実施中期計画」における「令和12年までに公共工事でのCCUS活用工事の導入完了率100%」の目標達成に向け、各種意見交換会の場などを通じて、国、地方公共団体、独立行政法人等の発注者に対してCCUSを発注に義務付けることなどによる活用を要請。 企業側のメリットにつなげるため、協力会社に対し、2025年12月に開始された「技能者を大切にす企業の自主宣言制度」の申請を促進。 「CCUS普及のための新目標」の数値目標について会員各社の取組状況を調査し、フォローアップ。 理事会社以外の各社毎に日建連事務局の担当役員を決め、CCUSの活用促進に向けた働きかけを実施。

団体名	2025年度取組状況	2026年度取組目標	2026年度取組内容
全国建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUS普及促進に関する取組として、 <ul style="list-style-type: none"> ◆47都道府県建設業協会の総意として、11月18日政府・与党幹部に要望（要望内容：カードのレベルアップに応じた設計労務単価の引上げ、多能工の位置づけの明確化、建退共とCCUSとのポイント連動、電子申請化を推進等。） ◆10月15日に厚労省労働政策審議会建設労働専門委員会の「第11次建設雇用改善計画（R8～R12）の策定」における団体ヒアリングにおいて、技能講習修了証等の「建キャリア」活用の拡大や建退共のCCUSレベルでの複数掛金等を要望。 ◆機関誌（全建ジャーナル）や労働安全を中心とした研修会（全国19開催）にて、現状と普及拡大に向けた取組、今後の展開や必要性を説明。 ・会員企業のアンケート等にてCCUS普及状況について調査 <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者登録数は四半期毎に1.5割程度増。 ◆就業履歴の蓄積体制整備について、80%以上の現場で蓄積可能が28%（前年対比6.5割増）。 ◆普及促進に向けた上位要望は、①申請の簡素化（56%）、②登録料等の費用削減（47%） ・「人材確保等支援助成金（建設キャリアアップシステム等活用促進コース）」の活用促進のため、概要、詳細、好事例について、各協会へ周知依頼を実施。 	<p>全建の令和8年度取組を通じて、会員企業に対し、引き続き、制度の普及を図り、事業者・技能者の登録を促進するとともに、「CCUS利用拡大に向けた3か年計画（国土交通省）」に沿って、「活用していない」会員企業へのメリット享受につながるよう情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域ぐるみCCUS普及促進プロジェクト」を推進し、登録協会について取組内容の深化を図りその水平展開を図るほか、CCUSに係る諸問題の検討を行い、引き続き関係機関等へ提言・要望を行う。 ・建退共電子申請とCCUSとの連携による就業履歴等のデータの自動連携や「建キャリア」で退職金の見込額等が表示されることについて周知を図り、活用を促進する。 ・スマホアプリ「建キャリア」による資格者証の携行不要の拡大等、メリットの早期実現に向けた要望を適宜行う。 ・建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度及びCCUSレベル別年収の支払い等について推進するとともに、令和9年度に運用予定のシステム更新等について提言・要望を行う。 ・CCUS登録支援業務（建設業振興基金）、「人材確保等支援助成金（建設キャリアアップシステム等活用促進コース）」（厚生労働省）の活用促進を図る。

団体名	2025年度 取組状況	2026年度 取組目標	2026年度 取組内容
全国 中小 建設 業協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUS 導入状況等も含む団体アンケート調査結果を会員及び行政機関等に配布しているとともに、令和7年度調査（整理中）における導入懸念理由も踏まえつつ、次回調査において導入企業における具体的導入効果が把握できる調査項目等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUS 導入促進のため、地方公共団体発注工事において CCUS の義務化と利用経費の積算計上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、地方公共団体に対して、地方公共団体発注工事の CCUS 義務化等について要望する。
建設 産業 専門 団体 連合 会	企業ID取得率、個人ID取得率等調査 R7（正会員） 企業ID取得率40.5% 個人ID取得率51.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員団体100%取得に向け、取得に際する障害を確認しつつ、その解消に向けた取組を検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能者の賃金・処遇向上が CCUS のメリットにつながるという観点から次のことを行う。 ＜前年度からの継続的な取組＞ ・ 地方整備局等との意見交換会において「技能者賃金のアップ」等の処遇改善策について要望・意見交換を行う。 国交大臣と建設業4団体との意見交換会においても同様。 ・ 賃金行き渡りに向け、元請から適正な労務費を支払ってもらったら、その額を技能者にきちんと支払うことにコミットするよう、会員団体に依頼・周知。

団体名	2025年度 取組状況	2026年度 取組目標	2026年度 取組内容
日本 空調 衛生 工事 業協 会	<p>■支部ごとの会議等様々な機会を通じて現場登録の促進及びCCUSへの意見要望の収集。</p> <p>■「能力評価申請手数料の全額支援」などのCCUSに関わる情報を会員企業へタイムリーに周知。</p> <p>■目標の到達状況（令和7年12月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業履歴登録数は目標の約60% ・新規現場登録数は目標の約75% <p>■補助事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度申請額 2,120,600円 ・2025年度申請額 98,500円（R7.12時点） 	<p>◇様々な機会を通じて、会員企業・団体におけるCCUSの普及・活用を図る。</p>	<p>◇『日空衛におけるCCUS推進方策（令和8年度）』を4月の理事会で決定し、それに基づき、会員企業・団体におけるCCUSの普及・活用を図る。</p> <p>◇厚生労働省の助成事業の動向を踏まえ、補助事業の見直しを検討する。</p>

団体名	2025年度 取組状況	2026年度 取組目標	2026年度 取組内容
日本電設工業協会	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度は、会員企業291社を対象にCCUSに関するアンケート調査を実施し、171社から回答を得てその内容を取りまとめた。 当協会発行のメールマガジン及び協会HPにおいて、CCUSに関する情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年の事業者登録率78%、2025年度84%の実績を踏まえた、2026年度における事業者登録更新率80%の維持。 2024年度の元請工事におけるCCUS登録現場数346件、2025年度711件の実績であったが、2026年度は現場登録カードタッチの推進に向け、CCUS処遇内容の周知による加入推進を行う。 各地域におけるCCUSの状況把握。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員企業における事業者登録更新の推進。 事業者登録及び元請工事におけるCCUS登録現場数の推進。 アンケート調査の継続による会員企業の状況確認。 当協会発行のメールマガジン及び協会HP並びに機関誌へのCCUS関連情報の提供。 各支部におけるCCUSの状況確認の実施。
住宅生産団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> 年4回発行の機関紙春号（4/25発行）にCCUS登録技能者向けスマホアプリ「建キャリア」について紹介記事を振興基金様に依頼し、掲載することで会員企業・団体に周知した。 能力評価基準の無い住宅建築関連の技能者について、適正な評価がなされるよう振興基金様及び全建総連様に協力する形で国交省様と意見交換を重ねた結果、2025年7月28日、CCUS能力評価基準「住宅建築関連技能者」として国土交通大臣認定された。現在能力評価基準のない住宅建築分野の14職種を包括的に対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業登録、現場登録、技能者登録を推進するため、CCUSの現状およびその登録の必要性を住宅生産に関わる企業に周知する。 昨年度新たに大臣認定された住宅建築分野の14職種を包括的に対象とした「住宅建築関連技能者」に関するフォローアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> CCUSの最新情報など建設業振興基金からの情報をメールや会議の場を通じて周知し、CCUSの意義、必要性を住宅生産に関わる企業に伝え、登録を後押しする。 住宅建築分野の14職種を包括的に対象とした「住宅建築関連技能者」について、評価状況をモニターしつつ新たな課題などを探り、国交省および建設業振興基金と対応を検討する。

団体名	2025年度 取組状況	2026年度 取組目標	2026年度 取組内容
全国建設労働組合総連合	<ul style="list-style-type: none"> CCUS全国研修会（3月21日、オンライン）は、40県連・組合170人参加。直近の情勢や現場活用について実践的に学ぶ。 「第二次3カ年目標計画」の中間到達（2025年6月）は目標登録者数2万8671人に対して1万9273人、67.2%の達成率。 全建総連の認定登録機関：23府県に206（全体の88%）。空白県設置は2県で検討中。 「建キャリア」普及のため、組合員が集まる機会をとらえ、チラシやポスターを活用し呼びかけ。「周知活動補助金」は10県連・組合が活用。 応援自販機は3箇所でも新設。神奈川・埼玉の各組合事務所、全建総連新会館建設現場にも。 作成した町場活用動画を各県連・組合の会議・学習会等で視聴するよう呼びかけ。続いて、零細事業者向けの現場登録や就業履歴登録方法の解説動画を順次ホームページにアップ。 組合を形式的な元請けとして、零細事業所や一人親方の就業履歴登録を支援する取り組みに、神奈川、福岡、京都などの組合がキャリアリンクを活用して挑戦。 助成金・活用促進コースは、一部の組合で申請が進む。説明会でも「手続きが簡単」と好評。 能力評価は振興基金の「全額補助」を周知しつつ、申請を呼びかけ。ただ、能力評価機関である全建総連への申請は「電気」「塗装」などで「組合員外」が圧倒的（8割以上）。 仮設住宅現場では、大船渡（4月）で新規57人含む就労者73人全員を技能者登録、就業履歴978。レベル別賃金を初導入した熊本（8月）では11人が就労（L1:7、L2:1、L3:3、L4:0）。 複数業種を包括的に対象とした「住宅建築関連技能者」能力評価基準が大臣認定。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第三次担い手3法」全面施行を技能者の大幅処遇改善につなげるべく、CCUS「登録」から「活用」へ、とりわけ、組合員の就業履歴蓄積と能力評価に大きく足を踏み出す 登録は「第二次3カ年目標計画」（～2026年12月）として、傘下の県連・組合の実情に合わせた独自目標（「全組合員に対する登録」「役員の登録」「青年層の登録」の人数・率など）の設定と推進を促す。 認定登録機関の適正運用。傘下各機関で「年間40件申請」めざす。 木造仮設住宅現場での技能者登録義務化でCCUS登録の機運が高まる中で、認定登録機関設置が困難な地域組合でのインターネット申請を支援。 普及促進の柱として、「建キャリア」アプリのインストール推進 組合事務所や講習会場など組合員が集う場で「CCUS応援自販機」の設置。 町場・住宅現場での就業履歴蓄積方法の普及。 組合を形式的な元請けとした就業履歴登録支援。 組合員の能力評価の推進 厚労省人確金「活用促進コース」活用 災害時応急仮設木造住宅現場でのCCUS活用（リーダー設置、技能者登録義務化、レベル別賃金：①26000、②29000、③30500、④32000） 中小現場での普及に向け「公共工事のCCUS義務化」、町場普及のため「消費者へのCCUS周知」等を国に要求。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な推進に向け、加盟組合の役員及び事務局対象の「CCUS全国研修会」開催（3月25日オンライン）。 「第二次3カ年目標計画」に沿った登録推進。 認定登録機関業務の日常的なサポートや、空白地域での新開設の働きかけ。 認定登録機関設置が困難な地方組合でのインターネット申請を中心とした登録説明会の開催（富山、福井、高知、石川…） チラシ等を活用し「建キャリア」アプリのインストール呼びかけ。 建退共任意組合の電子ポイント対応を見据え、一人親方の事業者登録で、任意組合の共済契約者番号登録を奨励 町場での就業履歴蓄積やiPhoneカードリーダーなど組合員の好活用事例を紹介する動画をホームページにアップ。 組合で事業者IDを取得し、キャリアリンクを活用して、零細事業所や一人親方組合員の就業履歴登録を支援（神奈川、福岡、京都など） 能力評価は、組合員の状況を把握する“強み”を発揮して、保有資格を活用し、また組合実施の講習会受講を促しながら、まず「役員から」など、レベルアップ可能な組合員に直接働きかける。 厚労省・人確金「活用促進コース」を技能者登録、能力評価と賃上げを同時推進できるツールとして活用呼び掛け。 応急仮設木造住宅建設「事前登録者」（22県連・組合で4～5千人）にCCUS登録・能力評価を勧奨。 全建総連会館新築現場でのCCUS活用（リーダー設置、登録の推奨、応援自販機の設置）